

川南交流センター事務室増築工事

図面目録			
図面NO	名称	図面NO	名称
D 1	表紙・図面リスト	S 1	構造設計特記仕様 (1)
D 2	建築工事特記仕様書 1	S 2	構造設計特記仕様 (2)
D 3	建築工事特記仕様書 2	S 3	鉄筋コンクリート構造配筋標準図 (1)
D 4	建築工事特記仕様書 3	S 4	鉄筋コンクリート構造配筋標準図 (2)
D 5	建築工事特記仕様書 4	S 5	鉄筋コンクリート構造配筋標準図 (3)
D 6	設計概要書、仕上表	S 6	鉄骨構造標準図 (1)
D 7	付近見取図・配置図	S 7	鉄骨構造標準図 (2)
D 8	敷地、建物 求積図・求積表	S 8	基礎伏図・R階梁伏図・基礎リスト
D 9	既設平面図・屋根伏図	S 9	軸組図・部材リスト・胴縁詳細図
D 10	増築平面図・屋根伏図		
D 11	既存立面図	E 1	電気特記仕様書
D 12	増築立面図	E 2	改修前 改修後平面図 電灯分岐設備
D 13	既設 断面詳細図	E 3	改修後平面図 コンセント分岐設備
D 14	増築 断面詳細図 (1)	E 4	改修後 平面図 弱電設備
D 15	増築 断面詳細図 (2)		
D 16	建具キープラン	M 1	特記仕様書
D 17	建具表	M 2	衛生平面図 (改修後)
D 18	AW-5Aカバー工法部分排煙窓断面・平面詳細図	M 3	空調換気平面図 (改修後)
D 19	AW-5Aカバー工法部分網戸断面・平面詳細図		
D 20	採光・換気・排煙のチェック シックハウス対策の換気量計算 消防無窓隙の検討 増築工事ホルムアルデヒド発散建築材料チェック		
D 21	天井・土間・床伏図 風除室下足入れ・車いす通行補助台詳細図		

■ 備考	工事名	川南交流センター事務室増築工事		設計年月	R 7. 6	図面番号	D-1	田中 滋 建築設計事務所 鹿児島県 いちき串木野市 麓 626番地 TEL 0996-32-6200 090-9790-9781 e-mail tanaka-1121@outlook.jp	鹿児島県知事登録 第1-6-72号 一級建築士 第200101 田中 滋
	図面名	表紙・図面リスト	縮尺	NO SCALE	設計番号	070605			

16 建築工事	1 見本の製作等	・特殊な建具の依頼 (建具符号:) (16.1.4) 外部に露出する建具 (16.2.2) (16.2.4) (表16.2.1)
	2 アルミニウム製建具	種別 耐風圧性 気密性 水密性 透視見 (mm) 施工箇所 ・A種 S-4 ※A-3 ※W-4 ※70 ※図示 ・B種 S-5 ※A-4 ※W-5 ※図示 ・C種 S-6 ※A-4 ※W-5 100 ※図示 表面処理 ※B-1種 ・B-2種 (・ブラウン系 ・ブラック ・ステンカラー) (表14.2.1) ・ (A 1種) 屋内建具 表面処理 ※C-1種又はB-1種 (表14.2.1) ・C-2種又はB-2種 (・ブラウン系 ・ブラック ・ステンカラー)
	3 網戸	防虫網 網の種類 ※合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス製 (SUS316) 形式 ※外部可動式 ・ 固定式 (16.3.2) (16.3.6) (表16.2.1) (表16.3.1)
	4 鋼製建具	種別 耐風圧性能 (70)の性能 外部に露する建具の耐風圧性能 鋼板厚の長さ ・標準型建具 ・適用しない ・S-4 ・標準型建具 ・適用しない ・S-5 ※表16.3.2による 以外の建具 ・適用しない ・S-4 ・適用しない (図示)
	5 鋼製軽量建具	特定防火設備の戸 ・適用あり (16.4.2) (16.4.3) (表16.4.6)
	6 ステンレス製建具	耐風圧性能 (70)の性能 戸の鋼板 透視見 (mm) 鋼板厚の長さ ・標準型建具 ・A-3 ※溶融亜鉛メッキ鋼板 ・S-4 ・ () ※溶融亜鉛メッキ鋼板 鋼板厚の長さ ・標準型建具 ・A-3 ※溶融亜鉛メッキ鋼板 ・ステンレス鋼板 以外の建具 () ※溶融亜鉛メッキ鋼板 ・鋼板 ・75%以上合金鋼出成形材
	7 自動ドア開閉装置	簡易気密型ドアセットの適用は建具表による 耐風圧性の適用は建具表による 表面仕上げ ※H L程度 ・鏡面仕上げ () (16.5.4) ※普通曲げ ・角出し曲げ (補強あり) (16.5.5) 特定防火設備の戸 ・適用あり (表16.5.1) 開閉装置の性能 スライディングドア用 ※表16.8.11による ・図示 スイングドア用 ※表16.8.12による ・図示 駆動力 ※電気式又は電動油圧式 () 電源 ※標準100V (過電流保護装置付) () センサの種類 ※光線式スイッチ () 補助センサ ※安全光線スイッチ1種 () 工事範囲 一次側配線は別途工事とし、開閉機構以降の二次側配線は本工事に含む。 運転防止措置 ・適用する (※図示 ()) ・適用しない ()
	8 自閉式上吊り引装置	品質規格 ※建具表16.9.1による 製造所標準仕様による (16.9.2~3)
	9 木製建具	建具材の含水率 ・A種 ※日種 ・C種 (16.6.2) (表16.6.1) 表面材の合板の種類 ※普通合板 ・難燃合板 ・特殊合板 (16.6.2) かまち戸の樹種 かまち () 鏡板 () (16.6.2) ふすまの上張り (表16.6.3) ※新鳥の子又はビニル紙程度 (挿入等の裏面は除く) ・鳥の子 フランチン戸の裏面の板 ※表16.6.4による () (16.6.3) 建物内部の本製建具に使用する裏面材及び接着剤のホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種
	10 建具用金物	標準型建具 ※表16.4.1による (16.3.6) (16.4.6) (16.7.4) ※A-1種による () ※製作する (※新規 ・既存にあわせる) ・製作しない ※シンジダー箱錠 () ※レバーハンドル 材質 ※アルミニウム合金 ・ステンレス ・黄銅 座金 ※丸座金 ・長座金 ※ドアクローザー テイレードアクション (遅延閉) 機能 (・有 ・無) 標準型建具以外の建具 (16.7.2) (16.7.4) (表16.7.1) ・マスダナー錠 ※製作する (※新規 ・既存にあわせる) ・製作しない ※シンジダー箱錠 () ※レバーハンドル 材質 ※アルミニウム合金 ・ステンレス ・黄銅 座金 ※丸座金 ・長座金 ・握り玉 座金 ※丸座金 ・長座金 ・本締めモノロック 握り玉の材質 ※ステンレス ・黄銅 ・本締め錠 () ・窓錠 () ※レバーハンドル 材質 ※アルミニウム合金 ・ステンレス ・黄銅 座金 ※丸座金 ・長座金 ・握り玉 座金 ※ステンレス ・点検口錠 (平面/丸錠) 材質 ※ステンレス ・亜鉛合金程度 ・アラジン () ・ヒンジクローザー (T形) () ・ヒンジクローザー (ピボット形) () ・ドローローザ (ピボットアクション (遅延閉) 機能 (・有 ・無) 上記建具金物の製造所は評価名簿による ・グレモン錠 レバーハンドルの材質 ※亜鉛合金 ・ステンレス 製造所 ※図示 () ・非常錠 製造所 () ・ピボットヒンジ カバー部の材質 ※ステンレス ・亜鉛合金 ・開閉位置調整 材質 ※ステンレス ・鋼製 ・押棒 ・押板 製造所 () ・アームストップ 材質 ※鋼 (クロムめっき) ・ステンレス ・レール 材質 ※ステンレス ・アルミニウム合金 ・黄銅
11 ガラス	・納入板ガラス及び納入型板ガラス ・ひし納入型板ガラス ・ひし納入型板ガラス ・角入型板ガラス ・角納入型板ガラス ・納入型板ガラス ・合わせガラス 形状 平面 ・曲面 特性による種類 Ⅰ種 ・Ⅱ-1種 ・Ⅱ-2種 ・Ⅲ種 (16.13.2) 強化ガラス 材料板ガラスの種類による名称 形状 特性による種類 材料板ガラス ※フロート強化ガラス ※平面 ※Ⅰ種 ※フロートガラス ・磨き板ガラス ※曲面 ※Ⅲ種 ※熱線吸収フロートガラス ・熱線吸収磨き板ガラス ※平面 ※Ⅰ種 ※型板ガラス ・熱線吸収板ガラス (16.13.2) 材料板ガラス種類 厚さ (mm) 色 膜 ※熱線吸収フロート板ガラス ・ブルー ・グレー ・ブロンズ ・グリーン ・ () ・熱線吸収納入磨き板ガラス ・グレー ・ブロンズ ・グリーン ・ () ・熱線吸収納入型板ガラス 6. 8 ・ブロンズ 製造所 評価名簿による (16.13.2) ※産別 新熱線 日射熱減へい性による種類 Ⅰ種 ・Ⅱ種 ・Ⅲ種 ・新熱線磨きガラス ・日射熱減へい復層ガラス ・熱線反射板ガラス (16.13.2) (表16.13.4) 材料板ガラスの種類 日射熱減へい性による区分 反射皮膜の使い方 色 膜 熱線調整 ・フロートガラス ※Ⅰ種 ※内面 ・ブルー ・磨き板ガラス ※Ⅱ種 ・ブルー ・グレー ・ブロンズ ・シルバーク () ※熱線吸収フロートガラス 二種 ・外面 ・熱線吸収磨き板ガラス () ・平面強化ガラス 三種	
12 ガラスブロック	JIS A5212によるもの又は評価名簿によるもの (16.13.5) 表面形状 寸法 厚さ 色 膜 防火認定 備考 ・クリア ・特定防火設備 ・乳白 ・防火設備 ・カラ () ・なし ・熱線反射	
13 ガラス留め材及び溝	ガラス留め材 (16.13.2) (表9.6.1) 建具の種類 材 種 アルミニウム製 ※シーリング材 ・ガスケット (F1部はシーリング材) 鋼製及び鋼製鋼製 ※シーリング材 ステンレス製 ※シーリング材 板ガラスを留め材は建築基準法に基づく防火性能を有するものとする。 種性16.13.3以外のアルミニウム製建具及び板ガラスの場合は (社) 日本建築学会 JASS 17ガラス工事 (F1納まり寸法標準) によるほか、性能値が確認できる資料を監督職員に提出する (16.13.3)	

14 ガラス用フィルム	名 称 種 類 張り面 性能値 ※ガラス敷設防止フィルム 第2種 ※内張り ・外張り 飛散防止率 D 1 品質 JIS A 5799による (16.10.2)
15 重量シャッター	シャッターの種類 (16.10.2) 一般重量シャッター 耐風圧性能 () N/m ² 外装用防火シャッター 耐風圧性能 () N/m ² ・ () 開閉機能 ※上部電動式 (手動併用) ・上部手動式 (16.10.2) (表16.10.1) 非常停止機構 ※障害物感知装置 (自動閉鎖型) ・その他 () ※重量シャッターのシャッターケース ※図ける ・図けない (16.10.2) 工事範囲 一次側配線は別途工事とし、開閉機構以降の二次側配線は本工事に含む。
16 軽量シャッター	開閉形式 ※手動式 ・上部電動式 (手動併用) (16.11.2) (表16.11.1) スラット 材質 ※塗装済熱帯乾燥済み木材 () (16.11.3) 形状 ※インナーロック型形 ・オーバラッピング形 (16.11.4) ガイドレール等 ※鋼板製 ・ステンレス製 SUS304 (厚さ1.5mm) (表16.11.2) 耐風圧性能 () N/m ² 工事範囲 一次側配線は別途工事とし、開閉機構以降の二次側配線は本工事に含む。 (16.12.2~3)
17 オーバーヘッドア	セクション材料 開閉方式 収縮形式 ガイドレール ※ステールタイプ ※バランスタイプ ・スタンダード形 ・溶融亜鉛めっき鋼板 アルミニウムタイプ ・チェーン式 ・ローヘッド形 ・ステンレス鋼板 (SUS304) ファイバースタイル 電動式 ・ハイリフト形 ・パーチタイプ 耐風圧性能 () N/m ² 形式 ・30本 (個) ・60本 (個) ・120本 (個) ・200本 (個) (16.7.4) 鋼製市販品とし、監督職員の承認による。 ※適用しない ・適用する (建具表による) (16.1.6)
18 鏡箱	設計図書による規定の他、特記無き事項は (社) 日本建築学会 JASS14Iによる。 カーテンウォール材料の種類 (17.2.2)
19 防犯建物部品	種 別 規格等 ※アルミニウム製 ※種性16.2.3のアルミニウム製建具の材料による カーテンウォール方式 ・方式 ・バックマリオン方式 (・単純2辺支持構法 ・SSG構法) ・スパンドレル方式 ・パネル方式 ・中継り込み合わせ方式 (・ノックダウン方式 ・ユニット方式) シーリング材及びガラス取付け材料 下記以外は種性表9.6.1による (9.6.2) (17.2.2) (表9.6.1)
17 カートンウォール工事	接着体の組合せ 記号 主成分による区分 耐久性による区分 ガラス ガラス 金属 石、タイル ガラス ガラス 構造用金メッシュ ※適用しない (17.2.2) ・適用する (施工箇所: 図示) () 断熱材 ※適用しない () (17.2.2) ・適用する (種別: 厚さ (mm) : 施工箇所: 図示) () 製品の寸法許容差 ※種性表17.3.1による (17.2.3) (表17.2.1) 製造所標準仕様規定寸法許容差による (17.2.3) (表14.2.1) アルミニウムの表面処理 (17.2.3) (表14.2.1) 種 別 色 彩等 ・A-1種 ・B-1種 無着色 ・A-2種 ・B-2種 ※ブラウン系 ・ブラック ・ステンカラー ・着色塗膜 塗装材料 () 焼付け方法 () コート () ベーク 耐風圧性能 ※建築基準法施行令第7条及び建設省告示第1454号に定められた風圧力に対して (17.1.3) 性能値 ※種性表17.3.1による 安全であること。 ・正圧 N/m ² 以上及び負圧 N/m ² 以上に対して安全であること。 主要部材のたわみ 支点間距離 (h) たわみ量 状 態 ※4m以下 ※± (1/150) × h ※各部の破損、残変形状 ・かつ絶対変位20mm以下 有る変形が起こらないこと 4mを超える () 耐震性能 (17.1.3) 設計許容度 水平方向 (KH) ※1.0 垂直方向 (KV) ※0.5 建築物の構造種別 層間変位量 (h=支点間距離) 状 態 鉄骨造 ※± (1/100) × h以上 ※部材の脱落、ガラスの破損及び主要部材に有害な変形が起こらない 鉄筋コンクリート造 ※± (1/200) × h以上 シーリングは補修程度 鉄骨鉄筋コンクリート造
2 PCカーテンウォール	水密性 ※W-4 ・W-5 (17.1.3) 気密性 ※A-3 ・A-4 (17.1.3) 耐風圧性能 ※適用しない ・適用する (時間、施工箇所: 図示) 耐候性能 ※行わない、行う (建築表による) 製造所 性能等の確認ができる資料を提出し監督職員の承認を受ける 設計図書による規定の他、特記無き事項は (社) 日本建築学会 JASS 14Iによる。 コンクリートの種類及び品質 (17.3.2) ※種性17.3.2による 下表にある。ただし、下表以外は種性17.3.2による。 コンクリートの種類 設計強度 (F _c) 所要スランプ (cm) 鉄筋 ※SD295A 取付け用金物の表面処理 (鉄の亜鉛めっき) 及び材質 (14.2.2) 金物種類及び部位 内 部 外 部 PC板打込み金物 ※E種 ・ ※A種 PC板打込み取付けボルト ※E種 ・ ※ステンレスボルト 2次フラスター ※E種 ・ ※A種 取付けボルト ※E種 ・ ※A種 レベル調整ボルト ※E種 ・ ※A種 上記以外はカーテンウォール製作所の仕様による シーリング材料 (9.6.2) (17.3.2) (表9.6.1) 下記以外は種性表9.6.1による (9.6.2) (17.3.2) (表9.6.1) 施工箇所 シーリング材の種類 耐久性による区分 カーテンウォール板間目地 記号 主成分による区分 耐久性による区分 断熱材 ※適用しない () (17.3.3) (表17.3.1) ・適用する (種別: 厚さ (mm) : 施工箇所: 図示) 製品の寸法許容差 ※種性表17.3.1による (17.3.3) (表17.3.1) 製造所標準仕様規定寸法許容差による () 表面仕上げ 耐火材料 施工部位 ・ファスナー部 ・取付けブラケット ・パネル目地部 ・層間ふさぎ 種 別 () 規格等 () (17.1.3) 耐風圧性能 () (17.1.3) 性能値 ※建築基準法施行令第7条及び建設省告示第1454号に定められた風圧力に対して安全であること。 ・正圧 N/m ² 以上及び負圧 N/m ² 以上に対して安全であること。 (17.1.3) 耐震性能 (17.1.3) 設計許容度 水平方向 (KH) ※1.0 垂直方向 (KV) ※0.5 建築物の構造種別 層間変位量 (h=支点間距離) 状 態 鉄骨造 ※± (1/100) × h以上 ※部材が損傷せず、破断脱落もしない。 ・ ガラス等の破損もない 鉄筋コンクリート造 ※± (1/200) × h以上 シーリングは補修程度 鉄骨鉄筋コンクリート造

18 塗装工事	1 材料 (18.1.3) 防火材料の指定 ※無し ・有り (仕上による) 建築物内部に使用するユリア樹脂等を用いた塗料のホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種 重ねめっき面の裏地ごしらえの種類 (18.2.4) (表18.2.3) (表18.3.4) 種 別 施工部位及び塗料種類 A種 鋼製の建具及び、2液形ポリウレタンエナメル塗料、常温乾燥済み素樹脂エナメル塗料の場合 B種 A種、C種以外 C種 下塗りに変成エポキシ樹脂塗料を塗装する場合 せつこうボード及びその他のボード面の裏地ごしらえの種類 (18.2.7) (表18.2.7) 種別 ※日種 ・A種 (施工箇所:) 塩化ビニル樹脂パテを使用する箇所 便所、湯沸室、更衣室、() 種 別 製造所 (商品名) ・クリアー ・カラークリアー 材 質 ウレタン樹脂系塗料 (※標準色) 仕上種類 ※平滑仕上げ ・防汚仕上げ 塗布量 プライマー塗りのうえ主剤2回塗りとし、総塗布量は0.5kg/m ² 以上とする 材 質 水性アクリル樹脂塗料 (※標準色) 仕上種類 コーティング (ローラー刷毛塗り) 塗布量 主剤1回塗りとし、総塗布量は0.25kg/m ² 以上とする。
19 内装工事	1 接着剤 (19.2.2) (19.3.3) 壁紙施工用で補助接着剤、ユリア樹脂等を用いた接着剤のホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種 ※接着剤に含まれる可塑剤は、難燃性のものである。(水廻り及び湿度の高い箇所を除く) ※防火性能を有する壁紙の接着剤は接着剤別種とし、製造所の指定する製品とする。 2 ビニル床シート張り (19.2.2) 種 別 JISの記号 色 柄 厚さ (mm) ※発泡層のないもの ※無地 ・マarmor柄 ※2.5 ・発泡層のあるもの ※柄物 ・無地 工法 ※熱溶接工法 ・実付け (施工箇所:) (19.2.3) 3 ビニル床タイル張り (19.2.2) 種 別 JISの記号 厚さ (mm) 備 考 ※コンポジションビニル床タイル (半硬質) C T ※2 ・コンポジションビニル床タイル (軟質) C T S ○ホモジニアスビニル床タイル H T ・2.5 4 帯電防止床タイル張り (19.2.2) 種 別 厚さ (mm) 性 能 ・コンポジションビニル床タイル ※2 体積抵抗値 (JIS K 6911による) 1.0X10 ⁹ Ω以下、または、 ・ホモジニアスビニル床タイル ※4.0又は4.5 1.0X10 ⁹ Ω以下、または、 ・ 満たない抵抗値 (JIS A 1454による) 1.0X10 ⁹ Ω未満 高さ (mm) ※60 ・75 () 厚さ (mm) ※1.5以上 () (19.2.2) 材 質 ※軟質 ・硬質 ・紐じゆうたん (19.3.3~4) (表19.3.1~2) 種 別 パイル形状 色柄等 備 考 ・A種 ・カットパイル ※無地 ・B種 ・ループパイル ・柄物 (標準品) ・C種 ・カット、ループパイル併用 耐電性 ※人体帯電圧3kV以下 ・タフテッドカーペット (19.3.3~4) (表19.3.2) パイル形状 パイル長 (mm) 工 法 備 考 ・カットパイル ※5~7 ※全面接着工法 ・ループパイル ※4~6 ・グリッパー工法 ・レベリングパイル ※4 ・カット、ループ併用 耐電性 ※人体帯電圧3kV以下 ・タイルカーペット (19.3.3) (表19.3.2) パイル形状 種 別 寸法 (mm) 総厚さ (mm) 備 考 ※ループパイル ※第一種 ※500×500 ※6.5 ・第二種 ・カットパイル ・カット、ループ併用 耐電性 ※人体帯電圧3kV以下 (フロアアクセスフロア敷設範囲) (19.4.2~3) (表19.4.1~7) 種 別 仕上げの種類 ・弾性ウレタン塗床材 ※平滑仕上げ ・防汚仕上げ ・エポキシ樹脂塗床材 ※薄層流し磨き仕上げ ・厚層流し磨き仕上げ (※平滑 ・防汚) ・樹脂モルタル仕上げ (※平滑 ・防汚) ・防汚仕上げ ユリア樹脂等を用いた塗料のホルムアルデヒドの放散量 (19.4.2) ※規制対象外 ・第三種 (19.5.2~7) (表19.5.1~4) 種 別 樹 種 工 法 仕上げ塗装等 備 考 ※天然木化粧複合フローリング ※なら ※釘止め工法 (C種) ※塗床品 ・ カバ板 ・ 無塗床品 ・ フローリングボード ・ 板 ・ 釘止め工法 ・ 無塗床品 ・ 無塗床品 ホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種 (19.5.2) 鹿児島県建築工事特記仕様書による。 (19.6.2) (表19.6.1) 9 畳敷き (19.6.2) (表19.6.1) 種 別 厚さ (mm) ※40 ・65 ・80 10 ポリスチレンフォーム床下地材 (19.6.2) (表19.6.1) 種 別 厚さ (mm) ※80 ・95 製造所 耐火構造用床下地材 (樹脂製支柱) 乱設定及び住宅・都市基盤整備公団で規定する遮音性能を有するもの。(LL-45、LH-50)

11 せつこうボード その他のボード張り (19.7.2) (表19.7.1)	種 別 JISの記号 厚さ (mm) ・規格等 ・硬質木セメント板 HW ・15 ・20 ・25 ・普通木セメント板 NW ・15 ・20 ・25 ・けい酸カルシウム板 0.8FK タイプ (無石綿) (φ8・) ・ロックウール化粧吸音板 DR ※フラットタイプ (※9 (不燃) ・12 () ・凹凸タイプ (※12 (不燃) ・15・19 () ・ロックウール化粧吸音板 (軒天併用) DR (凹凸) ※フラットタイプ 9 (不燃) DR (軒天) ※凹凸タイプ (※12・15) (不燃) DR (軒天凹凸)
12 吸音材 (表19.7.1)	○せつこうボード GB-R ※12.5 (不燃) ○9.5 (準不燃) ・不燃級せつこうボード GB-N C 9.5 (不燃) 化粧用 (下地張り用) 化粧用 (トランパーン種様) ・シーシングせつこうボード GB-S 12.5 (不燃) ・強化せつこうボード GB-F 12.5 (不燃) 15.0 (不燃) ・せつこうラスボード GB-L 9.5 ・化粧せつこうボード (木目) GB-D 12.5 (不燃) 幅440mm程度 繊維 (※経目) 専用下地材付き ・難燃合板 ・生地、透明塗料塗り (ラワン合板程度) ・メラミン樹脂化粧板 JIS K 6903による ※1.2 ・メディアムデンシティファイバーボード ・単板張りパーティクルボード ・無研磨板 ・研磨板 ・10 ・12 ・15 ・18 ・ハードボード (裏地) HB ・無研磨板 (・スタンダード ・テンパード) ・研磨板 (・スタンダード ・テンパード) ・インシュレーションボード IB A級 (・天井仕上 ・内装仕上) ・9 ・12 ・15 ・18 合板類、繊維板、及びパーティクルボードのホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種 軽量鉄骨下地ボード遮音壁の遮音シール材 ※適用する ・適用しない JIS A6301による (表19.7.1) 種 別 JISの記号 厚さ (mm) ・ロックウール吸音ボード号 RW-B ※25 ※グラスウール吸音ボード32K GW-B ※25 ガラスクロス張りグラスウール吸音ボード (910×1820)の取り付け工法 ポリプロピレン及びプラスチックアスナー留め (19.8.2) 「生活環境の安全に配慮したインテリア材料に関するガイドライン (ISG)」あるいはそれと同等の基準、性能に適合するもの。 種 別 壁紙の種類 施工箇所 紙 繊維 (織物) その他 (ビニル) 繊維質 防火性能 備 考 ・ 不燃・準不燃・難燃 ・ 不燃・準不燃・難燃 ・ 不燃・準不燃・難燃 ・ 不燃・準不燃・難燃 ・ 不燃・準不燃・難燃 ・ 不燃・準不燃・難燃 裏地ごしらえ (表18.2.4) (表18.2.7) モルタル、プラスチック ※日種 ・A種 (施工箇所:) せつこうボード ※日種 ・A種 (施工箇所:) 壁紙のホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種 (19.8.2) 種 別 厚さ (mm) 品質等 ・押出法 ※2種 b ※一部 ※25 特定フロンを使用しないもの ポリスチレンフォーム ※3種 b ・接地部分 ※25 保温板 (スチレン層付) ・ ・現場発泡断熱材 ※A種 1 ※断熱材補修部分 特定フロンを使用しないもの ・一部 ※15 ・ 製造所 性能の確認できる資料を監督職員に提出する 断熱材用型枠 ・木質系 ※壁 (図示の範囲) ※40以下 断熱抵抗 ・コンクリート系 ・ ※厚さ/熱伝導率 ・プラスチック系 ・ ※0.676以上 (m ² ・k/w) 製造所 建設技術評価「建築物の断熱材用型枠工法の開発」において、評価を取得したもの ロックウール、グラスウール、フェイェルフォーム、ユリア樹脂又はメラミン樹脂を使用した断熱材のホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種
14 断熱材 (19.9.2~3)	種 別 施工箇所 厚さ (mm) 品質等 ※2種 b ※一部 ※25 特定フロンを使用しないもの ※3種 b ・接地部分 ※25 ・ (スチレン層付) ・ ※A種 1 ※断熱材補修部分 特定フロンを使用しないもの ・一部 ※15 ・ 製造所 性能の確認できる資料を監督職員に提出する 断熱材用型枠 ・木質系 ※壁 (図示の範囲) ※40以下 断熱抵抗 ・コンクリート系 ・ ※厚さ/熱伝導率 ・プラスチック系 ・ ※0.676以上 (m ² ・k/w) 製造所 建設技術評価「建築物の断熱材用型枠工法の開発」において、評価を取得したもの ロックウール、グラスウール、フェイェルフォーム、ユリア樹脂又はメラミン樹脂を使用した断熱材のホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種
15 浴室天井材	市販品 材 質 表面仕上げ 性 能 幅 (mm) 備 考 ※アルミニウム製 ※焼付け塗床品 準不燃品 ※200 回り縁は焼付け ・アルマイト処理品 ・100 とし、製造所の ・硬質塩化ビニル ※塗床品 ※300 標準品とする。 ・木目調 ・100
16 システム天井	種 別 Tバーの材質 備 考 ・ラインタイプ ・シングル ・アルミニウム製 ・口型タイプ ・ダブル ・鋼製

設 計 概 要										
工 事 名 称	川南交流センター事務室増築工事	構 造	RC造 平家建て			敷 地 面 積	575.70㎡	建 べ い 率 限 度	70%	
工 事 場 所	いちき串木野市大里3246-1	階 数	地上 1階 地下 0階					建 べ い 率	212.76/575.70 = 37.04%	
工 事 種 別	増 築	高 さ	最 高 の 高 さ 4.450m (平均地盤面より) 最 高 の 軒 高 さ 4.300m (平均地盤面より)					容 積 率 限 度	400%	
主 要 用 途	交流センター		建築面積	申請部分	申請以外の部分	合計		容 積 率	204.41/575.70 = 35.59%	
都市計画区域内外の別	都市計画区域内		建築物全体	21.91㎡ 3.80%	190.85㎡ 33.16%	212.76㎡ 36.96%		道 路	国道 幅員：16.10 m 接道長：27.27m 4 2 条 1 項 1 号 道 路	
用 途 地 域	指定なし		延床面積	申請部分	申請以外の部分	合計		アスベスト調査結果	2026年1月26日 報告書番号 ア2025-798-2 分析方法：アスベスト分析マニュアル第3章、JIS A 1481-1 (偏向顕微鏡法) 建材名称・採取場所：外壁吹付塗装 試料全体の分析結果：アスベストの含有は見られませんでした。	
防火、準防火地域22条地域	指定なし		建築物全体	21.91㎡	182.50㎡	204.41㎡				

外 部 仕 上 表									
外壁吹付塗装									
部 位	仕様							部 位	仕様
屋 根	t150防水コンクリートコテ押え							アルミ庇	ダイケンRSバイザー RS-KB2型 出幅800 長さ3200 ステンカラー
上 裏	モルタル刷毛引 アクリルリシン吹付							ケレンケ	清巾200 溶融亜鉛メッキ製
外 壁	既設：モルタル刷毛引 アクリルリシン吹付 増築：t16窯業系サイディング横貼(金具止め)(塗装品) ニハモイシケーラド 同等 コナ同質材75×75×455 防水透湿シート下地 シーリング：20×10 PS-2							7mmサッシ/開口部廻り	カラーアルミサッシ/ PS-2コーキング
ポーチ・スロープ	t120土間コンクリートの上モルタルコテ押え						増築 断面詳細図(2)	スロープ手摺	ステンレス製 SUS 34φ H=750mm (鏡面仕上)

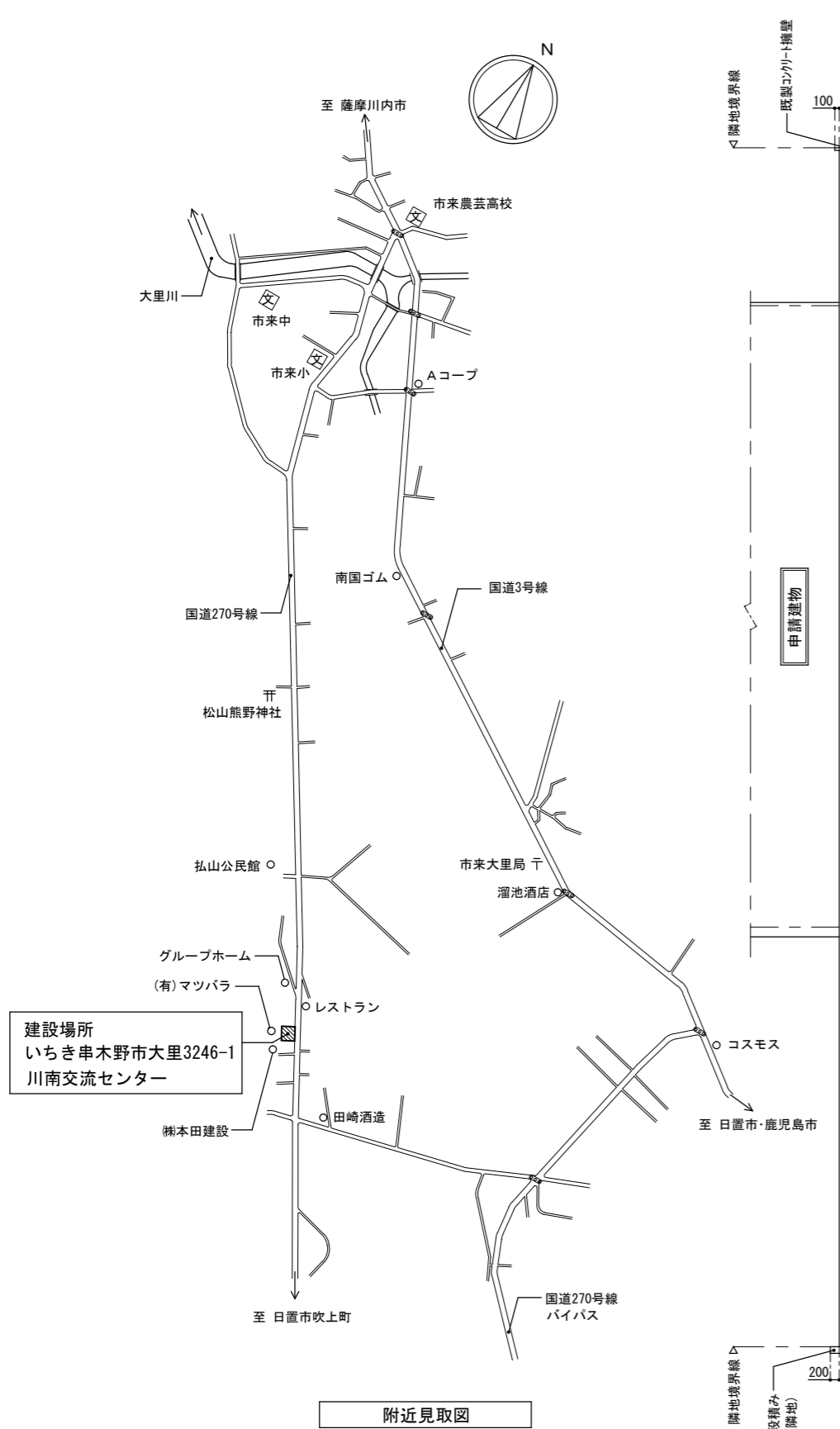
内 部 仕 上 表											
パネル杉木ベニヤ目スカシ貼り											
増築棟		床		巾 木		壁		天 井		CH	備考
		仕 上	の等級 特定建材	仕 上	の等級 特定建材	仕 上	の等級 特定建材	仕 上	の等級 特定建材		
増築部分	事務室	防湿コンクリートの上、木床組み下地 水抜き孔 T1t5.5耐水ベニヤ下地t15フローリングボード貼 (なら)	対象外	ソフト巾木	対象外	LGS下地 t12.5 不燃PBの上 準不燃ビニルクロス貼り 一部既設壁柱にEP塗装	対象外	19形 LGS下地 t9.5 準不燃化粧石膏ボード貼り EXP. Jカバー	対象外	2500	外壁：グラスウール 32K厚さ50 天井：グラスウール 24K厚さ50
	風除室	t120土間コンクリートの上モルタルコテ押え	対象外	ソフト巾木	対象外	LGS下地 t12.5 不燃PBの上 不燃ビニルクロス貼り 一部既設壁柱にEP塗装	対象外	19形 LGS下地 t9.5 準不燃化粧石膏ボード貼り EXP. Jカバー	対象外	3300~3250	外壁：グラスウール 32K厚さ50 天井：グラスウール 24K厚さ50 下足入れ
既存部分	集会室	T1t5.5耐水ベニヤ下地t15フローリングボード貼	対象外	ラワンH100	対象外	東西壁：t4サイディングベニヤ横貼り 南北壁、梁型：モルタルコテ押えゾラコート吹付	対象外	t9タイガーセブン貼り	対象外	2500	
	和室	t15下地板の上タタミ敷込み	対象外	杉H90	対象外	プaster下地じゅらく塗り	対象外	パネル杉木ベニヤ目スカシ貼り	対象外	2600~2450	
	物入	T1t5.5耐水ベニヤ貼	対象外	杉H90	対象外	T1t4耐水ベニヤ貼	対象外	T1t3耐水ベニヤ貼り	対象外	1800	
	台所	t100土間コンクリートの上モルタル下地モザイクタイル貼	対象外	75角タイル貼	対象外	モルタルコテ押えゾラコート吹付	対象外	t6ケイカル板目スカシ貼りEP	対象外	2700	
	便所	t100土間コンクリートの上モルタル下地モザイクタイル貼	対象外	75角タイル貼	対象外	モルタルコテ押えゾラコート吹付	対象外	t6ケイカル板目スカシ貼りEP	対象外	2400	
	倉庫①	t100土間コンクリートの上モルタル塗り	対象外		対象外	モルタルコテ押え	対象外	t25スタイロフォームあらわし	対象外	≒2750	
	倉庫②	t100土間コンクリートの上モルタル塗り	対象外		対象外	モルタルコテ押え	対象外	t25スタイロフォームあらわし	対象外	≒2750	

■法規特記事項									
※下記 ○印は適用(予定も含む) -印は該当無しとする。									
	法28条2	○	内装の仕上に用いる建築材料は、全てF☆☆☆☆を使用する。		水道を使用する場合	—	水道法施行令第5条に基づき施工する。		
	法37条	○	法37条の指定建築材料は、全て日本工業規格又は日本農林規格に適合したものを使用する。		下水道を使用する場合	—			
	令38条	—	現地調査(スーテン式サディング試験)実施		給湯設備を使用する場合(4号建物以外)	—	給湯設備はH12建告1388号に基づき施工する。		
	令129条の2の4	—	配管設備は建築基準法施行令第129条の2の4に基づき施工する。		法32条	○	電気設備については、電気事業法により施工する。		
	圧縮天然ガスを使用する場合	—	高圧ガス保安法第24条に基づき施工する。		敷地の状況について	○	道路幅員、崖の有無、敷地の高低差、方位等について現場調査済です。		
	都市ガスを使用する場合	—	ガス事業法162条に基づき施工する。		消防用設備等の設置	—			
	プロパンガスを使用する場合	○	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第38条の2に基づき施工する。			—			

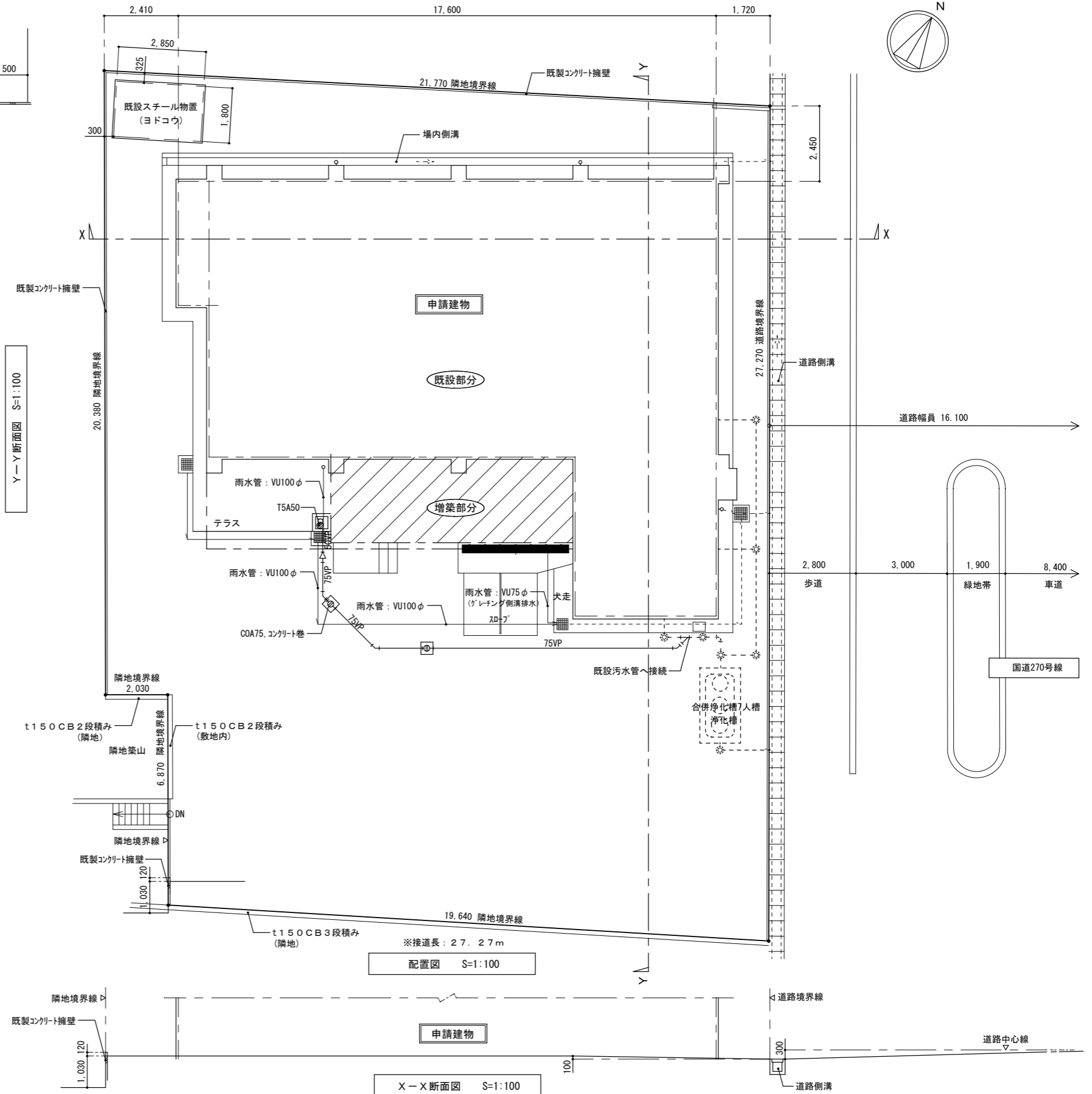
■内部不燃認定番号

・ t 1 2 . 5 不燃PB	NM-8619				
・ t 9 . 5 準不燃化粧石膏ボード	QM-9824	・ 不燃ビニルクロス	NM-	品番未定	

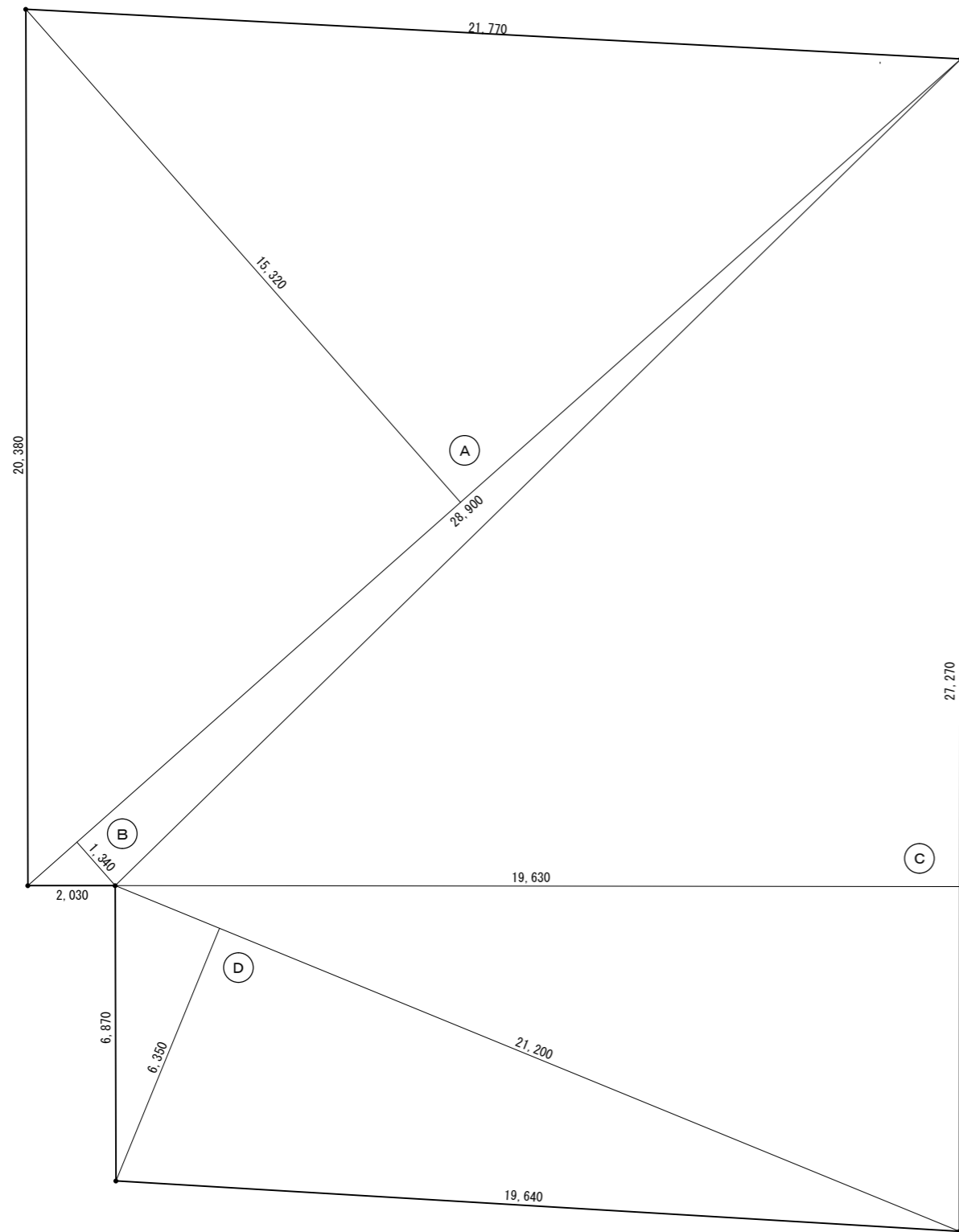
■備考		工事名	川南交流センター事務室増築工事		設計年月	図面番号	田中 滋 建築設計事務所	
		図面名	設計概要書、仕上表	縮尺	R 7.6	D-6	鹿児島県 いちき串木野市 麓 6 2 6 番地 鹿児島県知事登録 第1-6-72号 TEL 0996-32-6200 090-9790-9781 一級建築士 第200101 田中 滋 e-mail tanaka-1121@outlook.jp	
				NO SCALE	設計番号			
					070605			



※特記
 既存ブロック屏等は建築基準法の現行基準に適合している
 新規ブロック屏等は計画無し

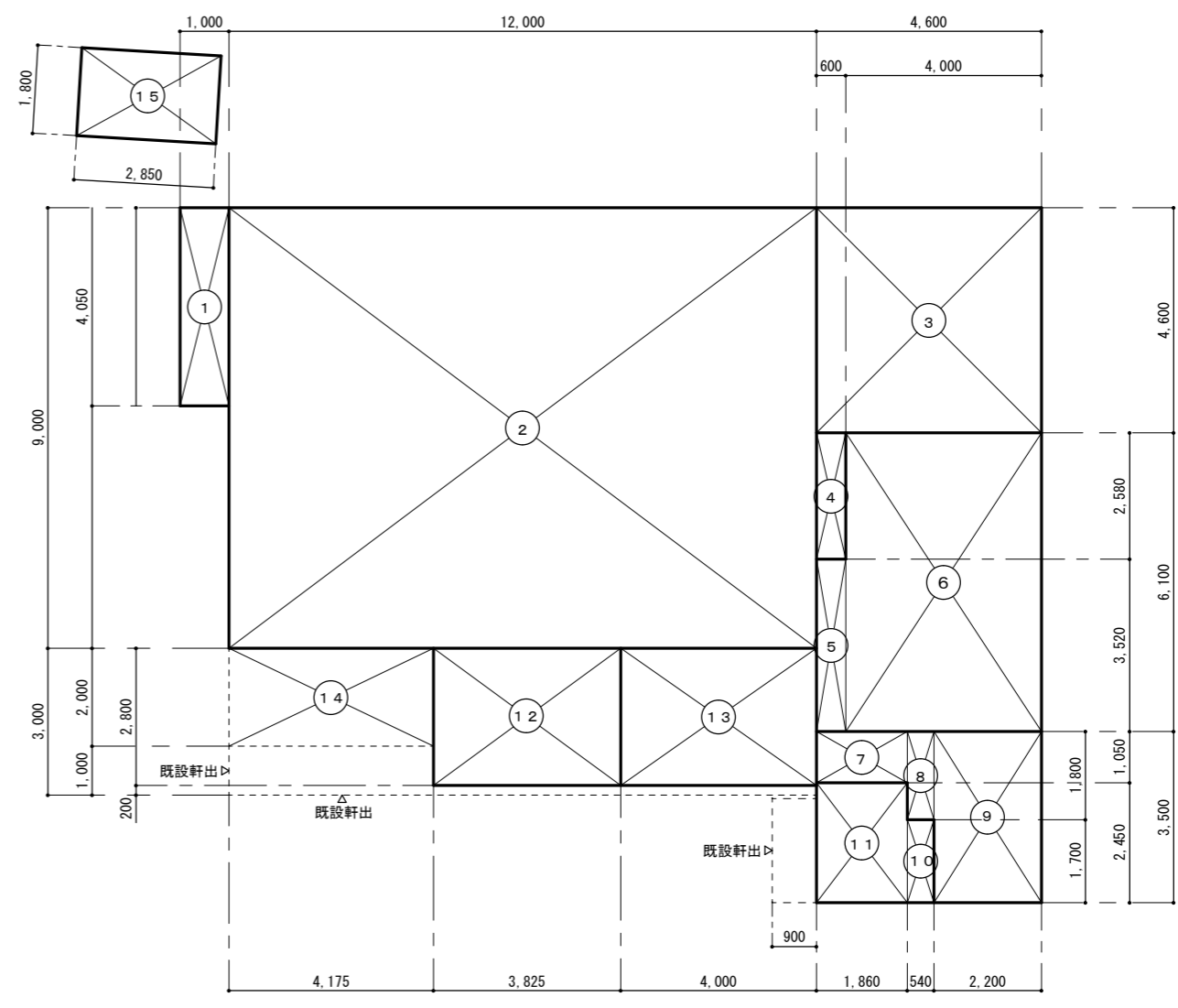
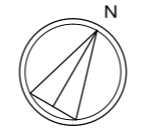


■ 備考	工事名	川南交流センター事務室増築工事		設計年月	R 7.6	図面番号	田中 滋 建築設計事務所 鹿児島県 いちき串木野市 麓 6 2 6 番地 TEL 0996-32-6200 090-9790-9781 e-mail tanaka-1121@outlook.jp 鹿児島県知事登録 第 1-6-72号 一級建築士 第 200101 田中 滋
	図面名	付近見取図・配置図	縮尺	S=1:100	設計番号	070605	



敷地求積図 S=1:100

敷地求積表		
A	28.90 × 15.32	= 442.748
B	28.90 × 1.34	= 38.726
C	27.27 × 19.63	= 535.3101
D	21.20 × 6.35	= 134.62
	計	= 1,151.4041
	1/2	= 575.702050
		= 575.70 m ²



建物求積図 S=1:100

申請棟 床面積 求積表		室名	
1	1.00 × 4.05	倉庫②	4.05
2	12.00 × 9.00	集会室	108.00
3	4.60 × 4.60	和室	21.16
4	0.60 × 2.58	物入	1.548
5	0.60 × 3.52	調理室	26.512
6	4.00 × 6.10		
7	1.86 × 1.05	便所	3.843
8	0.54 × 1.80		
9	0.54 × 1.70		
10	2.20 × 3.50	倉庫①	12.257
11	1.86 × 2.45		
12	3.825 × 2.80	事務室	10.71
13	4.00 × 2.80	風除室	11.20
計			199.28 m ²

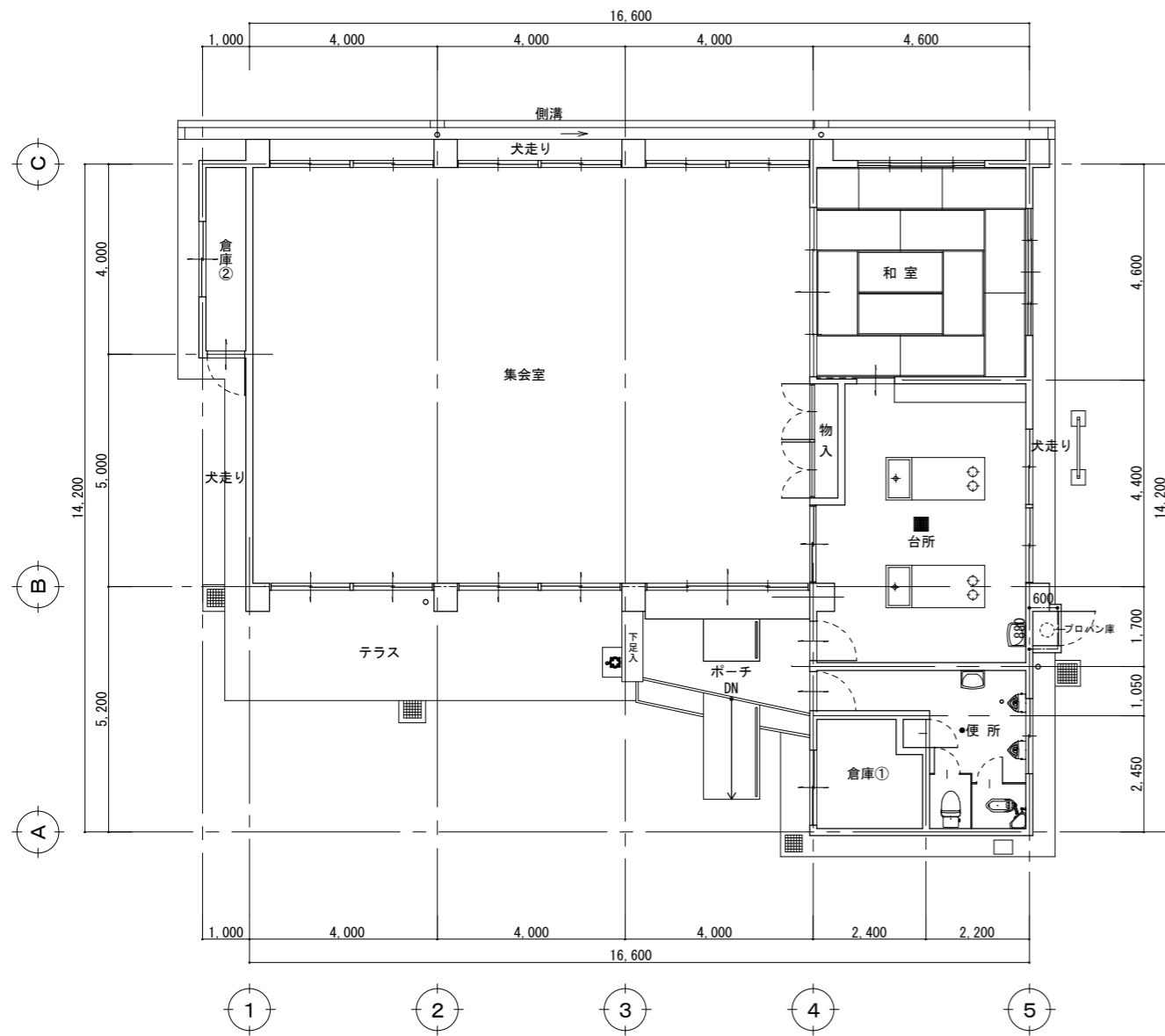
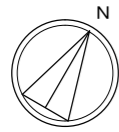
177.37 m²
既存床面積

21.91 m²
増築床面積

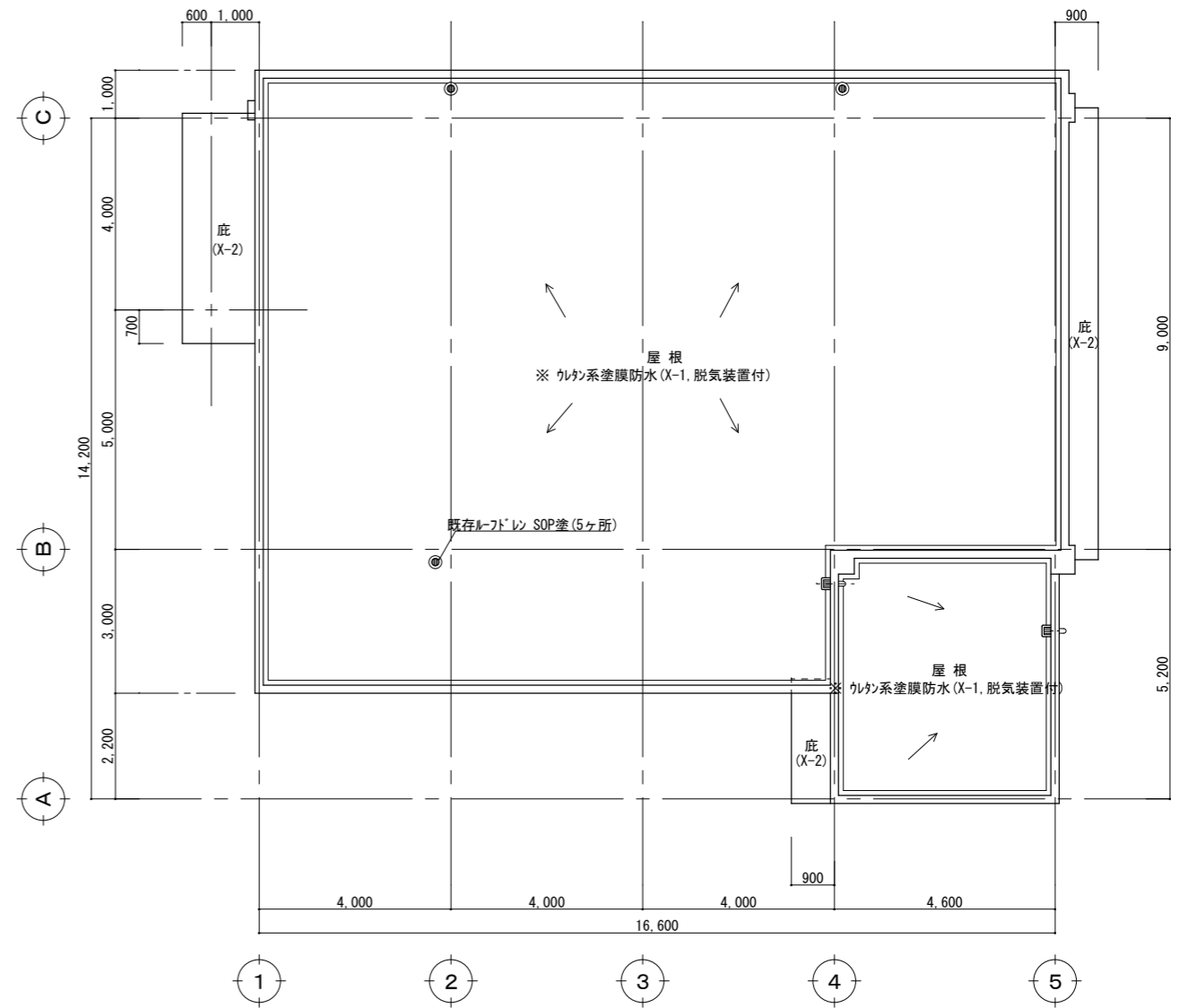
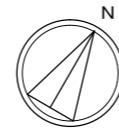
申請棟 建築面積 求積表	
1 ~ 13	= 199.28
14	4.175 × 2.00 = 8.35
計	= 207.63 m ²

その他棟 面積 求積表	
建築面積=床面積	
15	2.850 × 1.80 = 5.13 m ²

敷地内 延床面積		敷地内 建築面積	
申請棟 既存床面積	= 177.37 m ²	申請棟 既存建築面積	= 185.72 m ² (207.63-21.91)
申請棟 増築床面積	= 21.91 m ²	申請棟 増築建築面積	= 21.91 m ²
申請棟 床面積合計	= 199.28 m ²	申請棟 建築面積合計	= 207.63 m ²
その他棟 既存床面積	= 5.13 m ²	その他棟 既存建築面積	= 5.13 m ²
敷地内 延床面積	= 204.41 m ²	敷地内 建築面積	= 212.76 m ²

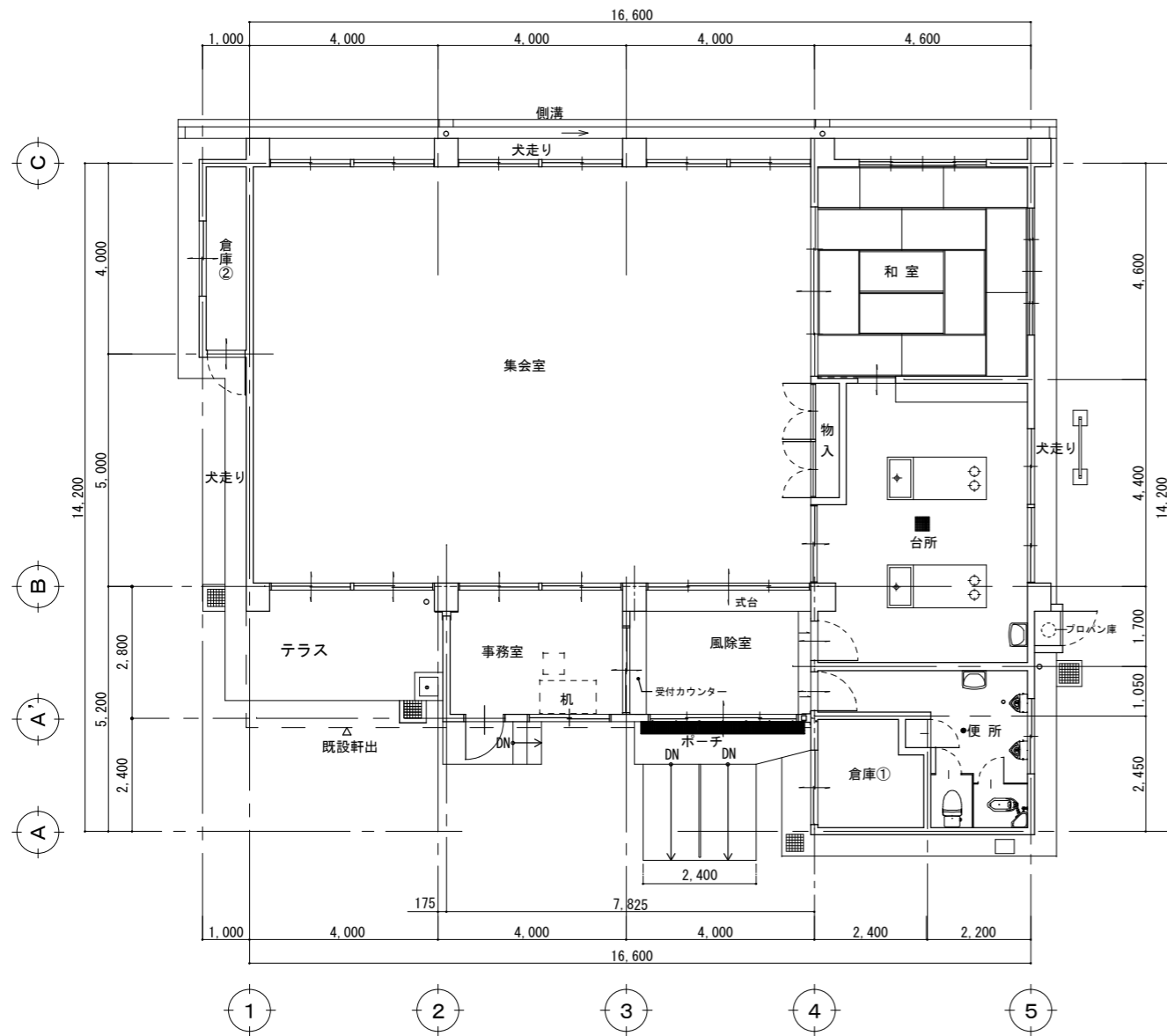
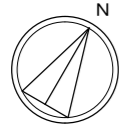


既存平面図 S=1:100



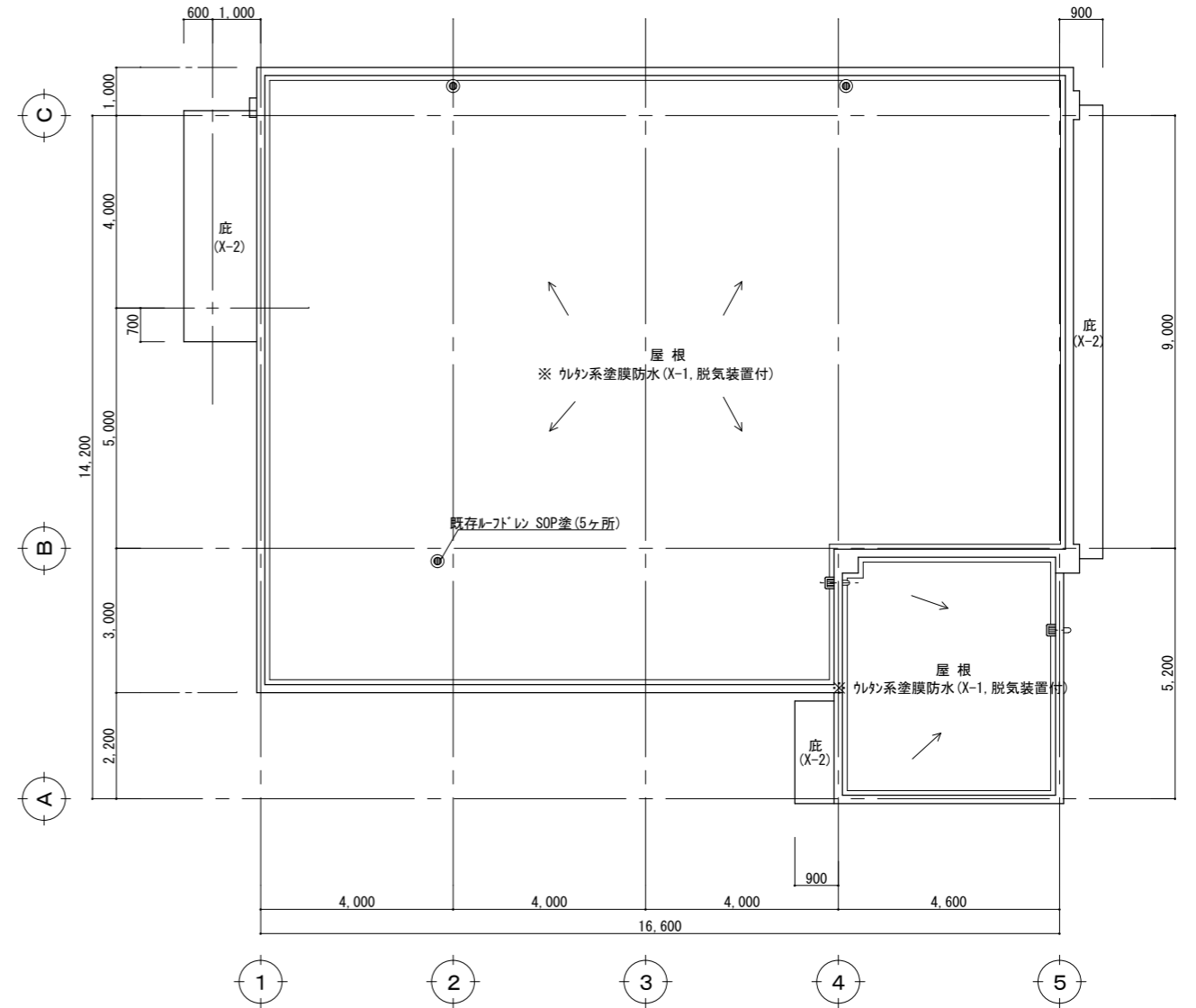
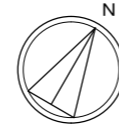
既存屋根伏図 S=1:100

■ 備考	工事名	川南交流センター事務室増築工事		設計年月	R7.6	図面番号	田中 滋 建築設計事務所 鹿児島県 いちき串木野市 龍 626番地 TEL 0996-32-6200 090-9790-9781 e-mail tanaka-1121@outlook.jp	鹿児島県知事登録 第1-6-72号 一級建築士 第200101 田中 滋
	図面名	既存平面図・既存屋根伏図		縮尺	S=1:100	設計番号		



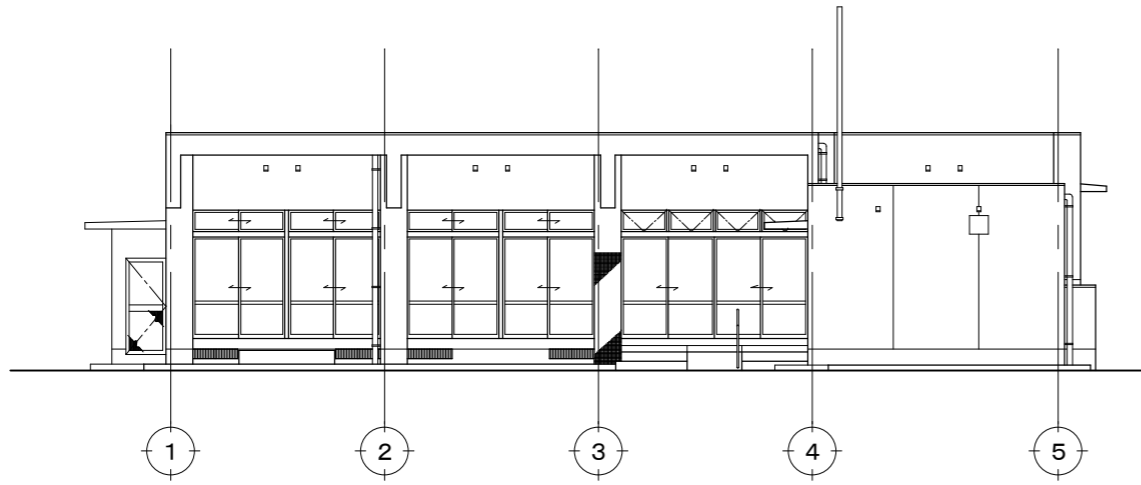
増築平面図 S=1:100

既存部分：RC造
増築部分壁：鉄骨造

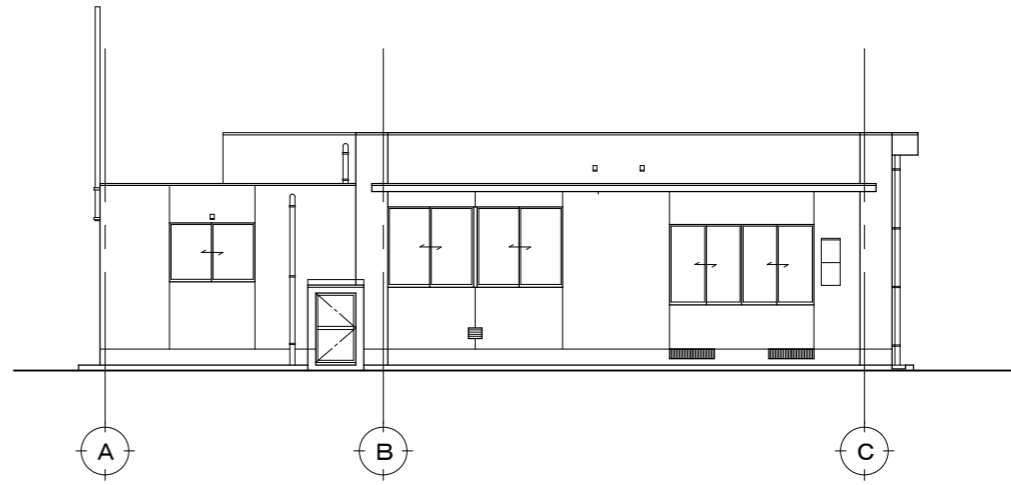


既存屋根伏図 S=1:100

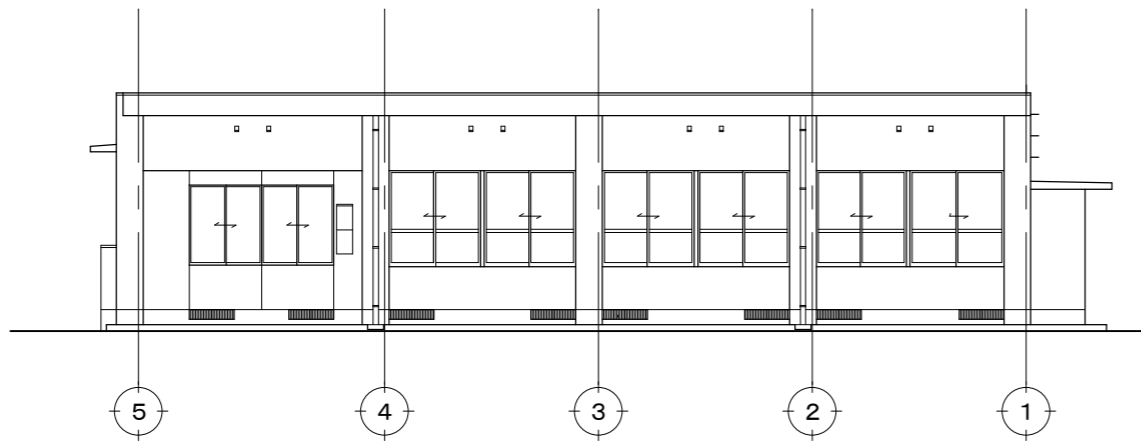
■ 備考	工事名	川南交流センター事務室増築工事		設計年月	R 7. 6	図面番号	D-10	田中 滋 建築設計事務所 鹿児島県 いちき串木野市 麓 6 2 6 番地 TEL 0996-32-6200 090-9790-9781 e-mail tanaka-1121@outlook.jp	鹿児島県知事登録 第1-6-72号 一級建築士 第200101 田中 滋
	図面名	増築平面図・屋根伏図	縮尺	S=1:100	設計番号	070605			



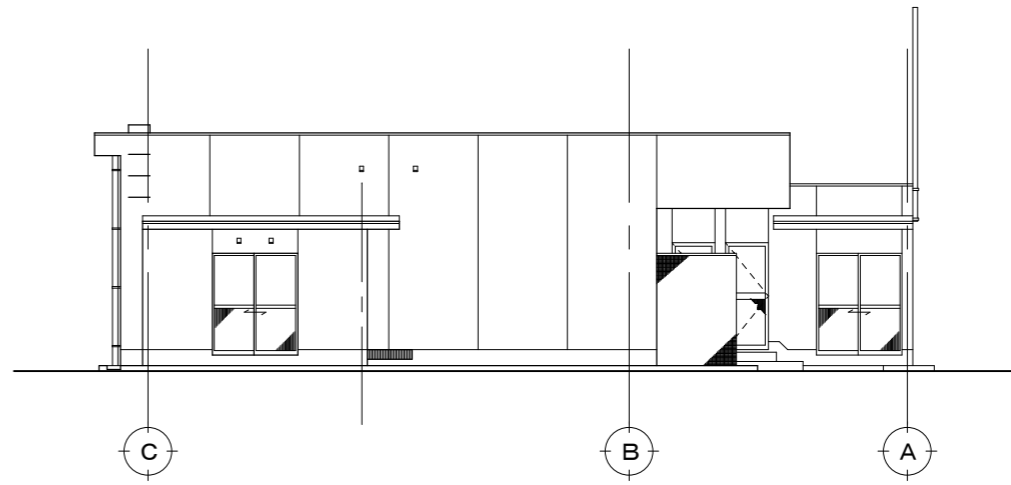
南立面図 S=1:100



東立面図 S=1:100

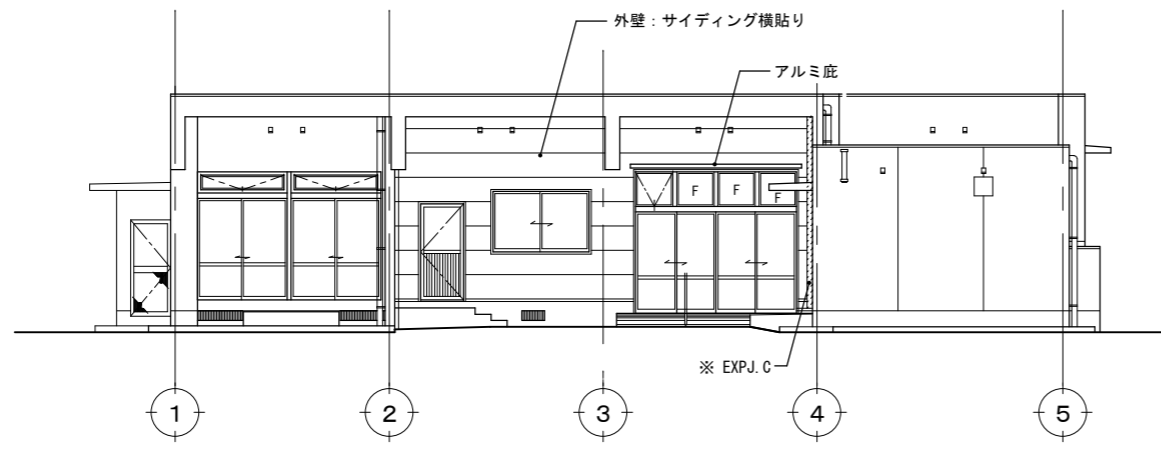


北立面図 S=1:100

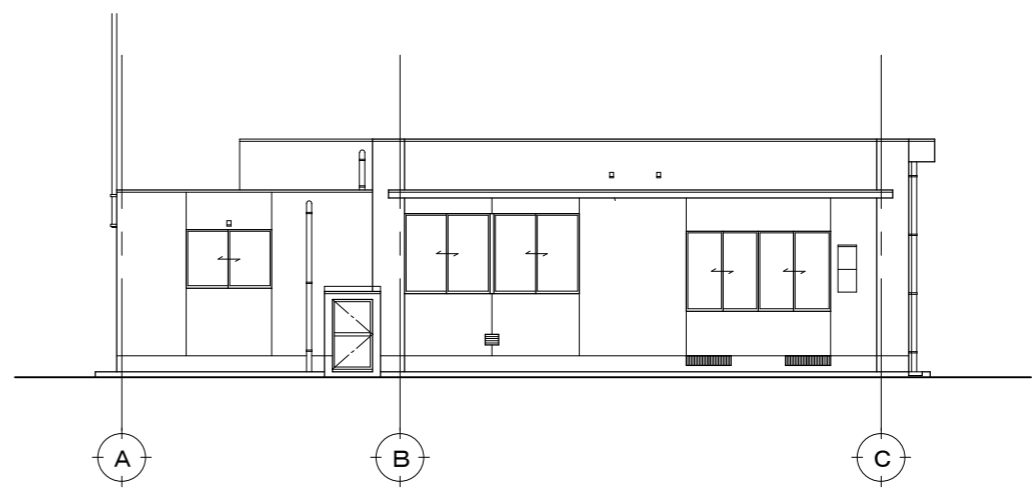


西立面図 S=1:100

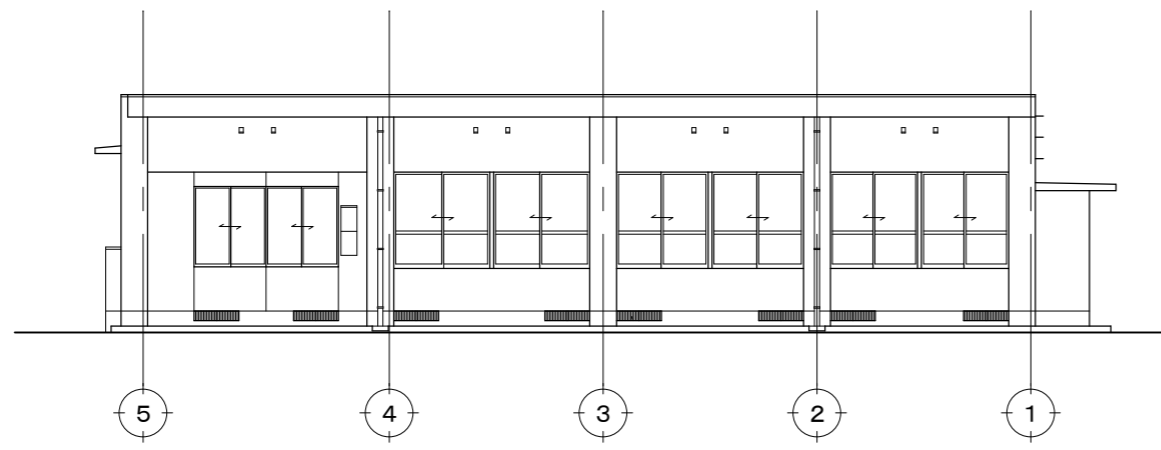
■ 備考 	工事名 川南交流センター事務室増築工事	設計年月 R7.6	図面番号 D-11	田中 滋 建築設計事務所 鹿児島県 いちき串木野市 麓 626番地 TEL 0996-32-6200 090-9790-9781 e-mail tanaka-1121@outlook.jp	鹿児島県知事登録 第1-6-72号 一級建築士 第200101 田中 滋
	図面名 既存立面図	縮尺 S=1:100	設計番号 070605		



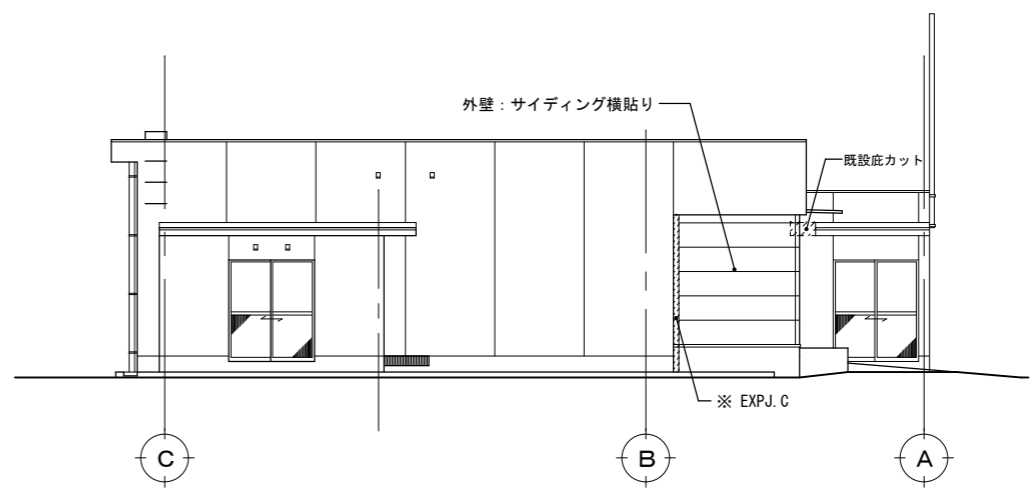
南立面図 S=1:100



東立面図 S=1:100

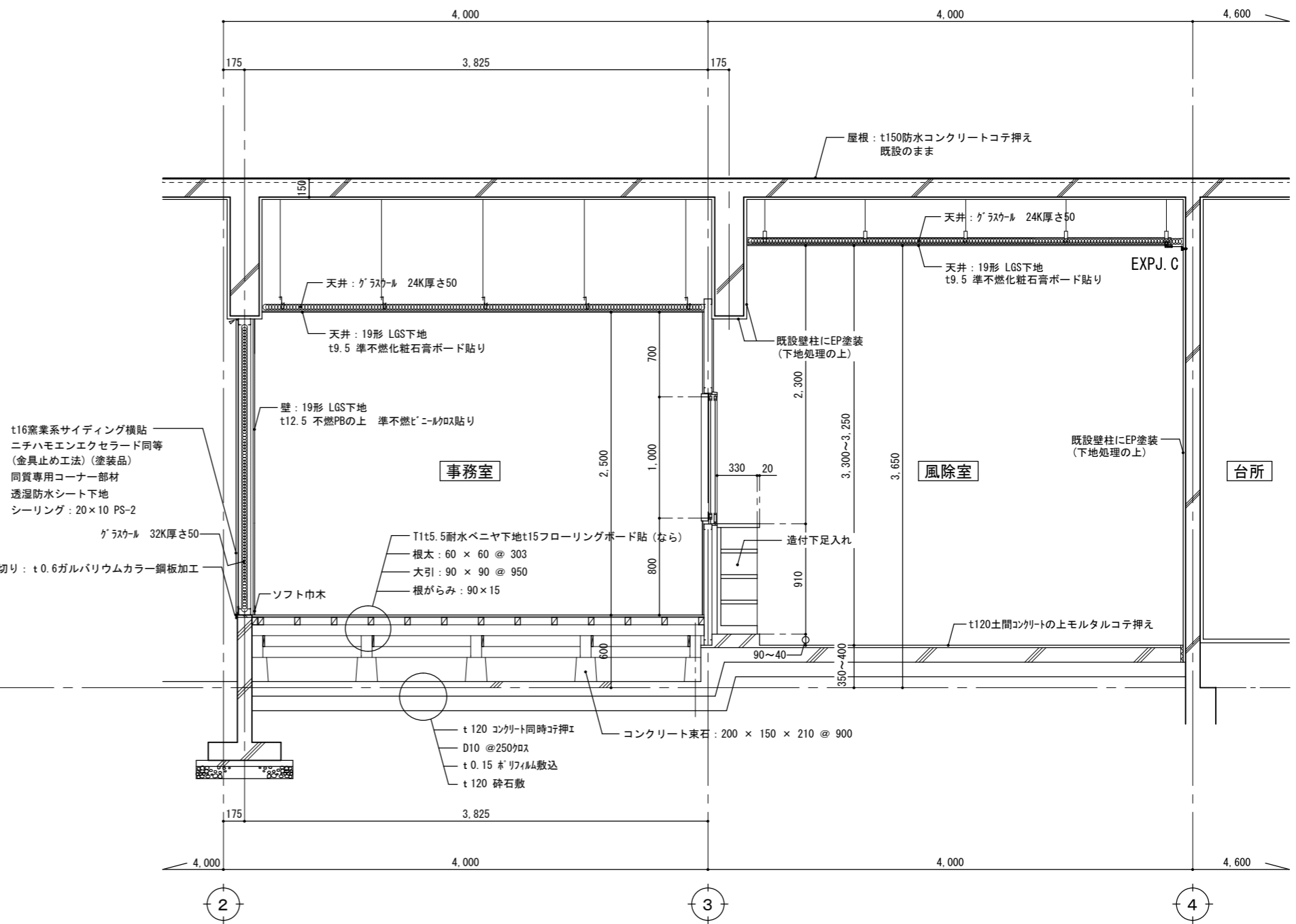
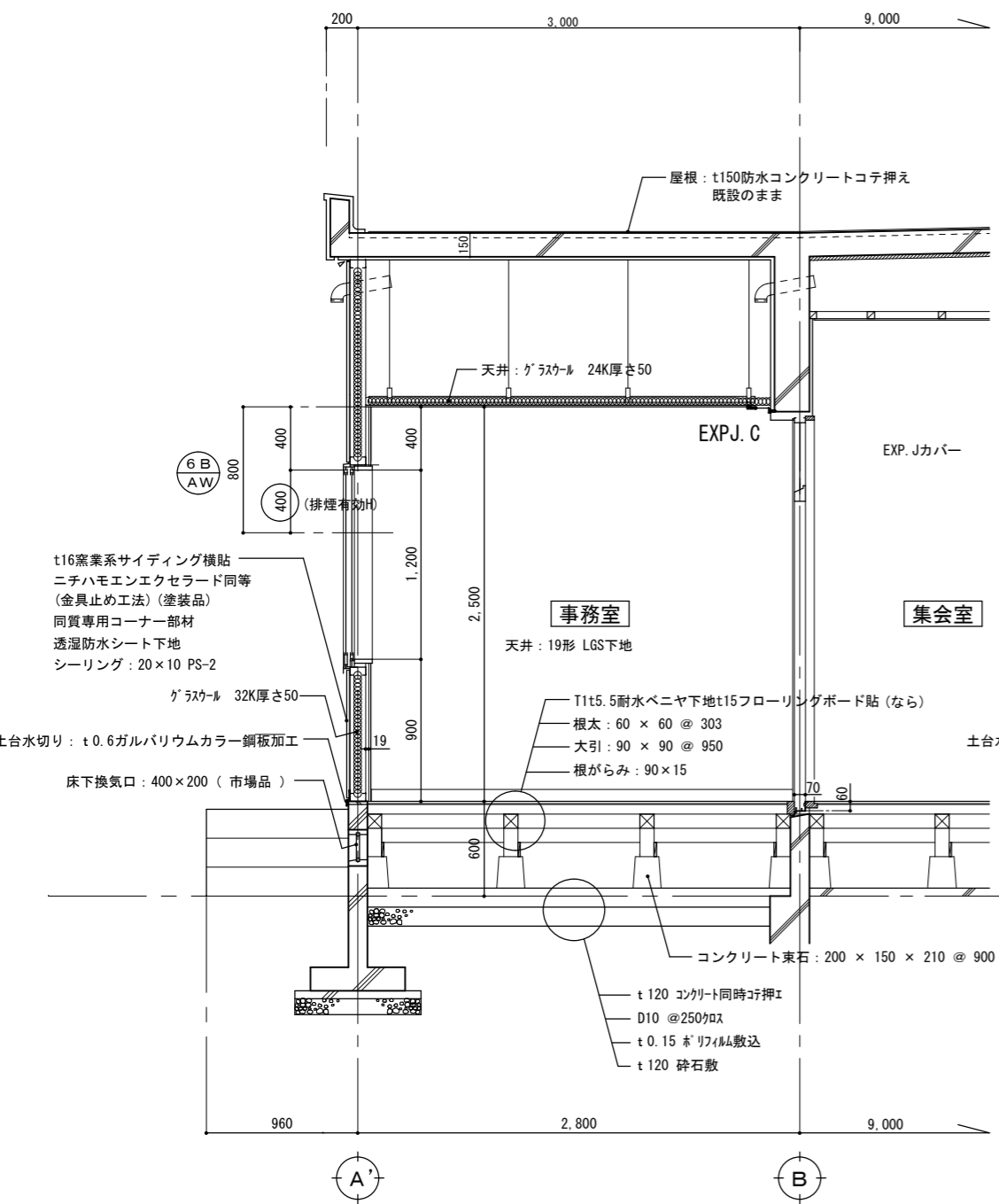


北立面図 S=1:100

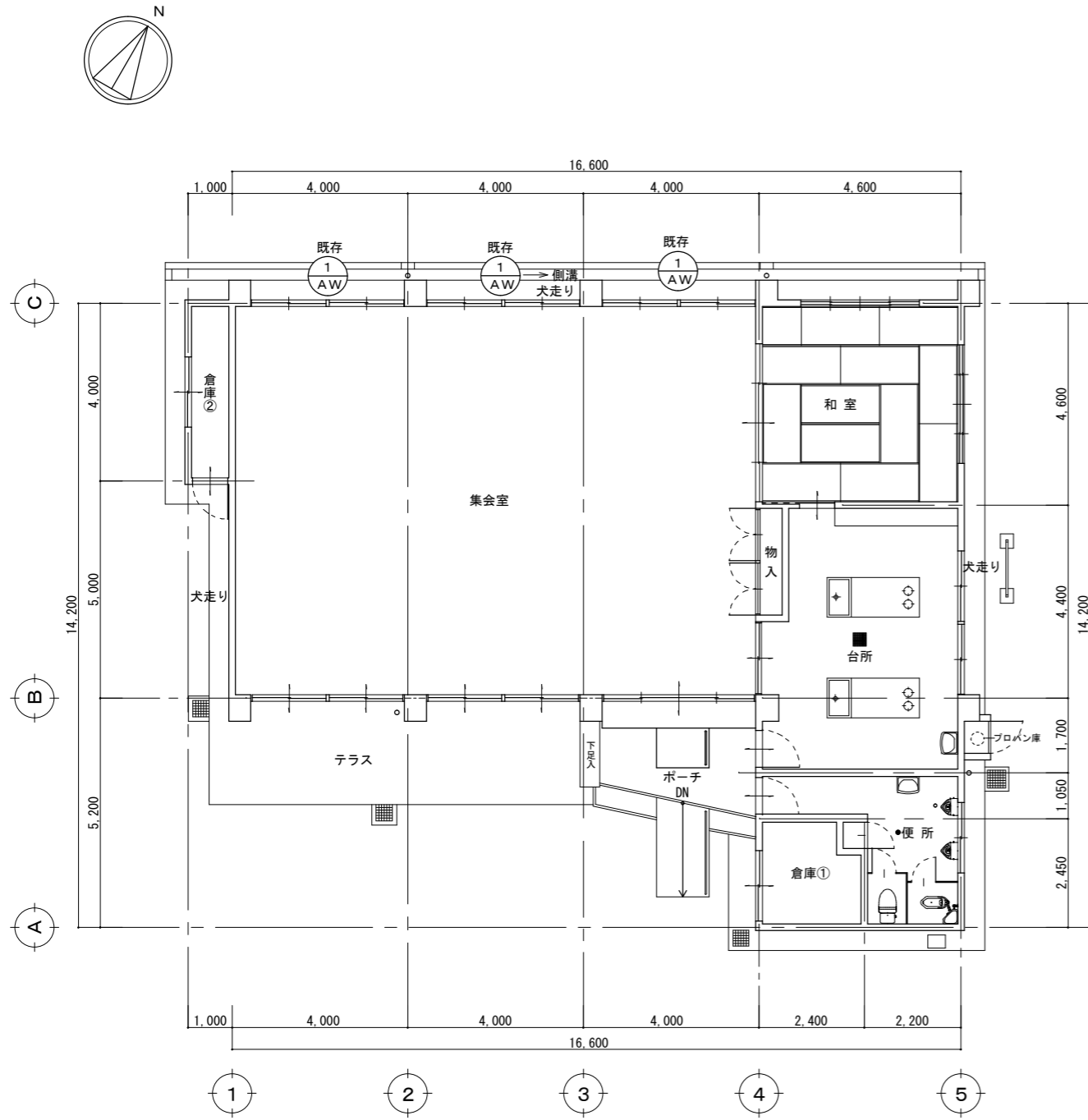


西立面図 S=1:100

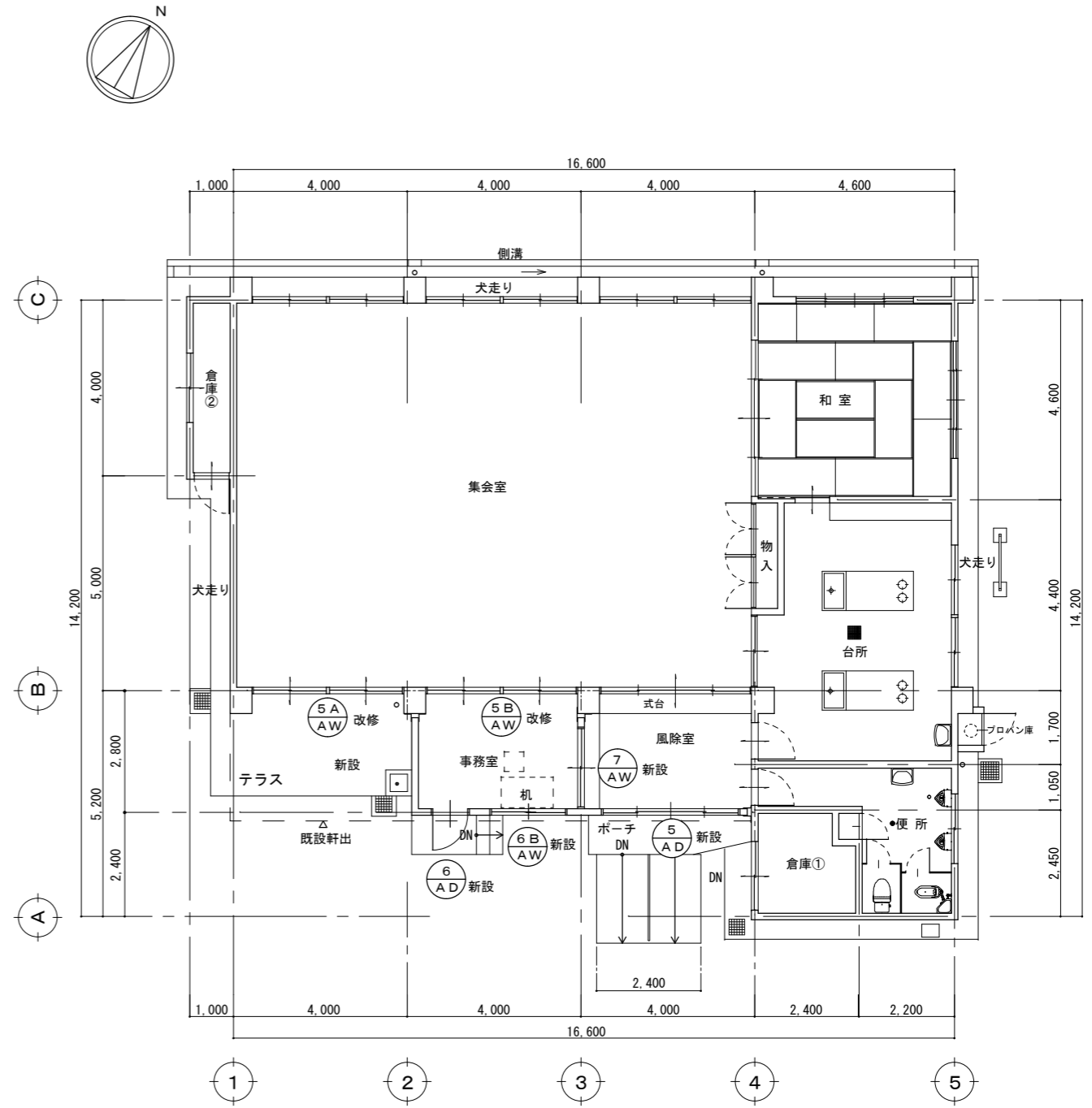
■ 備考 を追記補正8.3.23	工事名	川南交流センター事務室増築工事		設計年月	R7.6	図面番号	田中 滋 建築設計事務所 鹿児島県 いちき串木野市 麓 626番地 TEL 0996-32-6200 090-9790-9781 e-mail tanaka-1121@outlook.jp 鹿児島県知事登録 第1-6-72号 一級建築士 第200101 田中 滋
	図面名	増築立面図	縮尺	S=1:100	設計番号	070605	



■ 備考	工事名	川南交流センター事務室増築工事	設計年月	R 7. 6	図面番号	田中 滋 建築設計事務所
	図面名	増築 断面詳細図(2)	縮尺	S=1:30	設計番号	鹿児島県 いちき串木野市 龍 6 2 6 番地 TEL 0996-32-6200 090-9790-9781 e-mail tanaka-1121@outlook.jp
				070605	D-15	鹿児島県知事登録 第1-6-72号 一級建築士 第200101 田中 滋



既存キープラン S=1:100

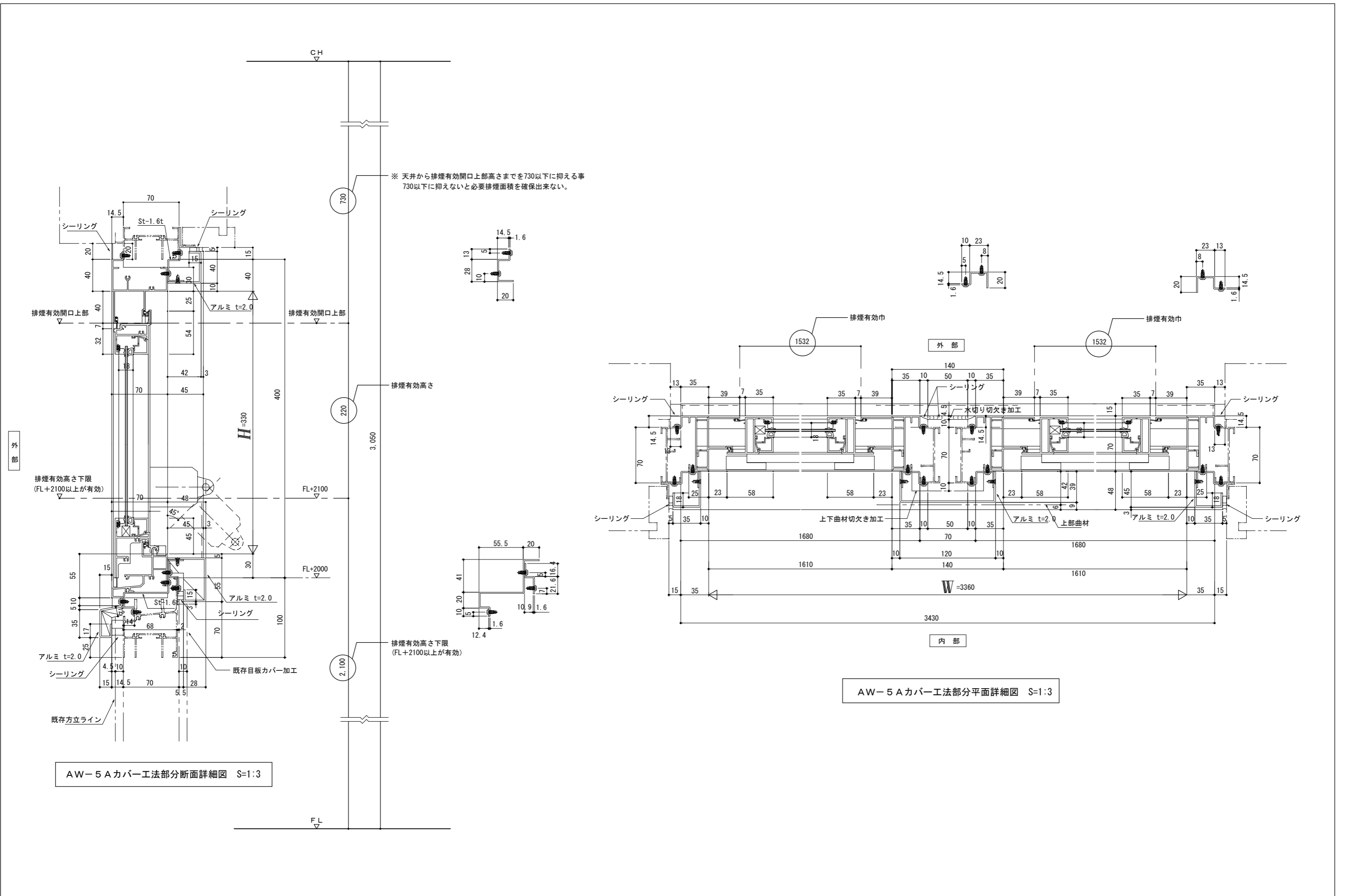


増築キープラン S=1:100

■ 備考	工事名	川南交流センター事務室増築工事		設計年月	R 7. 6	図面番号	D-16	田中 滋 建築設計事務所 鹿児島県 いちき串木野市 麓 626番地 TEL 0996-32-6200 e-mail tanaka-1121@outlook.jp	鹿児島県知事登録 第1-6-72号 一級建築士 第200101 田中 滋
	図面名	建具キープラン	縮尺	S=1:100	設計番号	070605			

符号・数量	⑤ AD 新設サッシ 風除室 1	⑥ AD 新設サッシ 事務室 1	⑤A AW 既設サッシ改修 集会室 1	⑤B AW 既設サッシ改修 集会室～事務室 1
名称・見込	ランマ 外倒シ排煙窓(開き角度45°)ハメ殺し窓付き4枚引違い戸(フロントサッシ) 100	片開き扉ドア 半外付(鉄骨用)	既設ランマ引違窓をカバー工法にて新規 内倒シ排煙窓(開き角度45°)に改修 70	ランマ4枚引違い窓付き4枚引違い戸 70
材質・仕上	アルミ製(シルバー)	アルミ製(シルバー)	アルミ製(シルバー)	アルミ製(シルバー)
硝子	ランマ: t3トーマイ 引違い戸上部: t5トーマイ強化 引違い戸下部: t6型板	t6型板	内倒シ窓: t5トーマイ強化	
金物	排煙錠、ステイダンバー、引手(FL+1200) フック棒、他附属金物一式 引違い戸: 網戸 内外部共アルミ額縁	シリンドー錠(内部サムターン) ドアチェック SUS下枠 SUS丁番 網戸 腰: t3アルミパネル 内外部共: アルミ額縁 他附属金物一式	排煙錠、ステイダンバー、引手(FL+1200) フック棒、排煙窓部: 網戸 アルミ額縁 他附属金物一式	現況 集会室にクレセント 改修 事務室側はクレセントで 集会室からシリンドーネジ締りで施錠できるように改修
備考	風除室側はクレセントで外部からシリンドーネジ締りで施錠			※室内建具となるので気密、水密、耐風圧は考慮不要
符号・数量	⑥B AW 新設サッシ 事務室 1	⑦ AW 新設サッシ 事務室～風除室 1		
名称・見込	2枚引違い窓 半外付(鉄骨用) 70	2枚引違い窓 半外付(鉄骨用) 70		
材質・仕上	アルミ製(シルバー)	アルミ製(シルバー)		
硝子	t3トーマイ	t3トーマイ		
金物	クレセント、網戸、内外部共アルミ額縁 他附属金物一式	クレセント、内外部共アルミ額縁 他附属金物一式		
備考				
符号・数量	① AW 既存サッシ そのまま 集会室 3			
名称・見込	2連引違い窓 半外付(鉄骨用) 70			
材質・仕上	アルミ製(シルバー)			
硝子	t6.8バララインラフ			
金物	クレセント、他附属金物一式			
備考	4方アングル			

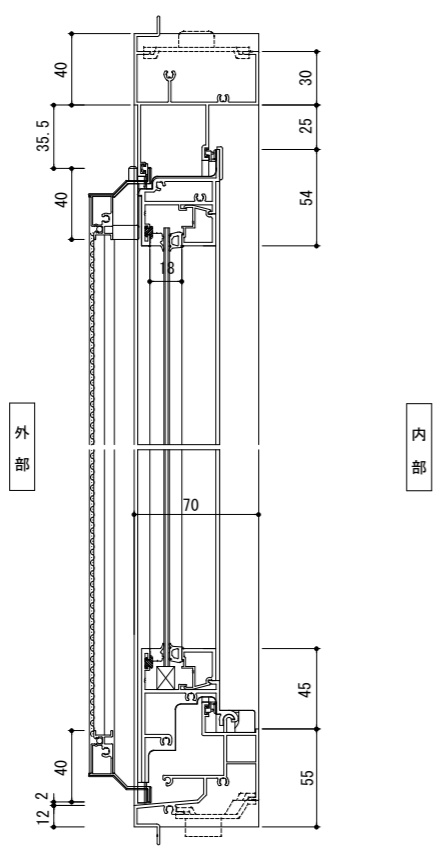
■ 備考	工事名	川南交流センター事務室増築工事	設計年月	R7.6	図面番号	田中 滋 建築設計事務所
	図面名	建具表	縮尺	S=1:100	設計番号	鹿児島県 いちき串木野市 麓 626番地 0996-32-6200 田中 滋 建築設計事務所 TEL 0996-32-6200 e-mail tanaka-1121@outlook.jp
						鹿児島県知事登録 第1-6-72号 一級建築士 第200101 田中 滋



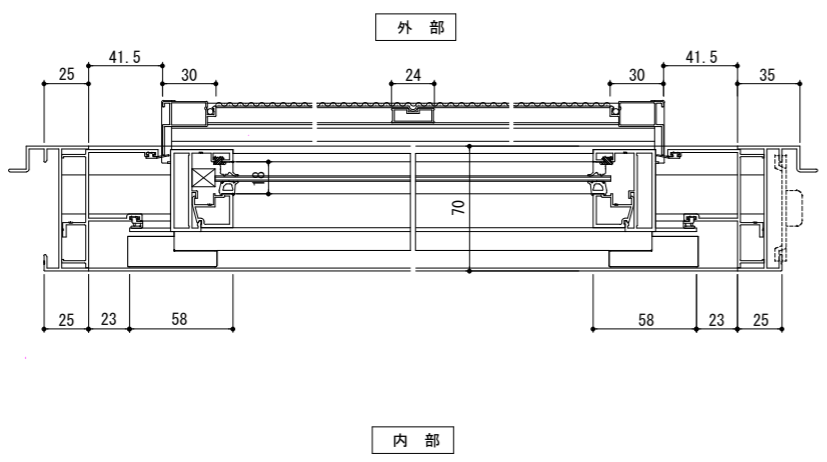
AW-5 Aカバー工法部分平面詳細図 S=1:3

AW-5 Aカバー工法部分断面詳細図 S=1:3

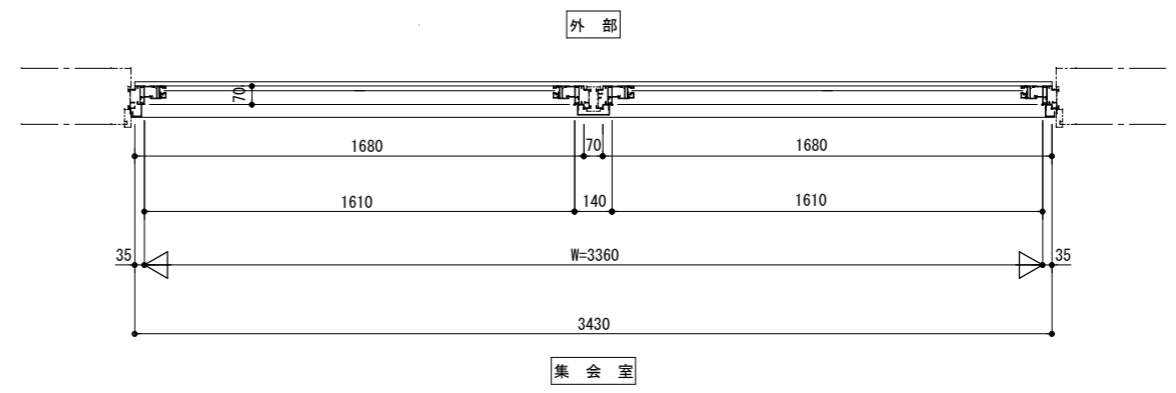
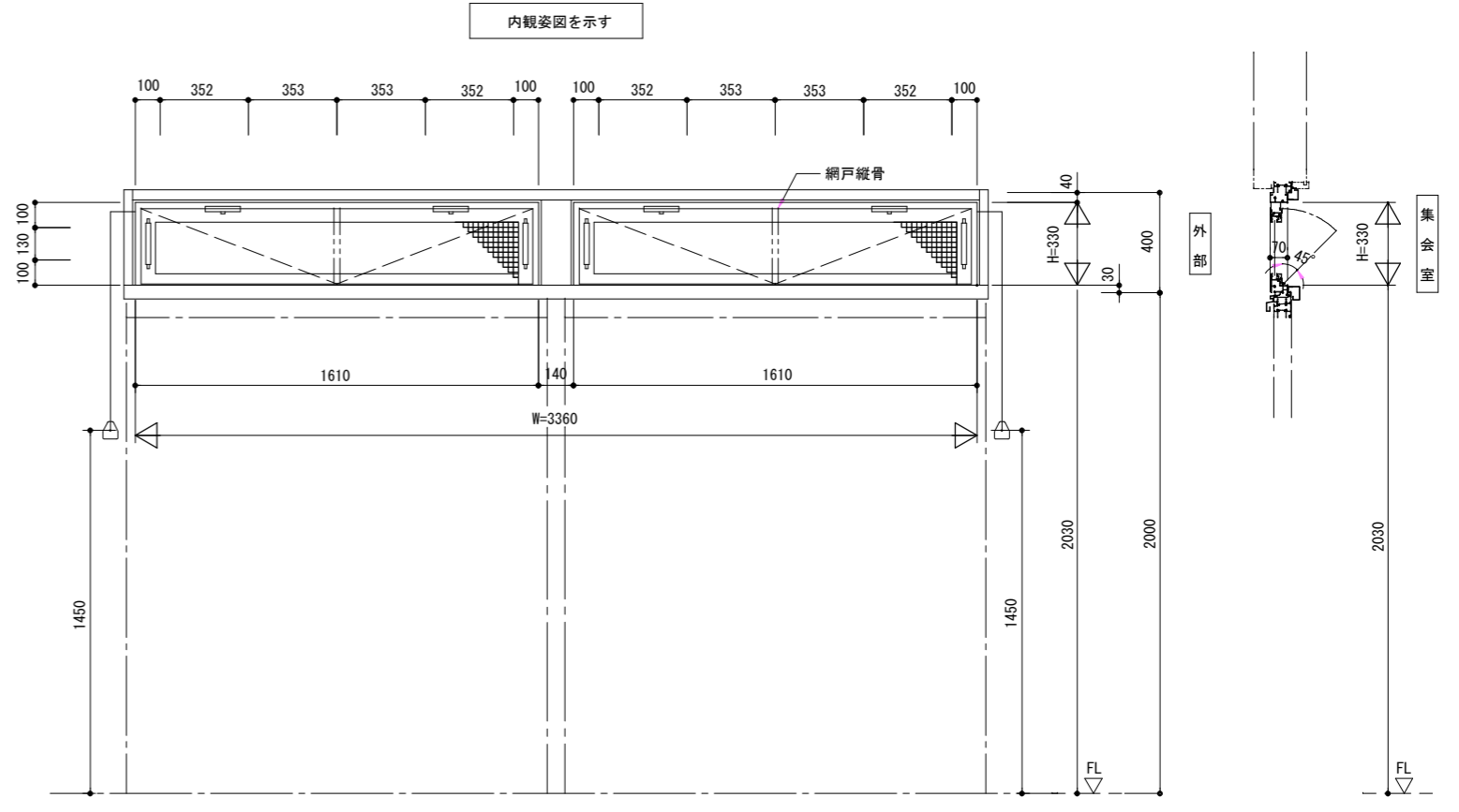
■ 備考	工事名	川南交流センター事務所増築工事	設計年月	R7.6	図面番号	D-18
	図面名	AW-5 Aカバー工法部分排煙窓断面・平面詳細図	縮尺	S=1:3	設計番号	070605
						田中 滋 建築設計事務所
						鹿児島県 いちき串木野市 麓 626番地 鹿児島県知事登録 第1-6-72号
						TEL 0996-32-6200 一級建築士 第200101 田中 滋
						e-mail tanaka-1121@outlook.jp



AW-5 Aカバー工法網戸部分断面詳細図 S=1:3



AW-5 Aカバー工法網戸部分平面詳細図 S=1:3



AW-5 Aカバー工法部分 平面 姿図 S=1:20

建具符号	AW-5A	取付場所	集会室
合計数量	1	ガラス区分	シルバー
		参考製品	EX1MA31
防火設備仕様	有・無	ガラス厚	3・4・⑤・6・6.8
網戸	有・無	グレーゾグ	ガスケット・シール
部品名	品番・型式		数量
形材丁番	内倒し窓用		
ステイダンパー	ゴール		4
排煙引手			2
排煙錠			4
障子コーナーキャップ一式	標準		2
固定網戸	外部		2
網戸ネット網種	サラシ		
フック棒	L=1800		1

■ 採光・換気・排煙のチェック									
室名	各室床面積 (A)	居室採光計算 (K: 必要採光面積・K': 有効採光面積) (1/20、1/7)		判定	居室換気計算 (V: 必要換気面積・V': 有効換気面積) (1/20)		判定	居室排煙計算 (S: 必要排煙面積・S': 有効排煙面積) (1/50)	判定
集会室	108.00 m ²	$K = 108.00 \times 1/20 = 5.40 \text{ m}^2$ $K' = (AW1) \times 3 + (AW5A) \times 1$ $= 1.68 \times 1.80 \times 3 + 1.68 \times 1.90 \times 2$ $= 15.45 \text{ m}^2 \geq 5.40 \text{ m}^2$		OK	$V = 108.00 \times 1/20 = 5.40 \text{ m}^2$ $V' = (AW1) \times 3 + (AW5A) \times 1$ $= 1.68 \times 1.80 \times 3 \times 1/2 + 1.68 \times 1.90 \times 2 \times 1/2$ $= 7.72 \text{ m}^2 \geq 5.40 \text{ m}^2$		OK	$S = 108.00 \times 1/50 = 2.16 \text{ m}^2$ $S' = (AW1) \times 3 + (AW5A) \times 1$ $= 1.68 \times 0.30 \times 3 \times 1/2 \times 3 + 0.24 \times 1.56 \times 2$ $= 2.26 \text{ m}^2 \geq 2.16 \text{ m}^2$	OK
事務室	10.71 m ²	$K = 10.71 \times 1/20 = 0.54 \text{ m}^2$ $K' = (AW6B)$ $= 1.80 \times 1.20$ $= 2.16 \text{ m}^2 \geq 0.54 \text{ m}^2$		OK	$V = 10.71 \times 1/20 = 0.54 \text{ m}^2$ $V' = (AW6B)$ $= 1.80 \times 1.20 \times 1/2$ $= 1.08 \text{ m}^2 \geq 0.54 \text{ m}^2$		OK	$S = 10.71 \times 1/50 = 0.22 \text{ m}^2$ $S' = (AW6B)$ $= 1.80 \times 0.40 \times 1/2$ $= 0.36 \text{ m}^2 \geq 0.22 \text{ m}^2$	OK
風除室	11.20 m ²	$K = 11.20 \times 1/20 = 0.56 \text{ m}^2$ $K' = (AD5)$ $= 3.01 \times 1.90$ $= 5.71 \text{ m}^2 \geq 0.56 \text{ m}^2$		OK	$V = 11.20 \times 1/20 = 0.56 \text{ m}^2$ $V' = (AD5)$ $= 3.01 \times 1.90 \times 1/2$ $= 2.85 \text{ m}^2 \geq 0.56 \text{ m}^2$		OK	$S = 11.20 \times 1/50 = 0.23 \text{ m}^2$ $S' = (AD5)$ $= 0.70 \times 0.508$ $= 0.35 \text{ m}^2 \geq 0.23 \text{ m}^2$	OK

■ 消防法による 無窓階のチェック	床面積 (A)	消防無窓階の計算 (F: 必要開口面積・F': 有効開口面積) (1/30)		判定
	延床面積 398.76	既設床面積 177.37 177.37 m ² 増築床面積 21.91 21.91 m ² 合計 199.28 $F = 199.28 \times 1/30$ $= 6.642$ $= 6.70 \text{ m}^2$	$AD5 = 3.01 \times 1.90 \times 1/2 = 2.859$ $AW5A = 1.68 \times 1.90 \times 2 \times 1/2 = 3.192$ $AW6B = 1.80 \times 1.20 \times 1/2 = 1.08$ $= 7.13$	$F' = 7.13 \text{ m}^2 \geq 6.70 \text{ m}^2$

シックハウス対策の換気量計算

階	換気種別	室名	床面積 (m ²)	天井高 (m)	容積 (m ³)	必要換気回数 (回/h)	法定必要換気量 (m ³ /h)	機器換気量 (m ³ /h)	機器給気量 (m ³ /h)	判定
1	3種換気	事務室	10.71	2.5	26.8	0.3	8.04	FE-1: 30	0A-1: 30	OK

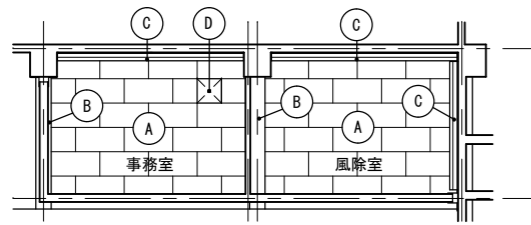
※ 24H換気機器のスイッチは、常時換気すべきことを指示する表示を取付けること。

増築工事ホルムアルデヒド発散建築材料チェック 換気回数 0.3回/h 以上 0.5回/h未滿 ~ 0.3 (第3種)

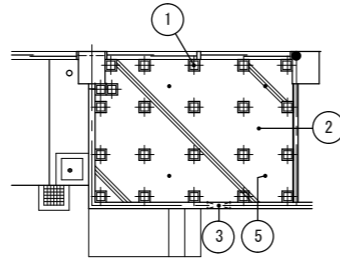
■ ホルムアルデヒド発散建築材料の使用面積表						
階	内装の仕上げ部分	種別	面積 [m ²]	係数	使用面積 [m ²]	使用面積合計 [判定結果]
1階	事務室	床	(規制対象外)			0 m ² (OK)
		壁	(規制対象外)			
		天井	(規制対象外)			
床面積合計 増築部分=21.91 m ²						

■ 小屋裏等への処置	
天井裏等	
1F小屋裏	第3種材料又は、規制対象外材料を使用。
外壁	第3種材料又は、規制対象外材料を使用。
間仕切壁	第3種材料又は、規制対象外材料を使用。

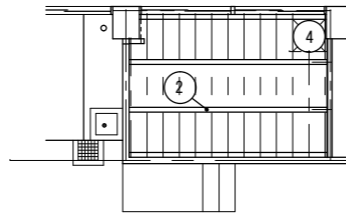
■ 備考	工事名	設計年月	図面番号	田中 滋 建築設計事務所	
	川南交流センター事務室増築工事	R7.6		鹿児島県 いちき串木野市 麓 626番地 鹿児島県知事登録 第1-6-72号	
	図面名	縮尺	設計番号	TEL 0996-32-6200 一級建築士 第200101 田中 滋	
	採光・換気・排煙のチェック シックハウス対策の換気量計算	NO SCALE	070605	e-mail tanaka-1121@outlook.jp	
	消防無窓階の検討 増築工事ホルムアルデヒド発散建築材料チェック		D-20		



天井伏図 S=1:100



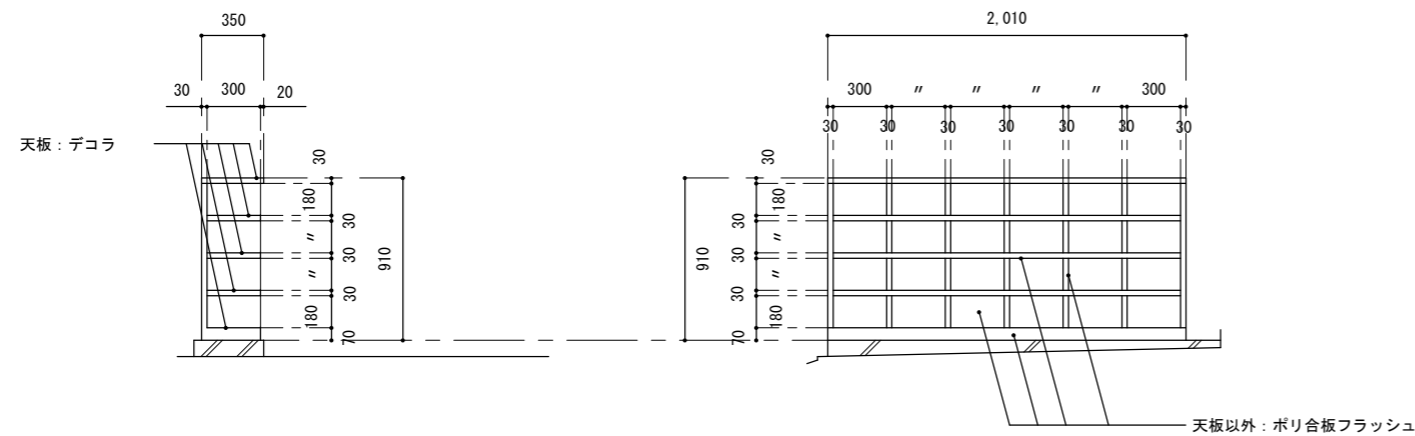
土間伏図 S=1:100



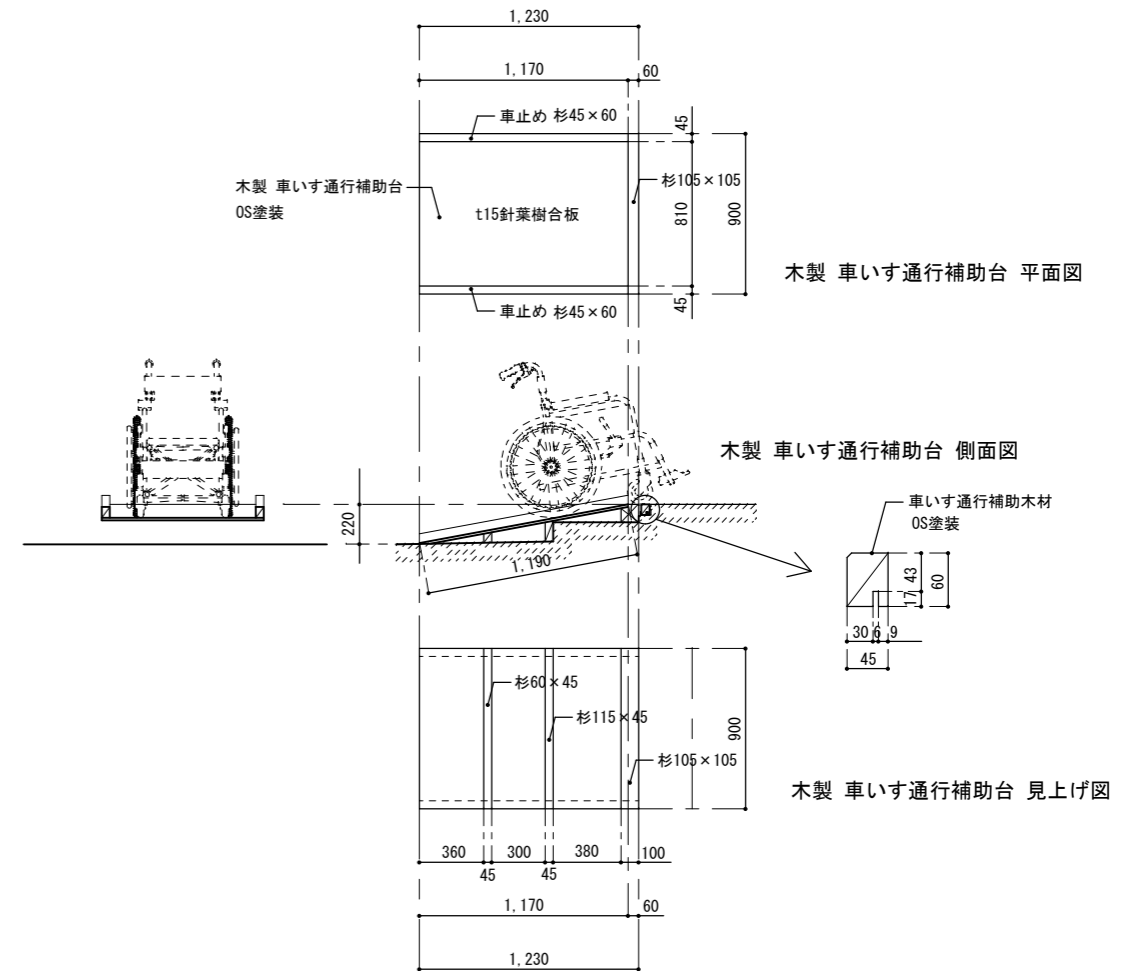
床伏図 S=1:100

符号	凡例
Ⓐ	天井：19形 LGS下地 t9.5 準不燃化粧石膏ボード貼り 天井裏：ガラスカール 24K厚さ100
Ⓑ	既設梁下：下地処理のうえEP塗装
Ⓒ	EXPJ.C：天井・壁 取合用アルミ製 クリアランス100
Ⓓ	天井点検口：450角アルミ製 内外枠共額縁 一般タイプ

符号	凡例
①	コンクリート束石：200 × 150 × 210 @ 900
②	t120 土間コンクリート (D10 @250φ入) t0.15φ リフレクティビティ敷込み
③	床下換気口 420 × 170 (市場品) (ステンレス製)
④	床下点検口：600φ アルミ製
⑤	水抜き穴50φ塩パイプ4ヶ所
⑥	犬走り：t100コンクリート同時押エ
Ⓐ	根太：60 × 60 @ 303
Ⓑ	大引：90 × 90 @ 950



風除室下足入れ 詳細図 S=1:30



車いす通行補助台 詳細図 S=1:30

■ 備考	工事名	川南交流センター事務室増築工事	設計年月	R7.6	図面番号	田中 滋 建築設計事務所 鹿児島県 いちき串木野市 麓 626番地 TEL 0996-32-6200 e-mail tanaka-1121@outlook.jp
	図面名	天井・土間・床伏図 風除室下足入れ・車いす通行補助台詳細図	縮尺	S=1:30	設計番号	

鉄筋コンクリート構造配筋標準図(1)

※修正箇所は下線を引くこと

1. 一般事項

- (1) 構造図面に記載された事項は、本標準図に優先して適用する。
 (2) 記号
 d…異形棒鋼の呼び名に用いた数値(径) D…部材の成、又は鉄筋内法直径
 @…間隔 r…半径 ϕ …中心線 \square …部分間の内法距離 h o…部材間の内法高さ
 ST…あばら筋 HOOP…帯筋 S.HOOP…補強帯筋

2. 鉄筋加工

(1) 鉄筋の折り曲げ加工

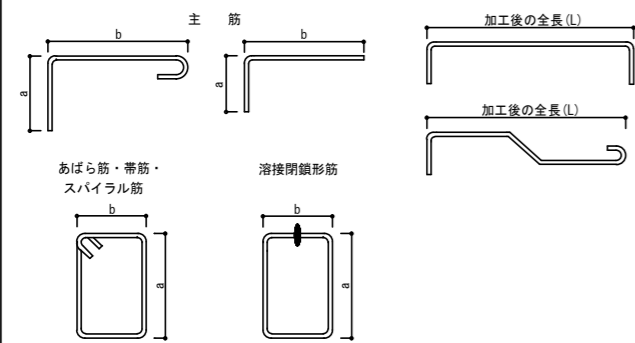
図	折り曲げ角度	鉄筋の種類	鉄筋の径による区分	鉄筋の折り曲げ内法直径(D)
	180°	SD295A SD295B SD345	D16以下	3d以上
			D19~D41	4d以上
	135°	SD390	D41以下	5d以上
			D25以下	5d以上
	90°	SD490	D29~D41	6d以上
			D29以下	6d以上

- [注] (1) dは呼び名に用いた数値とする。
 (2) スパイラル筋の重ね継手部に90°フックを用いる場合は、余長は12d以上とする。
 (3) 片持スラブ先端、壁筋の自由端側の先端で90°フックまたは135°フックを用いる場合は、余長は4d以上とする。
 (4) スラブ筋、壁筋には、溶接金網を除いて丸網を使用しない。
 (5) 折り曲げ内法直径を上表の数値よりも小さくする場合は、事前に鉄筋の曲げ試験を行い、支障ないことを確認した上で、工事監理者の承認を得る。
 (6) SD490の鉄筋を90°を超える曲げ角度で折り曲げ加工する場合は、事前に鉄筋の曲げ試験を行い、支障ないことを確認した上で、工事監理者の承認を得る。

(2) 加工寸法の許容差

項	目	符号	許容差
各加工寸法(1)	主筋	D25以下	a, b ±15
		D29以上D41以下	a, b ±20
	あばら筋・帯筋・スパイラル筋	a, b	±5
	加工後の全長	L	±20

[注] (1) 各加工寸法及び加工後の全長の測り方を図に示す。



(3) 鉄筋のあき

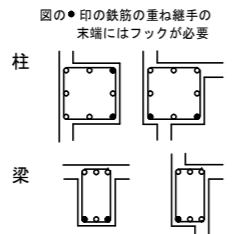
異形鉄筋では呼び名に用いた数値1.5d以上、粗骨材の最大寸法の1.25倍以上かつ25mmのうち最も大きい値。



(4) 鉄筋のフック

a~eに示す鉄筋の末端部にはフックを付ける。

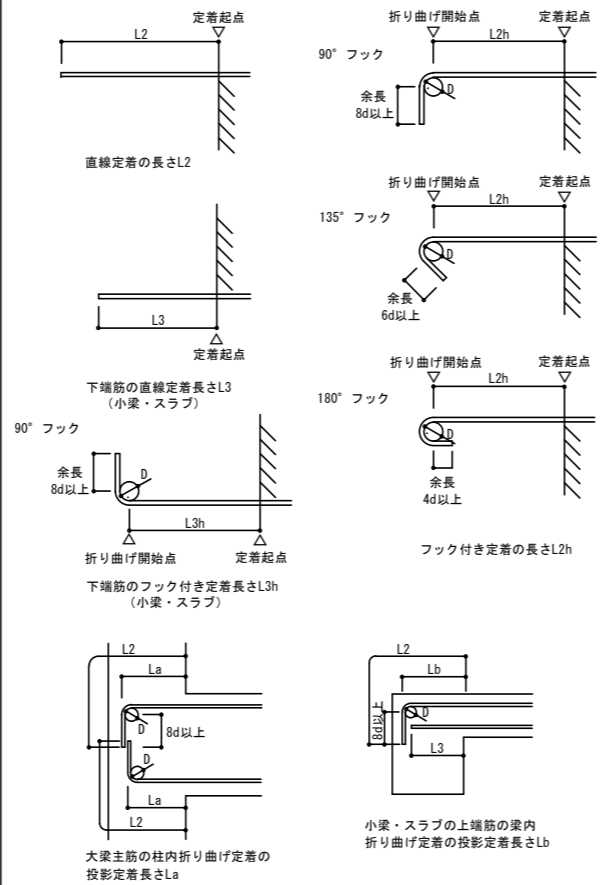
- あばら筋、帯筋、および幅止メ筋
- 煙突の鉄筋(壁の一部となる場合を含む)
- 柱、梁(基礎梁を除く)の出すみ部分
および下端の両端にある場合の鉄筋(右図参照)
- 単純梁の下端筋
- その他、本配筋標準に記載する箇所



(5) 定着長さ

鉄筋種別	コンクリートの設計基準強度 F_c (N/mm ²)	一般					小梁下端筋			スラブ下端筋
		L2 (フックなし)	L2h (フックあり)	La ⁽³⁾	Lb	L3 (フックなし)	L3h (フックあり)	L3 (フックなし)	L3	
SD295A SD295B	18	40d	30d	20d	15d	20d	10d	10d	かつ 150以上	
	21	35d	25d	15d	15d					
	24~27	30d	20d	15d	15d					
	30~36	30d	20d	15d	15d					
	39~45	25d	15d	15d	15d					
	48~60	25d	15d	15d	15d					
SD345	18	40d	30d	20d	20d	20d	10d	10d	かつ 150以上	
	21	35d	25d	20d	20d					
	24~27	35d	25d	20d	15d					
	30~36	30d	20d	15d	15d					
	39~45	30d	20d	15d	15d					
	48~60	25d	15d	15d	15d					
SD390	21	40d	30d	20d	20d	20d	10d	10d	かつ 150以上	
	24~27	40d	30d	20d	20d					
	30~36	35d	25d	20d	15d					
	39~45	35d	25d	15d	15d					
	48~60	30d	20d	15d	15d					
	48~60	30d	20d	20d	—					
SD490	24~27	45d	35d	25d	—	—	—	—	—	
	30~36	40d	30d	25d	—					
	39~45	40d	30d	20d	—					
	48~60	35d	25d	20d	—					
	48~60	35d	25d	20d	—					
	48~60	35d	25d	20d	—					

- [注] (1) フック付き鉄筋の定着長さL2hは、定着起点から鉄筋の折り曲げ開始点までの距離とし、折り曲げ開始点以降のフック部は定着長さに含まない。
 (2) フック部の折り曲げ内法直径D及び余長は、「鉄筋の折り曲げ加工」の表による。
 (3) 梁主筋を柱へ定着する場合、水平定着長さがL2h確保できない場合は折り曲げ定着とし、全定着長さをL2以上とする。水平投影長さをLa以上とし、余長を8d以上とする。尚、Laの値は原則として柱せい3/4倍以上とする。
 (4) 耐圧スラブの下端筋の定着長さは一般定着L2とする。



(6) 継手

■重ね継手

鉄筋種別	コンクリートの設計基準強度 F_c (N/mm ²)	重ね継手長さ	
		L1 (フックなし)	L1h (フックあり)
SD295A SD295B	18	45d	35d
	21	40d	30d
	24~27	35d	25d
	30~36	35d	25d
	39~45	30d	20d
	48~60	30d	20d
SD345	18	50d	35d
	21	45d	30d
	24~27	40d	30d
	30~36	35d	25d
	39~45	35d	25d
	48~60	30d	20d
SD390	21	50d	35d
	24~27	45d	35d
	30~36	40d	30d
	39~45	40d	30d
	48~60	35d	25d
	48~60	35d	25d
SD490	24~27	55d	40d
	30~36	50d	35d
	39~45	45d	35d
	48~60	40d	30d
	48~60	40d	30d
	48~60	40d	30d

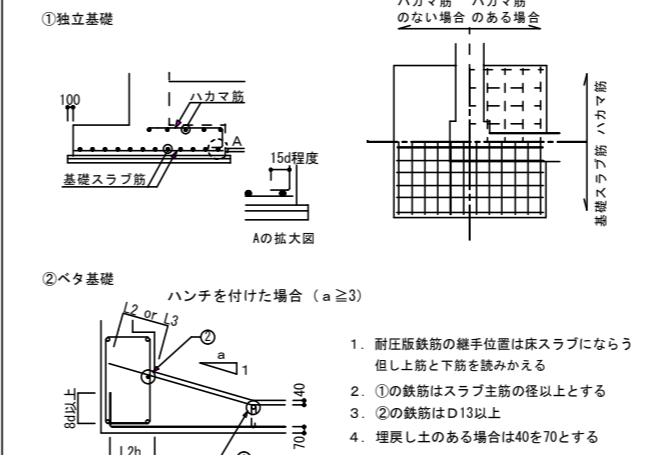
- [注] (1) 表中のdは、異形鉄筋の呼び名の数値を表し、丸網には適用しない。
 (2) 直径の異なる鉄筋相互の重ね継手の長さは、細かい方のdによる。
 (3) フック付き重ね継手の長さは、鉄筋相互の折り曲げ開始点間の距離とし、折り曲げ開始点以降のフック部は継手長さに含まない。

■継手に関する注意点

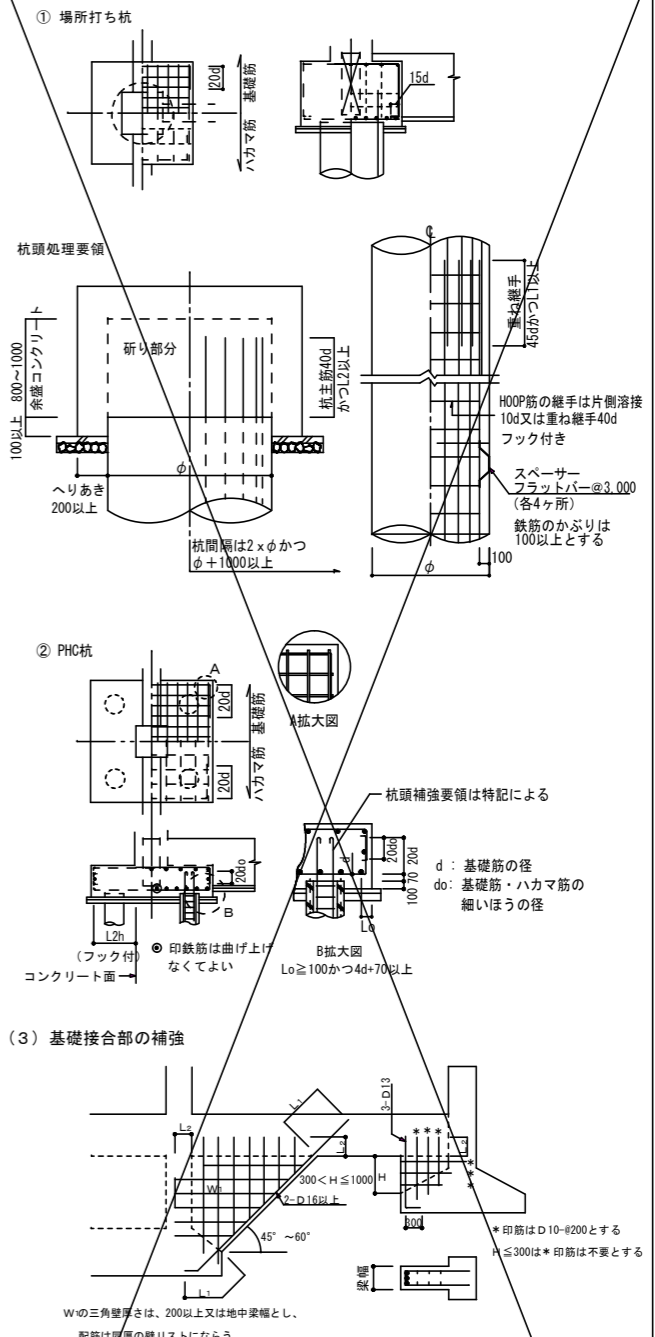
- 継手位置は、応力の小さい位置に設けることを原則とする。
 - D29以上の異形鉄筋は、原則として、重ね継手としてはならない。
 - 鉄筋径dの差が7mmを超える場合は、圧接としてはならない。
 - ガス圧接継手の形状、および継手の配置は下図による。
- ・ガス圧接形状(平成12年建設省告示1463号下図のほか、折れ曲がり、焼き割れ、へこみ、垂れ下がり及び内部欠損がないもの)
- ・圧接継手
- ・重ね継手(下図のいずれかとする)フックなしの場合はL1hはL1

3. 杭・基礎

(1) 直接基礎



(2) 杭基礎



【構造設計図書の作成】
 (有)鎌田建築構造設計事務所
 一級建築士 大臣登録 第89816号 鎌田 次雄

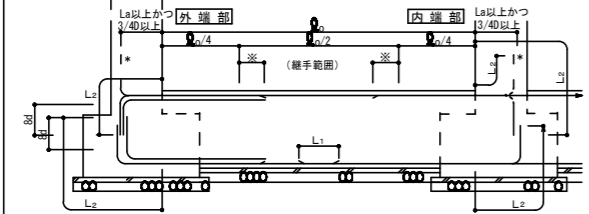
■ 備考	工事名	川南交流センター事務室増築工事	設計年月	図面番号	田中 滋 建築設計事務所
	図面名	鉄筋コンクリート構造配筋標準図(1)	縮尺	設計番号	鹿児島県 いちき串木野市 麓 626番地
			NO SCALE	070817	鹿児島県知事登録 第1-6-72号
				S-03	TEL 0996-32-6200 090-9790-9781
					e-mail tanaka-1121@outlook.jp
					一級建築士 第200101 田中 滋

鉄筋コンクリート構造配筋標準図(2)

※修正箇所は下線を引くこと

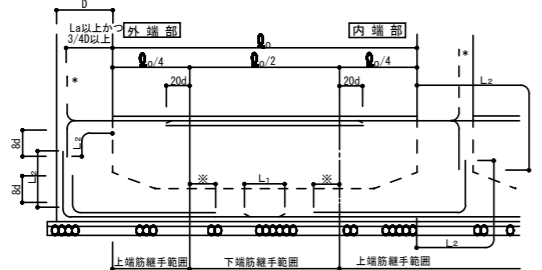
4. 地中梁

(1) 独立基礎、杭基礎の場合(定着、継手)
(長期荷重が支配的な場合の継手は6。(2)大梁継手位置とする。) *上端主筋の定着は、やむをえない場合、上向きとすることができる。



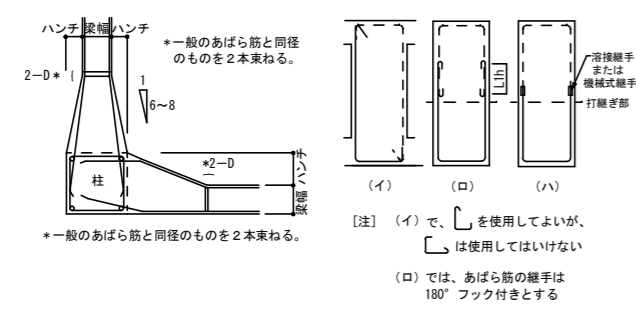
※主筋のカットオフ長さは $L_d/4 + 15d$ を基本とし、特別な長さを要する部分は6.大梁の項の表6-1による。

(2) 布基礎、べた基礎の場合(定着、継手)

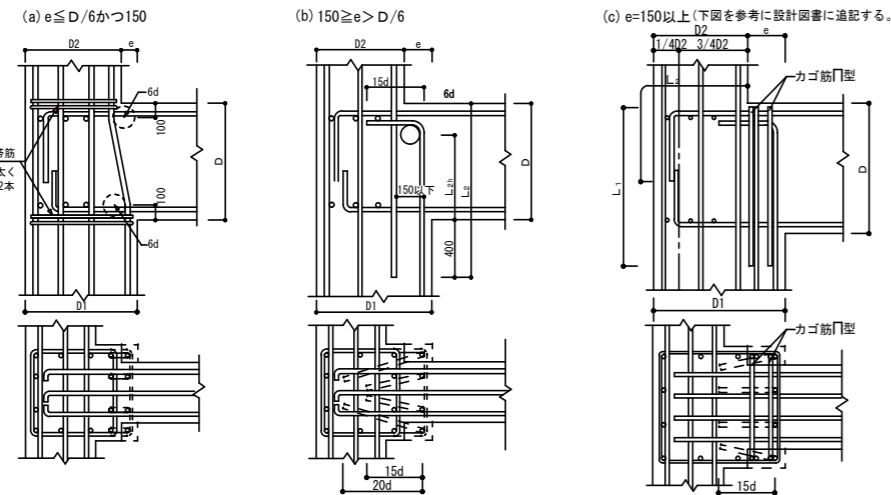


※主筋のカットオフ長さは $L_d/4 + 15d$ を基本とし、特別な長さを要する部分は6.大梁の項の表6-1による。

(3) 水平ハンチの場合のあばら筋加工要領 (4) せいの高い梁のあばら筋加工要領

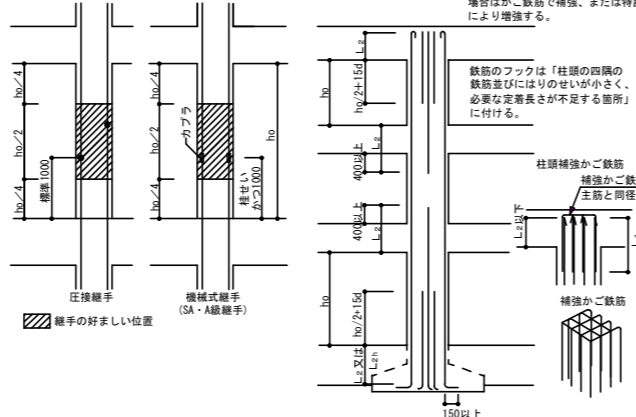


(6) 絞り

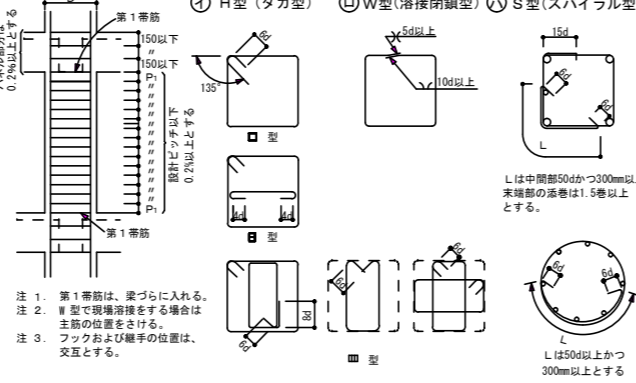


5. 柱

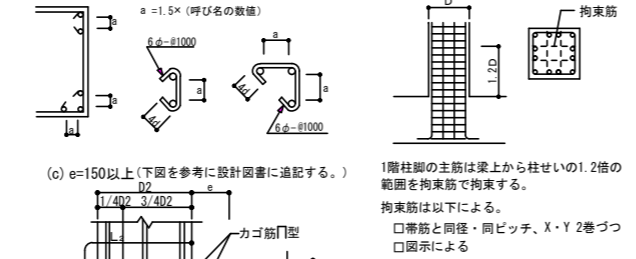
(1) 柱主筋の継手位置 (2) 柱主筋の定着



(3) 帯筋

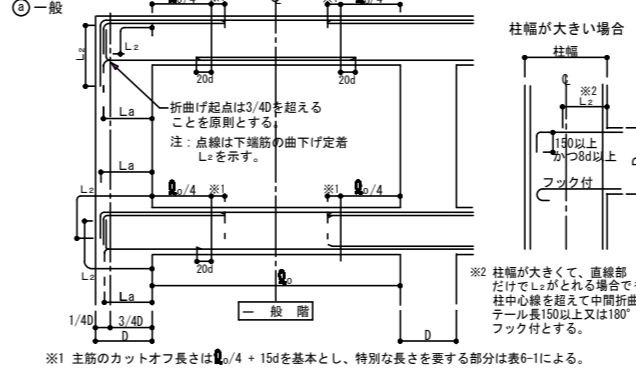


(4) 寄せ筋の保持 (5) 柱脚部の補強



6. 大梁

(1) 定着



(2) ハンチがある場合

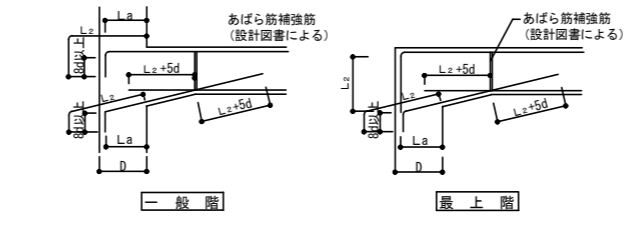
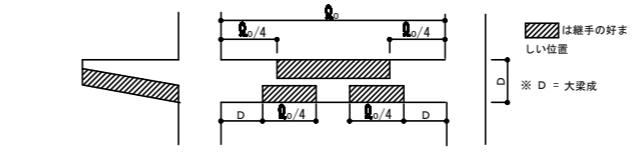


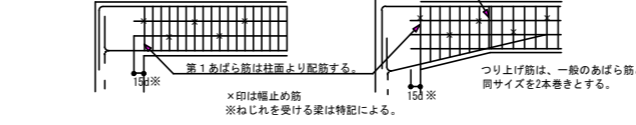
表6-1 特別なカットオフ長さを要する部材 (mm)

部材名	$L_d/4$ に加える長さ	部材名	$L_d/4$ に加える長さ

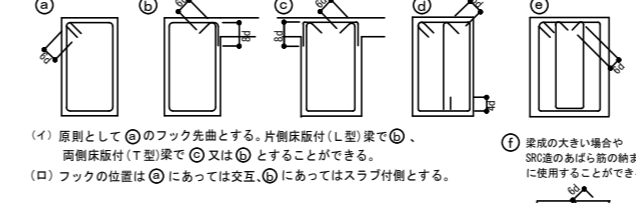
(2) 大梁主筋の継手 (SA級、A級継手を使用する場合の継手位置は特記による。)



(3) あばら筋、腹筋、幅止めの配置



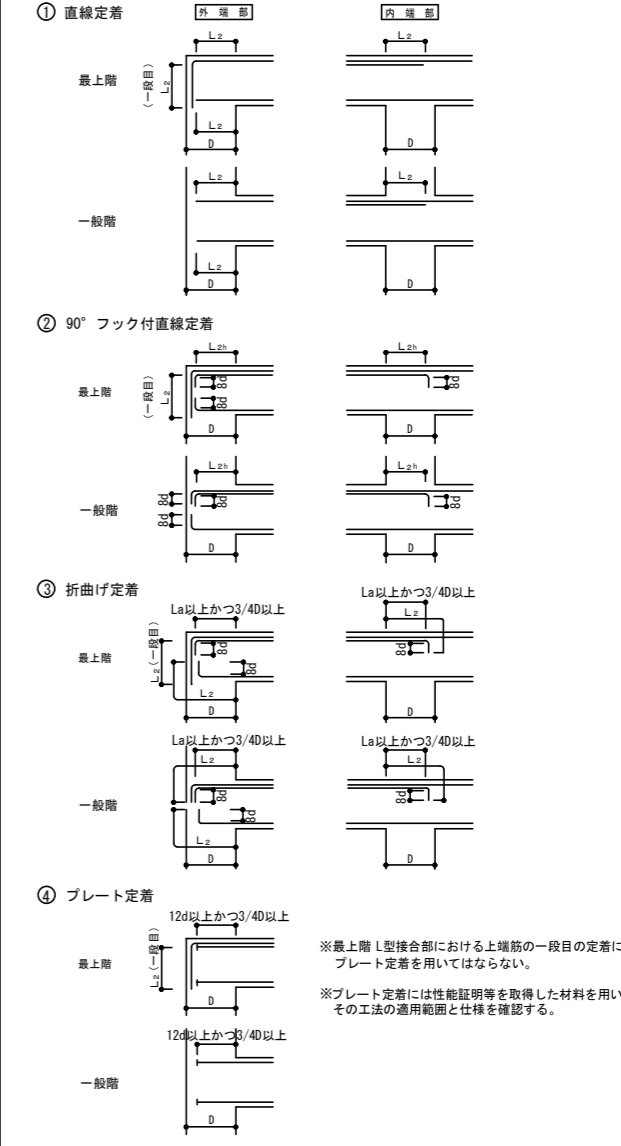
(4) あばら筋の型 (注、床版がない場合は135°以上のフックとする。)



(5) 幅止め筋の本数、加工

腹筋	幅止め筋
D < 600 不要	D10@1000以内で割り付ける
600 ≤ D < 900 2-D10 1段	
900 ≤ D < 1200 4-D10 2段	
1200 ≤ D D10@300以内	
1200以上 D13@300以内	

(6) 梁主筋の定着



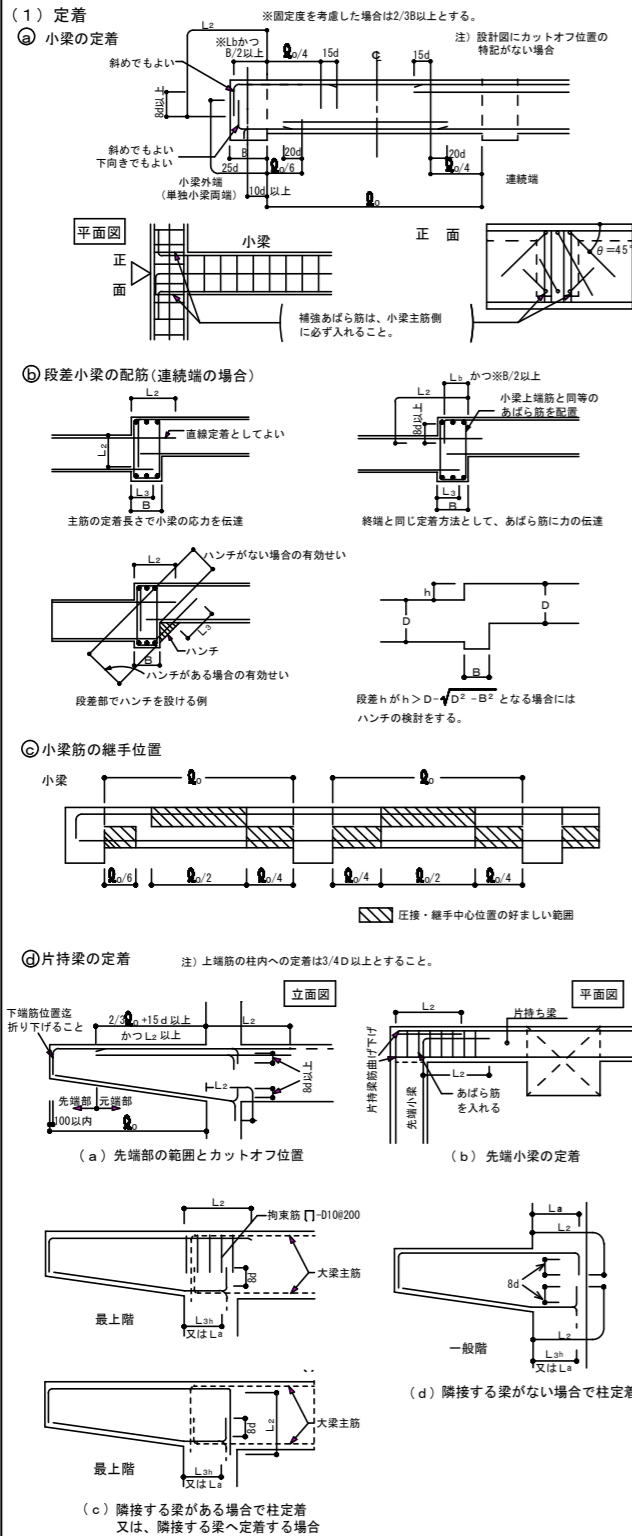
※最上階 L型接合部における上端筋の一段目の定着にプレート定着を用いてはならない。
※プレート定着には性能証明等を取付材料を用い、その工法の適用範囲と仕様を確認する。

【構造設計図書の作成】
有限会社 田中 滋 建築設計事務所
一級建築士 大田 登録 第89816号 田中 次雄

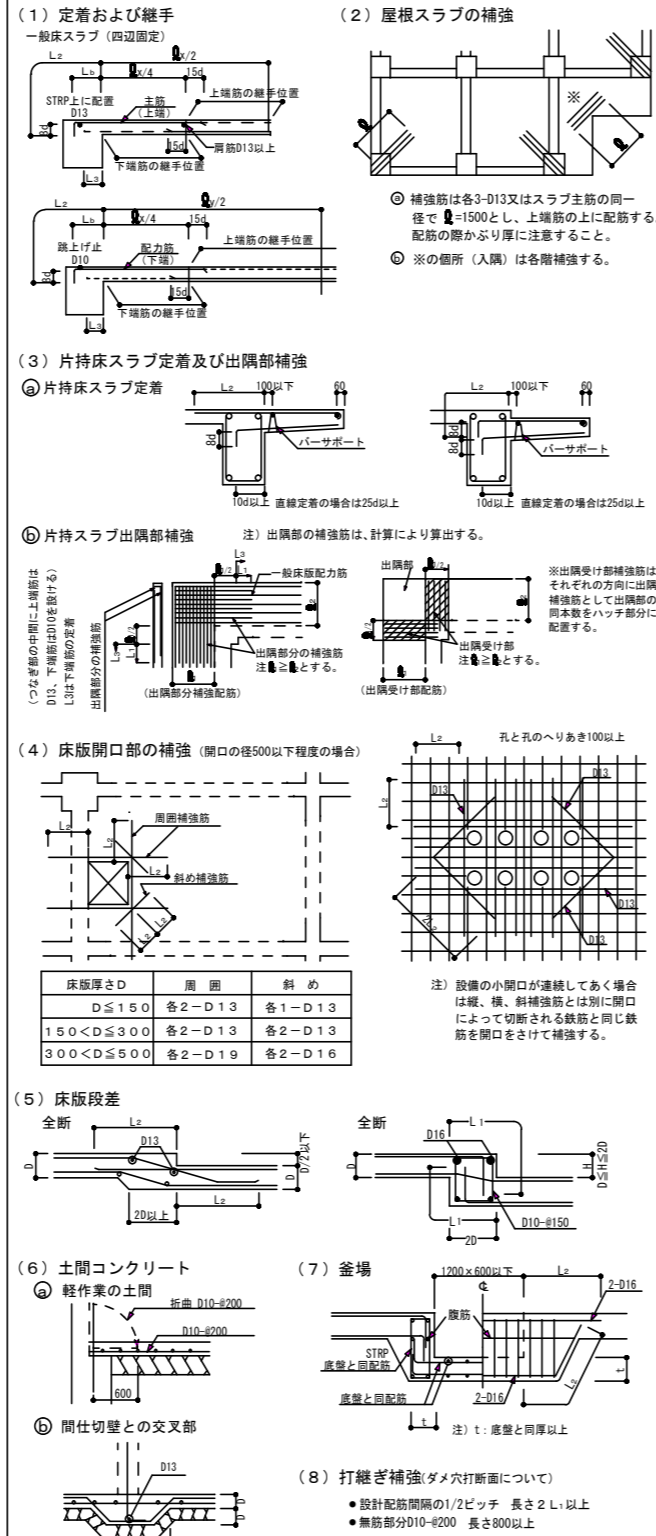
備考	工事名	川南交流センター事務室増築工事	設計年月	R7.6	図面番号	田中 滋 建築設計事務所
	図面名	鉄筋コンクリート構造配筋標準図(2)	縮尺	NO SCALE	設計番号	鹿児島県 いちき串木野市 麓 626番地 TEL 0996-32-6200 090-9790-9781 e-mail tanaka-1121@outlook.jp
						鹿児島県 第1-6-72号 一級建築士 第200101 田中 滋

鉄筋コンクリート構造配筋標準図(3)

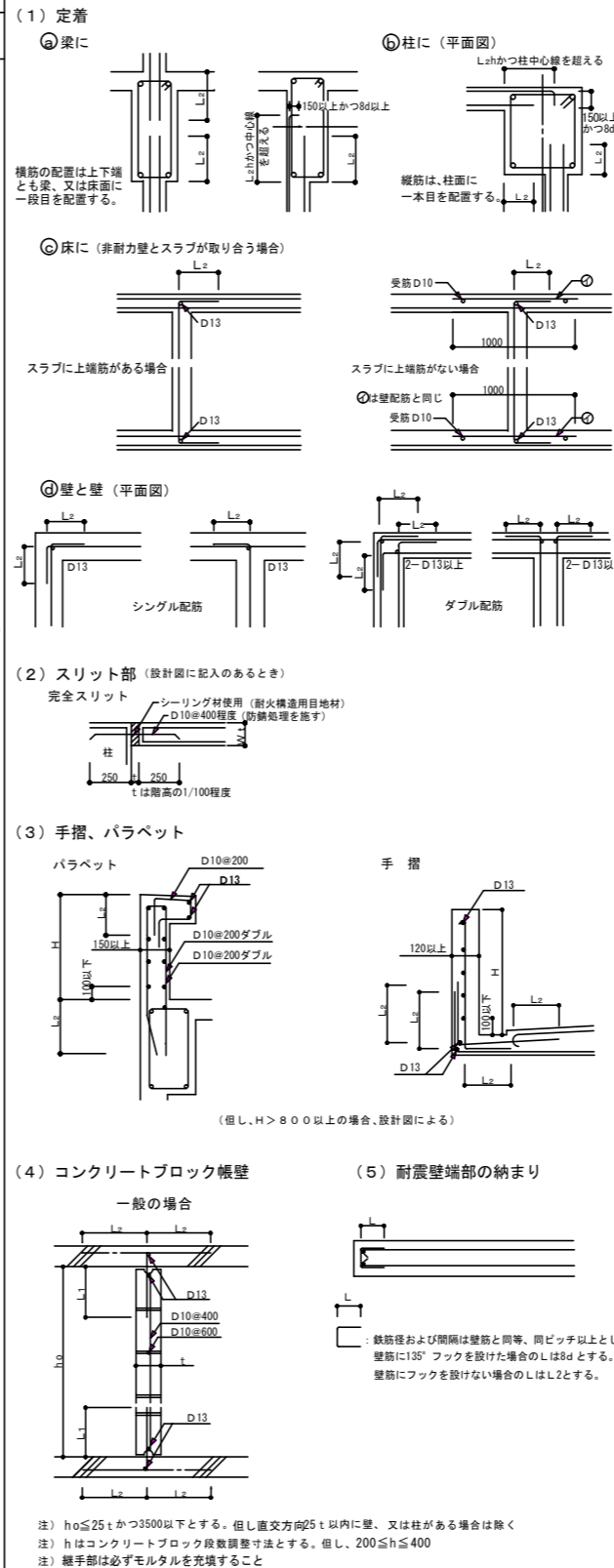
7. 小梁、片持梁



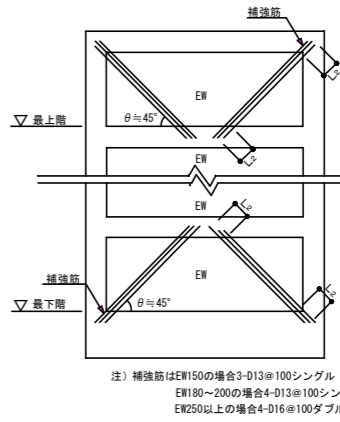
8. 床版



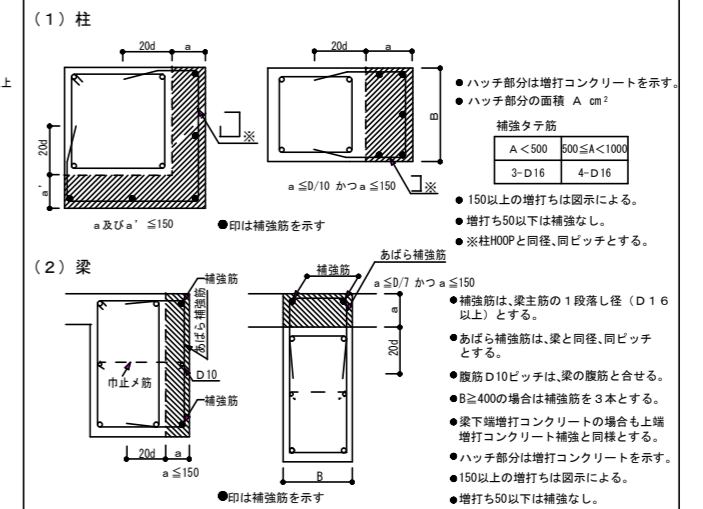
9. 壁



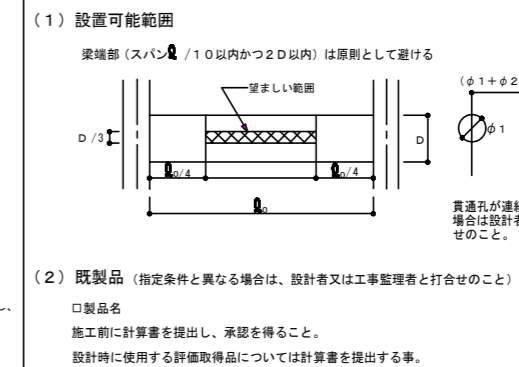
(6) 連層耐震壁乾燥収縮の補強筋



10. 柱、梁増打コンクリート補強(増打するときは事前に設計者、及び工事監理者と打合せのこと)



11. 梁貫通孔補強(開口補強筋については計算により確認すること)



【構造設計図書の作成】
前鎌田建築構造設計事務所
一級建築士 大田登録 第89816号 鎌田 次雄

備考	工事名	川南交流センター事務室増築工事	設計年月	R7.6	図面番号	田中 滋 建築設計事務所
	図面名	鉄筋コンクリート構造配筋標準図(3)	縮尺	NO SCALE	設計番号	鹿児島県 いちき串木野市 麓 626番地 TEL 0996-32-6200 090-9790-9781 e-mail tanaka-1121@outlook.jp
					070817	鹿児島県知事登録 第1-6-72号 一級建築士 第200101 田中 滋

鉄骨構造標準図(1)

※修正箇所は下線を引くこと

1. 一般事項

- (1) 材料及び検査
- 構造設計特記仕様その1による。
 - 本標準図はベースプレートを除き鋼材の厚さが40mm以下の工事に適用する。但し、ベースプレートの厚さは除く。
 - 社内検査結果の検査報告書には、鉄骨の寸法・精度及びその他の検査結果を添付する。
- (2) 工作一般
- 鉄骨製作及び施工に先立って「鉄骨工事施工要領書」を提出し工事監理者の承認を得る。
 - 鋼管部材の分岐継手部の相貫切断は、鋼管自動切断機による。
 - 高張力鋼の歪み矯正は、冷間矯正とする。
- (3) 高力ボルト接合
- 本総めに使用するボルトと、仮締めボルトの併用はしてはならない。
 - 高力ボルトの摩擦面の処理は黒皮などを産出外径2倍以上の範囲でショットブラスト、グラインダー掛け等を用いて除去した後、一枚にさびを発生させた状態とする。但しショットブラスト、グリットブラストによる処理で表面粗さが、50 μ m Rz以上である場合は、さびの発生は要しない。
 - 高力ボルトの締付けに使用する機器はよく整備されたものを使用し、締付けの順序は部材が十分に密着するよう注意して行う。
- (4) 溶接接合
- 平成12年建設省告示第1464号第二号イ、ロによる、溶接部の性能、溶着金属の性能を満足すること。
 - 溶接技術者
 - 溶接技術者は施工する溶接に適合するJISZ3801(手溶接)又はJISZ3841(半自動溶接)の溶接術検定試験に合格し引続き、半年以上溶接に従事している者とする。
 - 溶接機器

(イ) 交流アーク溶接機 300A~500A	(ニ) 炭酸ガスアーク半自動溶接機
(ロ) アークエアークラウジング機(直流)	(ホ) 溶接電流を測定する電流計
(ハ) サブマージアーク溶接機一式	(ヘ) 溶接棒乾燥機
 - 溶接方法

アーク手溶接 (MC)	ガスシールドアーク半自動溶接 (GC)
セルフ(ノンガス) シールドアーク半自動溶接 (NGC)	アークエアークラウジング (AAG)
 - 溶接姿勢

下向 F	立向 V	横向 H	上向 O
- (5) 組立溶接技術者は、原則として本工事に従事する者が行う。
- (イ) 仮付位置
組立溶接は溶接の始、終端、隅角部など強度上、工作上、問題となり易い箇所は避ける。
- (ロ) 完全溶込み溶接部の仮付溶接は必ず裏はつり側に施工する。
- (ハ) 裏はつり
規準図の溶接においてAAGと記載のある部分は全て、アークエアークラウジングを行った上で、部材に確認マークを付ける。
- (ニ) 現場溶接の開先面には、溶接に支障のない防錆材を塗布する。又、開先部を痛めない様に養生を行う。
- (4) 塗装
コンクリートに埋め込まれる部分及びコンクリートとの接触面で、コンクリートと一体とする設計仕様になっている部分は、塗装をしない。

2. 溶接規準図 (注) f:余盛 G:ルート間隔 R:フェース S:脚長 (単位mm)

(1) 隅肉溶接

t ≤ 16mm	
t	7以下 8~10 11~13 14~16
S	6 7 10 12

・但し片面溶接の場合はS=tとする。
・tはt1, t2の小さな方とする。
・余盛は(1+0.1S)mm以下とする。
・軸力が加わる場合はSは母材と同厚とすることが望ましい。

(2) 部分溶け込み溶接 (使用面所に注意)

t/4 ≤ f ≤ 10mm	
t	t > 16mm
溶接姿勢	F, V

(3) 完全溶込み溶接 (平継手 T形継手)

① 隅肉溶接

t ≤ 16mm	
t	6 < t < 10mm
溶接姿勢	F, V

② 部分溶け込み溶接

t/4 ≤ f ≤ 10mm	
t	t > 16mm
溶接姿勢	F, V

③ 完全溶込み溶接

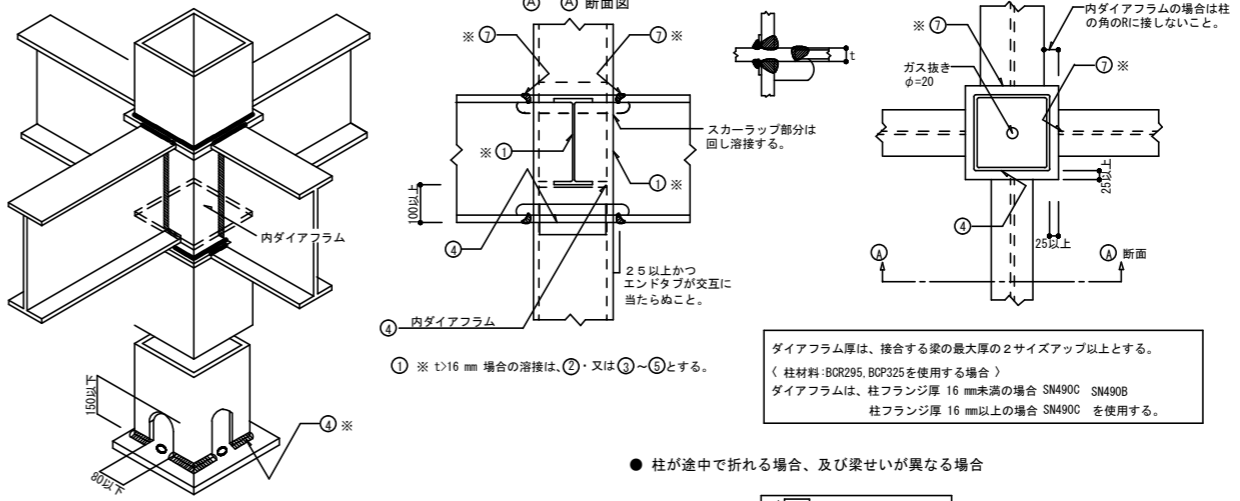
t/4 ≤ f ≤ 10mm	
t	6 < t < 10mm
溶接姿勢	F, V

(4) フレア溶接

寸法 (mm)	
φ	B S
9	7 4
13	8 4.5
16	9 5
19	10 6
22	11 7
25	12 8

・フレア溶接は、鋼板に接する全長とする。
・9mm~16mmは1バス以上、19mm以上は2バス以上とする。
・溶接棒角度θは30°~40°とする。

●BOX型 (通しダイアフラムの場合)

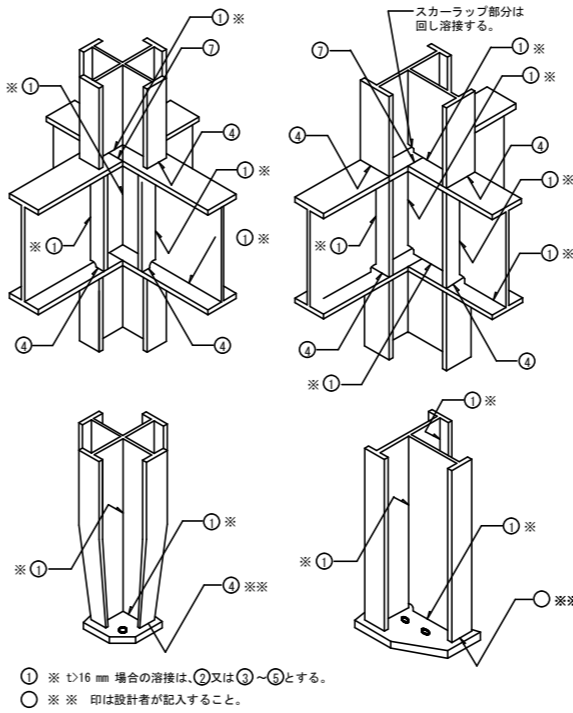


●鋼材種別による溶接条件

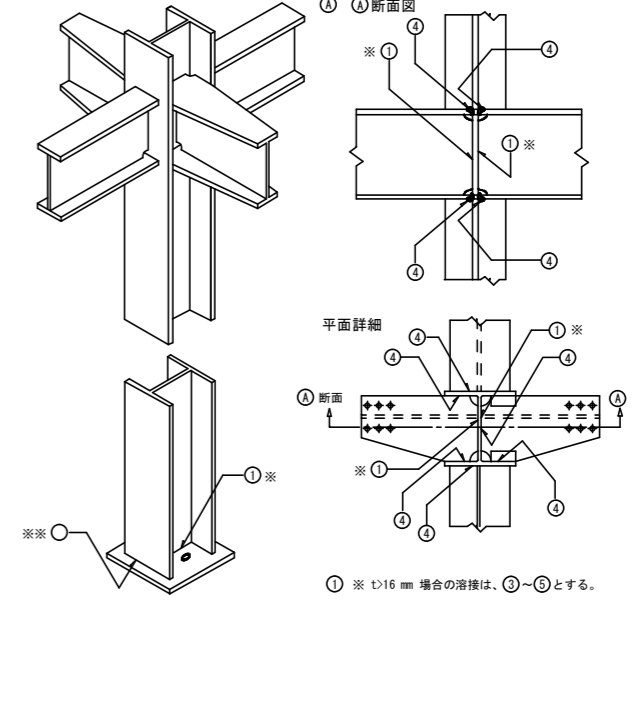
鋼材の種類	溶接材料	入熱(KJ/cm)	バス温度(°C)
400N/mm ² 級鋼	JIS Z 3312	40 以下	350 以下
	YGW-11, 15		
	YGW-18, 19		
	JIS Z 3315		
490N/mm ² 級鋼	YGA-50W, 50P	40 "	350 "
	JIS Z 3312		
	YGW-11, 15		
	JIS Z 3315		

注) STKR, BCR, BCP材はJIS Z 3312, のみ使用可
「構造設計特記仕様その1」鉄骨工事(2) 口認定または登録工場」の
グレート別に定められた適用範囲と溶接条件制限事項による。

●H型

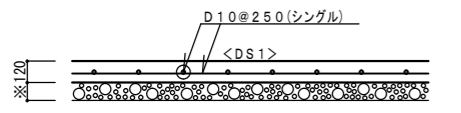
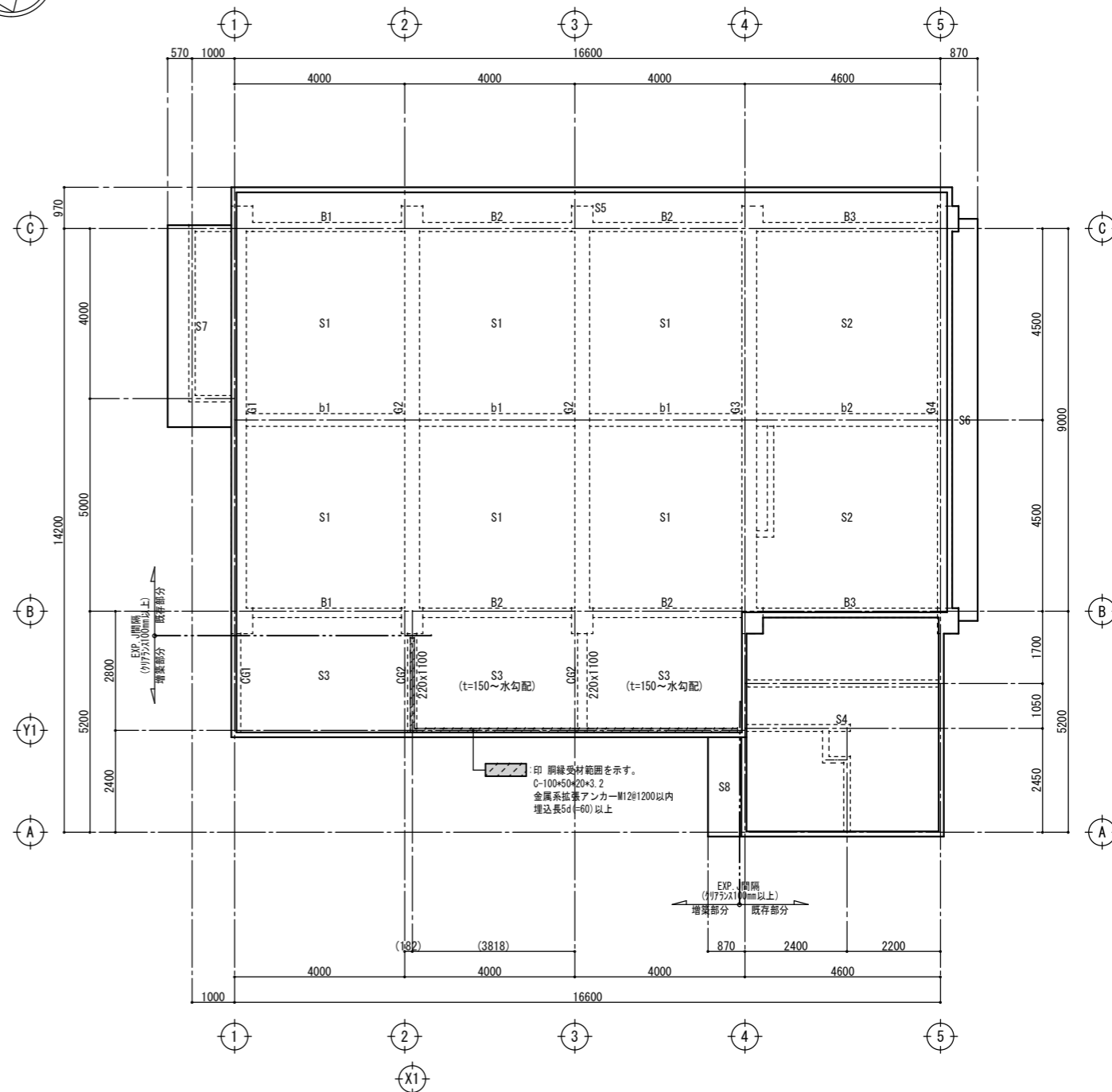
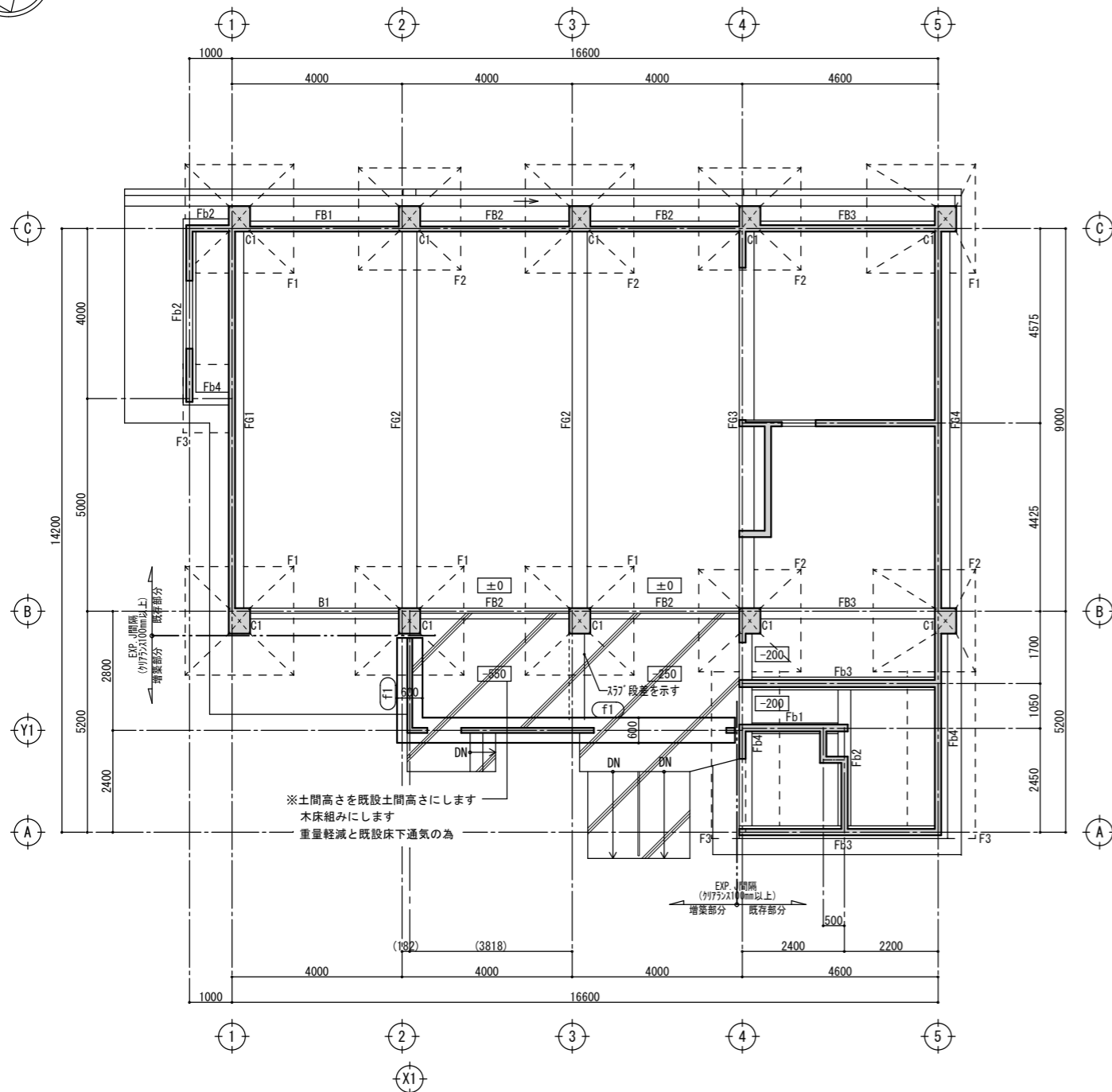
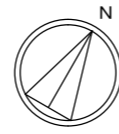
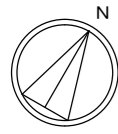


●B.H方式



【構造設計図書の作成】
 (有)鎌田建築構造設計事務所
 一級建築士 大田登録 第89816号 鎌田 次雄

備考	工事名	川南交流センター事務室増築工事	設計年月	R7.6	図面番号	S-06
	図面名	鉄骨構造標準図(1)	縮尺	NO SCALE	設計番号	070817
					田中 滋 建築設計事務所	鹿児島県 いちき串木野市 麓 626番地 鹿児島県知事登録 第1-6-72号
					TEL 0996-32-6200 090-9790-9781	一級建築士 第200101 田中 滋
					e-mail tanaka-1121@outlook.jp	

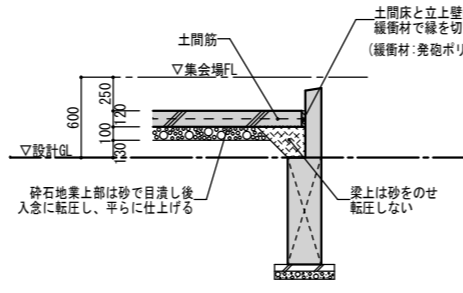


- ・土間コンクリートについては監理者の指示による。
- ・土間コンクリート天端は意匠図参照の上施工による。
- ・※印寸法は意匠図参照の上施工による。
- ・既存柱、立上壁等との取合部については、発砲ポリウレタン、発砲ポリイソシアネート等 (t=25) で既存柱、立上壁と絶縁すること。

土間コンクリート配筋図 S=1:30

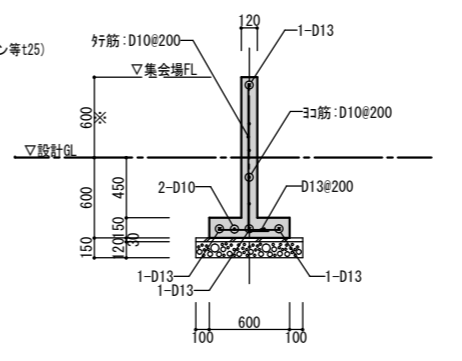
基礎伏図 S=1:100

- ・見下げ図とする
- 特記なき限り
- ・基礎底は、設計GL-600とする。
 - ・1FL=設計GL+600
 - ・印は、土間コンクリートを示す。
 - ・印は、1FLからの土間コンクリート下がりを示す。(細部は意匠図に準ずる)
 - ・土間コンクリート範囲については意匠図参照とする。
 - ・土間下十分な転圧の事とする。
 - ・立上壁はW12とする。
 - ・()内寸法は、意匠図参照とする。
 - ・建物と敷地境界との空き寸法は、意匠図に準ずる。



土間絶縁部詳細図 S=1:40

- ・土間床と立上壁は緩衝材で線を切ること(緩衝材:発砲ポリウレタン等t25)
- ・砕石地盤上は砂が目溜し後入念に転圧し、平らに仕上げる
- ・梁上は砂をのせ転圧しない
- ・※ 地中梁廻りの転圧は入念に転圧のこと。
- ・※ 土間コンクリート打設後7日間は湿潤養生を行うこと。
- ・※ カッター目地位置は意匠図による。



WF1基礎配筋図 S=1:40

- ・※印寸法は、意匠図参照の上施工による。

R階梁伏図 S=1:100

- ・見下げ図とする

【構造設計図書の作成】
 前鎌田建築構造設計事務所
 一級建築士 大臣登録 第89816号 鎌田 次雄

備考	工事名	川南交流センター事務室増築工事	設計年月	R7.6	図面番号	田中 滋 建築設計事務所
	図面名	基礎伏図、R階梁伏図、基礎リスト	縮尺	S=1:100, 40, 30	設計番号	鹿児島県 いちき串木野市 麓 626番地 TEL 0996-32-6200 090-9790-9781 e-mail tanaka-1121@outlook.jp
						鹿児島県知事登録 第1-6-72号 一級建築士 第200101 田中 滋

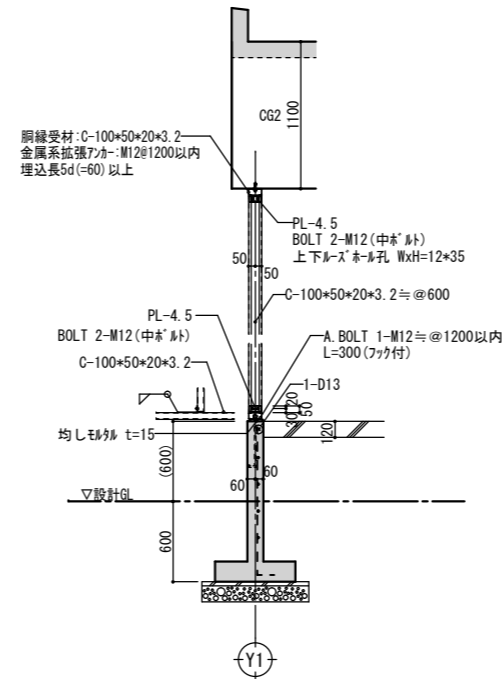
・ボルトピッチ(P)・ボルト孔径・最小縁端距離(mm)

呼び径		中ボルト M12	M16	M20
ボルト孔径		12.5	18	22
使用ピッチ	フランジ	P	50	60
	ウェブ	P	50	60(90, 120)
最小縁端距離(e)		e1	35	40

胴縁共通事項

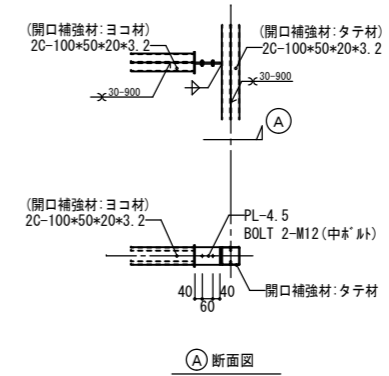
特記なき限り以下による。

柱脚部:横胴縁 (コンクリートスラブ下に接合)	C-100×50×20×3.2	金属系拡張アンカー:M12@1200以内 埋込長5d(=60)以上
一般部縦胴縁	C-100×50×20×3.2≒@600(SSC400)	PL-4.5、中ボルト 2-M12
一般部縦胴縁	外装材継目部	2C-100×50×20×3.2
開口補強部	縦	2C-100×50×20×3.2
	横	2C-100×50×20×3.2
出隅コーナー部(縦)	2C-100×50×20×3.2	〃
柱脚部:横胴縁 (立上壁部に接合)	C-100×50×20×3.2	A. BOLT 1-M12@1200、L=300(フック付)

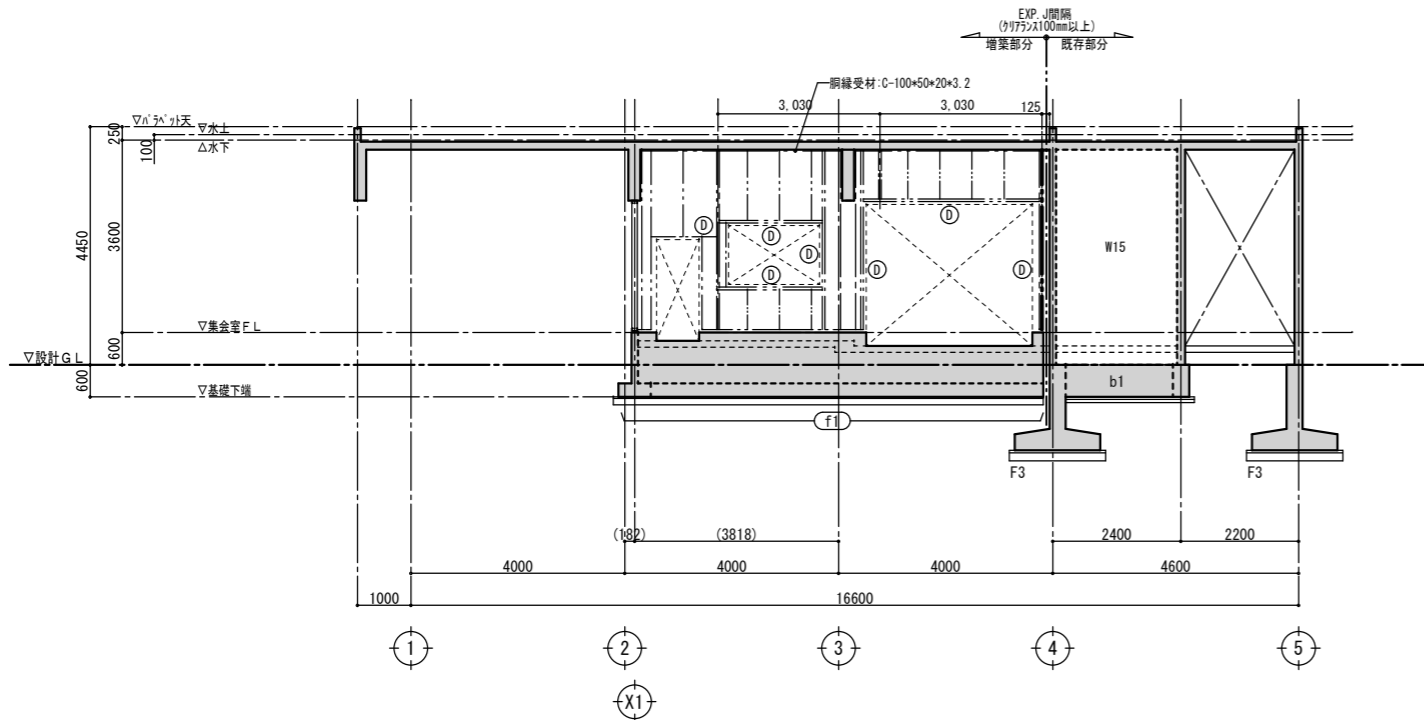


縦胴縁取付詳細図 S=1:40

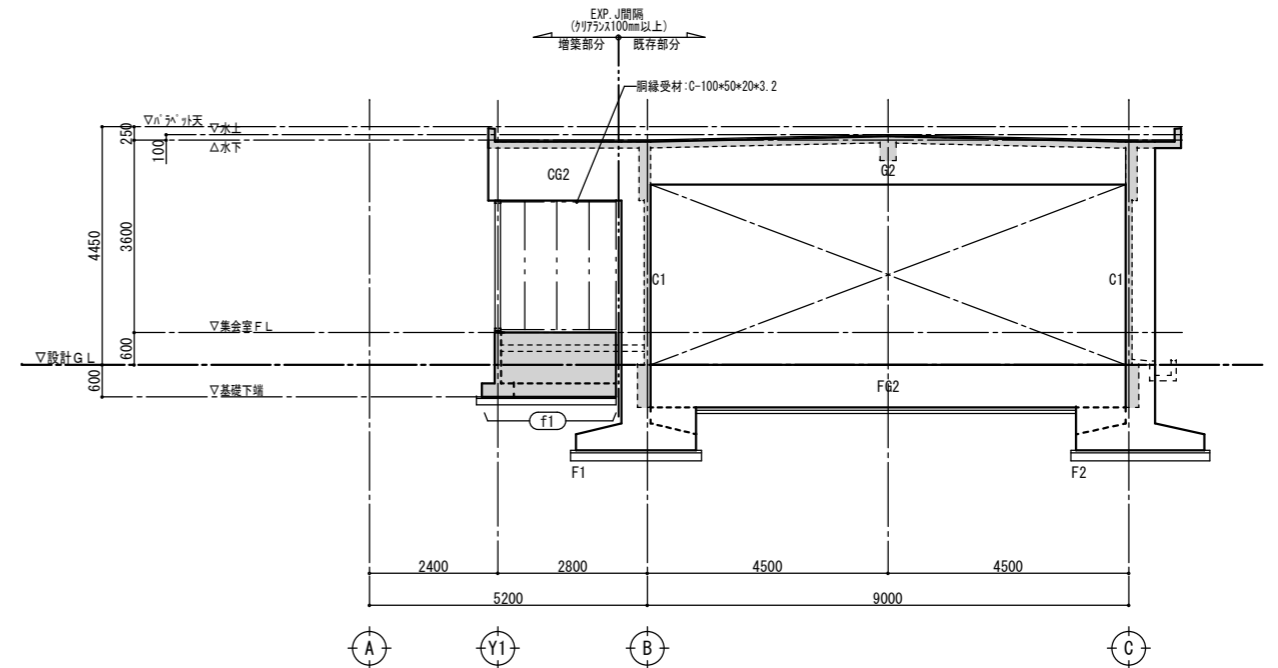
※()内寸法は参考寸法とし、意匠図による。



開口部補強詳細図 S=1:30



(Y1)通り軸組図 S=1:100




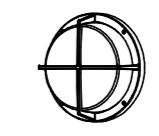
(X1)通り軸組図 S=1:100

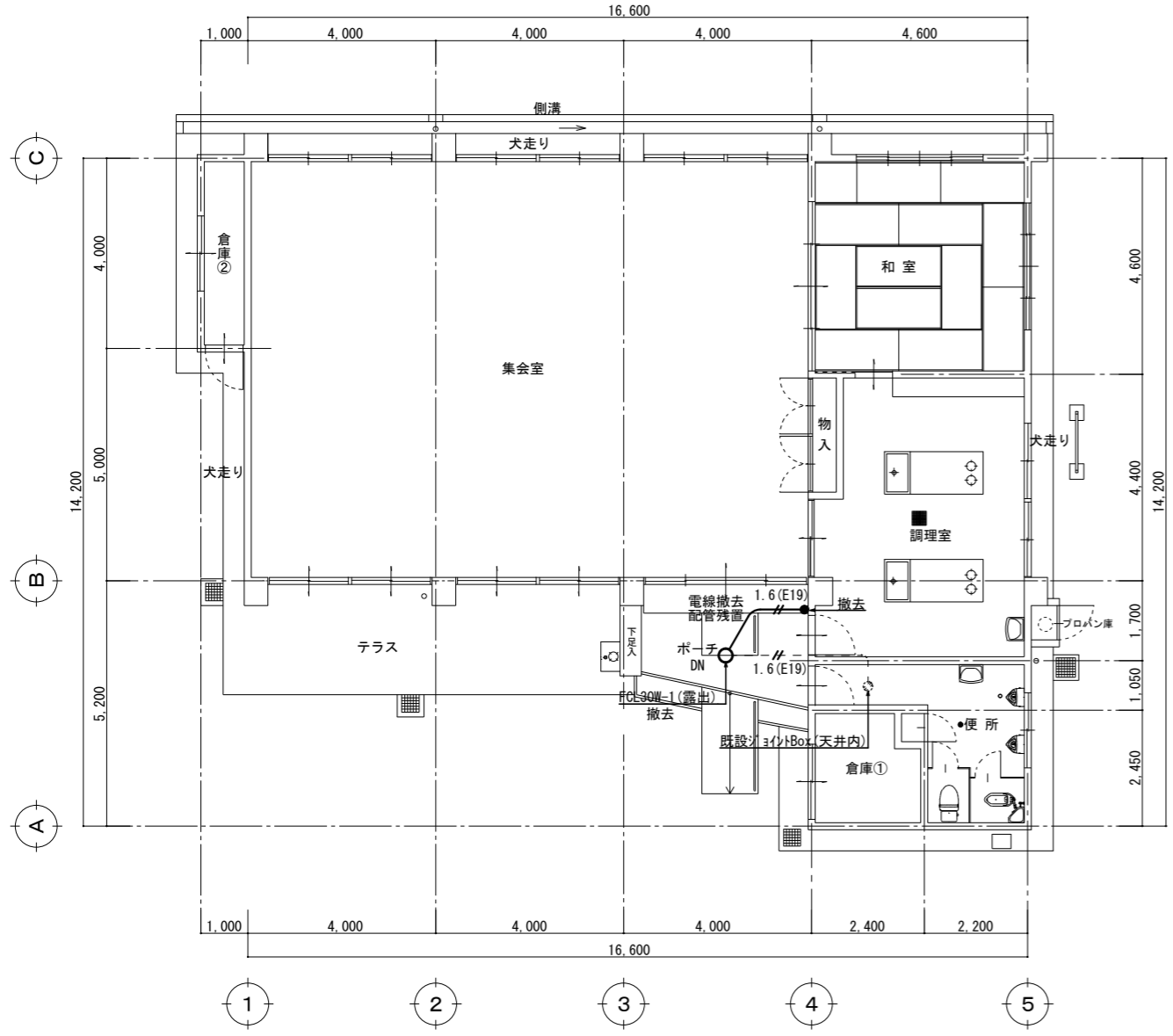
特記なき限り
・胴縁 C-100×50×20×3.2≒@600
・開口部・出隅部 2C-100×50×20×3.2
・最下部 C-100×50×20×3.2
・A. BOLT 1-M12≒@1200以内
・外壁/外側部 2C-100×50×20×3.2
・胴縁割付は意匠図参照の上施工図による。
・⊙印はダブルを示す。

【構造設計図書の作成】
 鹿嶋建築構造設計事務所
 一級建築士 大臣登録 第89816号 鎌田 次雄

■ 備考	工事名	川南交流センター事務室増築工事	設計年月	R7.6	図面番号	S-09
	図面名	軸組図、部材リスト、胴縁詳細図	縮尺	S=1:100, 40, 30	設計番号	070817
					田中 滋 建築設計事務所	鹿嶋県 鹿嶋市 鹿嶋 626番地 TEL 0996-32-6200 090-9790-9781 e-mail tanaka-1121@outlook.jp
					鹿嶋県知事登録 第1-6-72号 一級建築士 第200101 田中 滋	

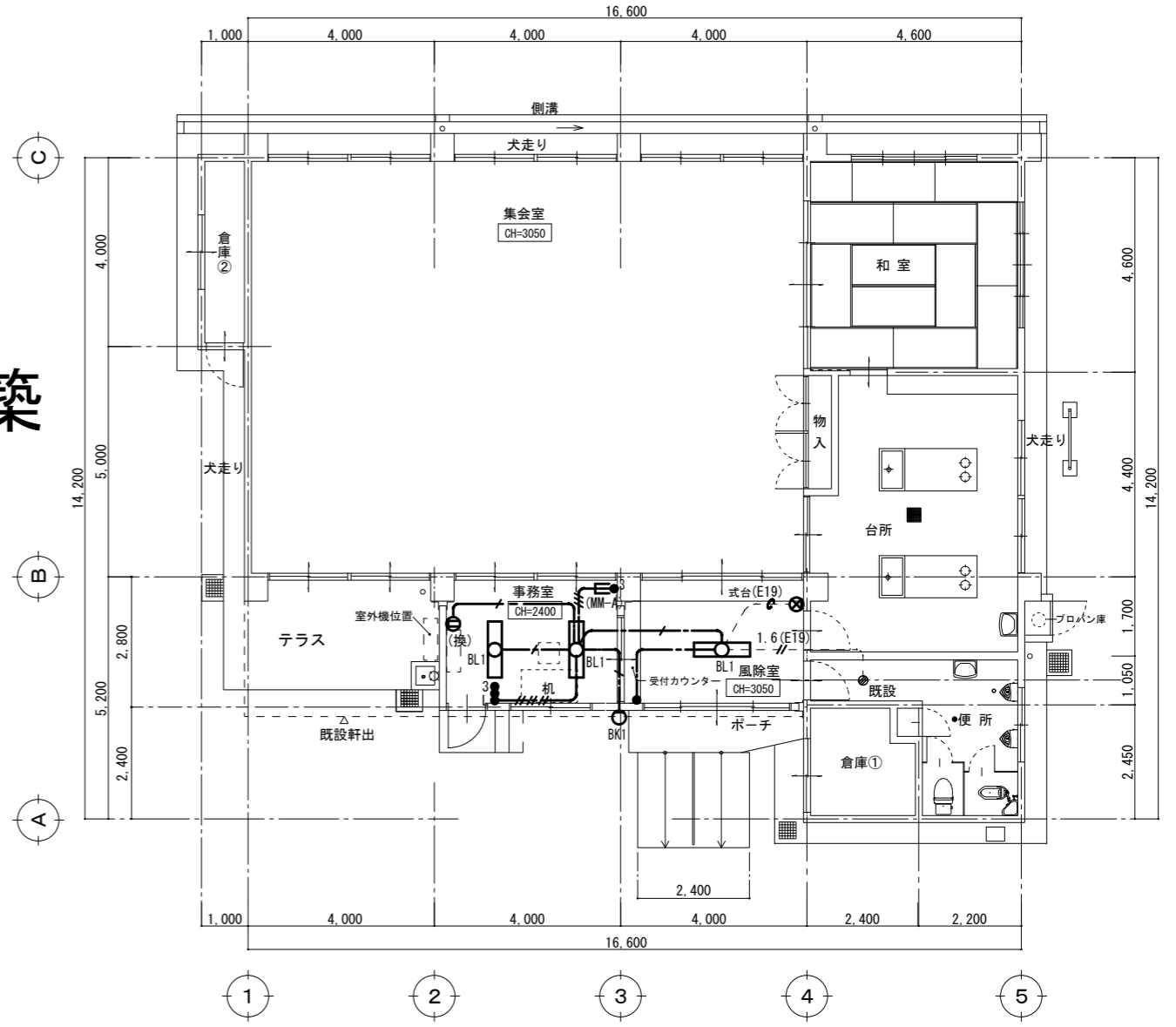
凡例			
記号	名称	仕様	備考
□	開閉器盤	銅板製露出型	結線図参照
■	電灯分電盤	銅板製 壁埋込	既設
●	埋込スイッチ	1P15A	樹脂プレート
●3	埋込スイッチ	3W15A	樹脂プレート
●L	埋込スイッチ	1P4A (LED専用)	樹脂プレート
○	照明器具	LED照明	姿図参照
○	照明器具	LED照明	姿図参照
○(換)	埋込コンセント	2P15A*1+E :換気扇用	樹脂プレート
⊗	壁付換気扇	AC 100V	機械設備工事
⊗	ジョイントボックス	O.B 44 樹脂製	既設
⊗	カバープレート	樹脂製	

照明器具姿図			
BL1	LSS10-4-65LE9	BK1	ブラケット 60形電球1灯器具相当
3台		1台	
パナソニック ブラケットX LGE8013CT1			
 <p>一般タイプ、6900lmタイプ 消費電力43.1W、定格出力型、電圧100~242V 本体・鎮球（白色粉体塗装） ライトバー（カバー）：ポリカーボネート（乳白） 光束維持時間4000時間（光束維持率85%） 昼白色（5000K）、Ra83 電源装置はライトバー側に内蔵</p>		 <p>LEDフラットランプφ70 タイマー調光 クラス700 1灯（口金GX53-1） 昼白色（5000K）、Ra83、光束寿命40000時間（光束維持率70%） 器具光束495lm（全灯時）、消費電力7.4W、電圧100V 防雨型、天井直付型・壁直付型、拡散タイプ 点灯から6.5時間後に30%の明るさに自動切替 アルミダイカスト（オフブラック）、カバー：アクリル（乳白）</p>	



(電灯 分岐設備)
既存平面図 S=1:100

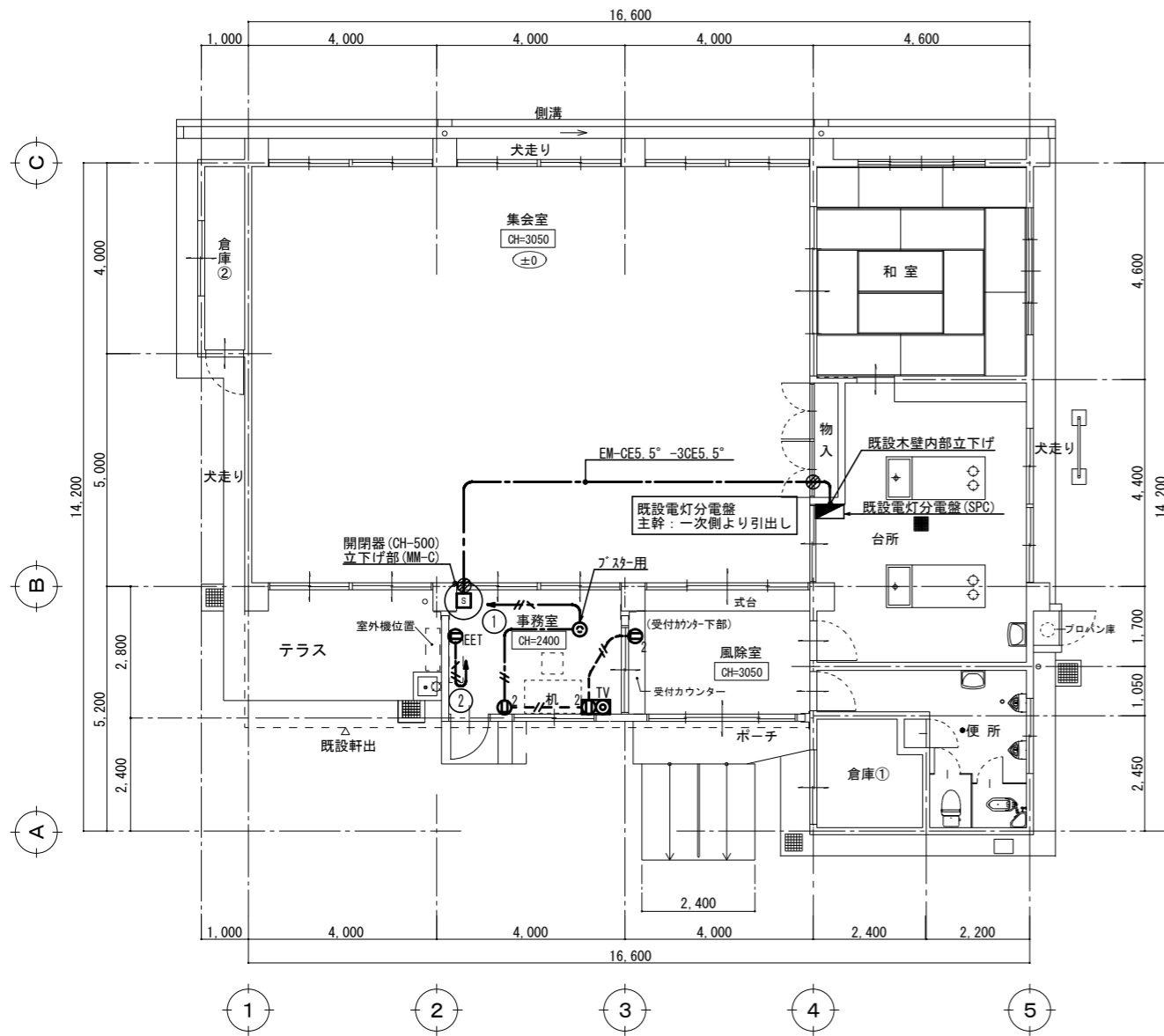
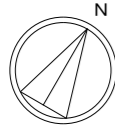
増築
⇒



(電灯 分岐設備)
増築平面図 S=1:100

※設計図中特記無き配線・配管は下記に依る。
 EM-EEF 1.6-3C(1C:E) (PF22)
 EM-EEF 1.6-3C *2 (PF28)
 (MM-A) EM-EEF 1.6-3C (MM-A)
 EM-EEF 1.6-2C (PF16)
 天井内はケーブルコング配線とし、壁内は配管保護とする。
 図中細線は既存配線を示す。

■ 備考	工事名	川南交流センター増築工事		設計年月	R 7. 6	図面番号	田中 滋 建築設計事務所
	図面名	改修前 改修後 平面図 電灯分岐設備図	縮尺	S=1:100	設計番号	070605	E-2
				TEL 0996-32-6200 090-9790-9781		鹿児島県知事登録 第1-6-72号	
				e-mail tanaka-1121@outlook.jp		一級建築士 第200101 田中 滋	



(コンセント分岐設備)
増築平面図 S=1:100

既存部分：RC造
増築部分壁：鉄骨造

※設計図中特記無き配線・配管は下記に依る。

EM-EEF 2.0-3C(1C:E) (PF22)

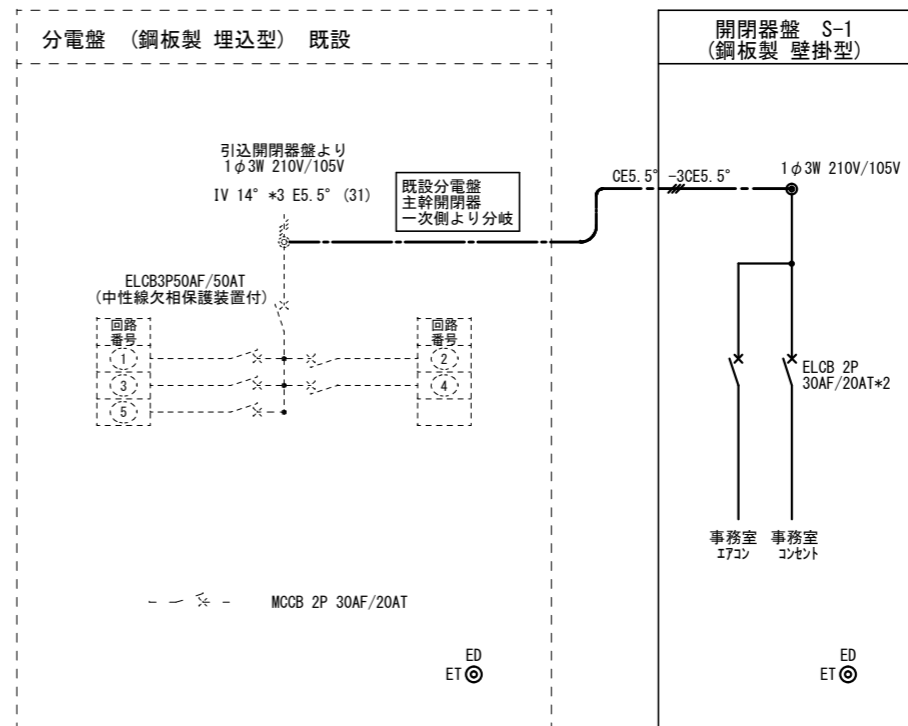
EM-EEF 2.0-2C (PF16)

EM-EEF 2.0-2C (PF16)

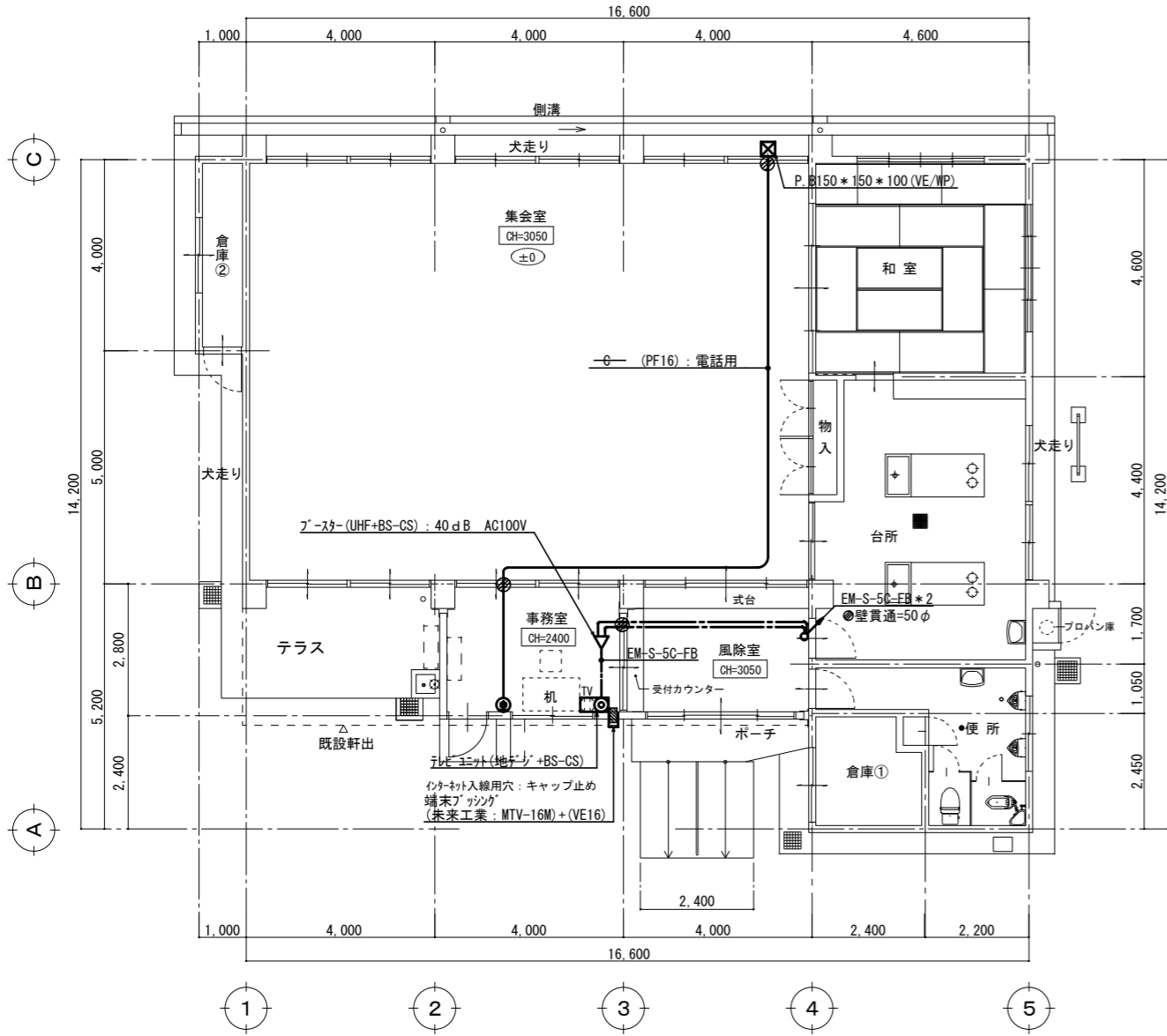
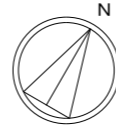
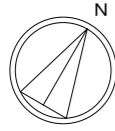
天井内はケーブルがシ配線とし、壁内は配管保護とする。

凡例

記号	名称	仕様	備考
□	開閉器盤	鋼板製露出型	結線図参照
■	電灯分電盤	鋼板製埋込型	既設
① 2	埋込コンセント	2P15A*2	樹脂プレート
① EET	埋込コンセント	2P15A*1+EET	樹脂プレート
① 15A	埋込コンセント	接地 2P15A*1 抜け止め式	樹脂プレート 天井内TVブースター用
⊙	壁貫通	φ7抜き 30φ	

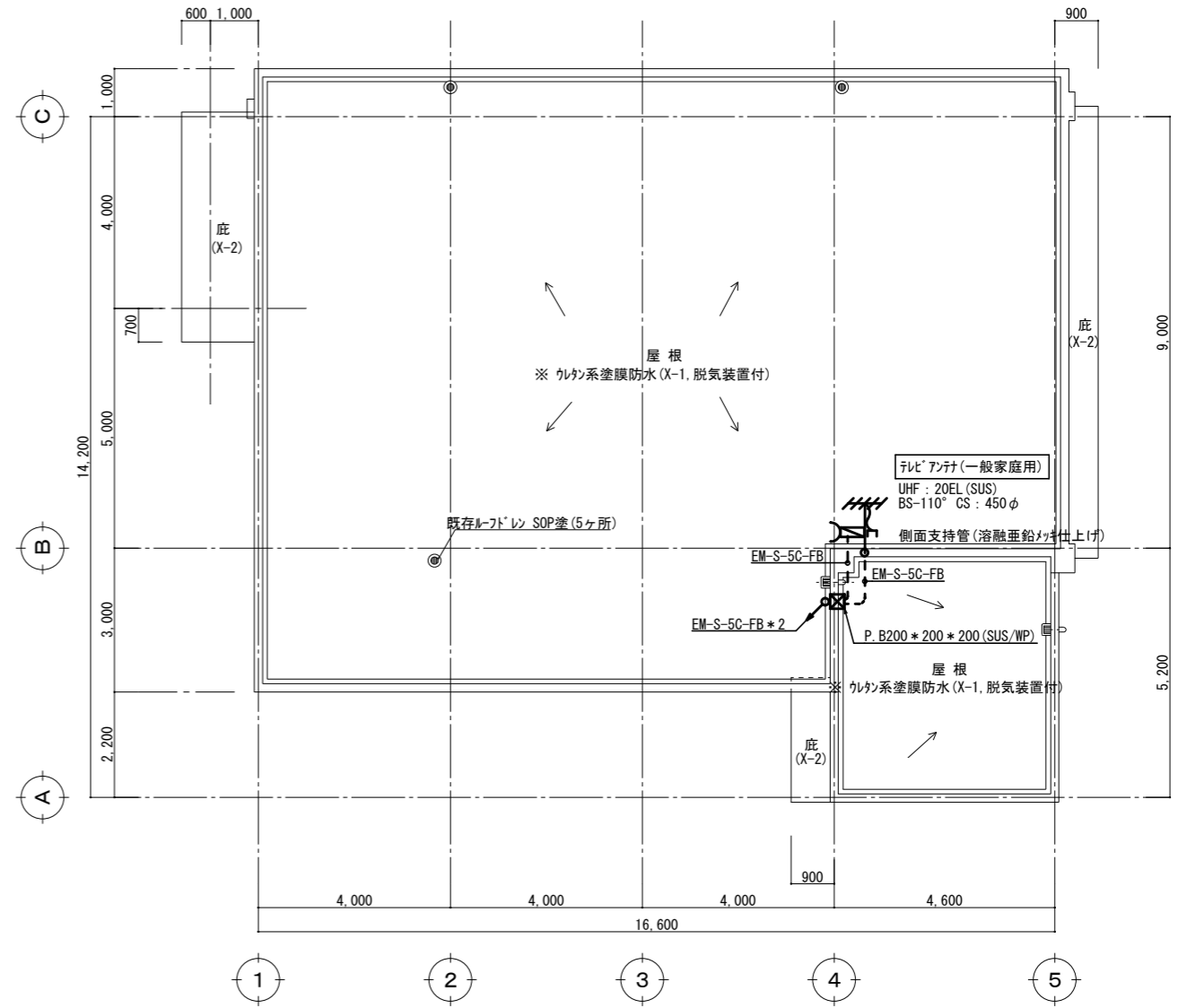


凡例			
記号	名称	仕様	備考
☒	ブロンクス	樹脂製 ステンレス製 防水型	傍記参照
Ⓞ	テレビユニット	地デジ対応-BS:CS用 4K-8K対応	樹脂プレート
Ⓞ	テレビアンテナ	地デジ対応-BS:CS用 40dB(一般家庭用)	天井内取付
Ⓞ	電話用アンテナ		樹脂プレート
Ⓞ	埋込コンセント	2P15A*2	
Ⓞ	壁貫通	コ7抜き 30φ	



増築平面図 S=1:100

既存部分: RC造
増築部分壁: 鉄骨造



既存屋根伏図 S=1:100

■ 備考	工事名	川南交流センター増築工事	設計年月	R7.6	図面番号	E-4
	図面名	改修後 平面図・屋根伏図 弱電設備図(電話・情報通信・TV共同受信)	縮尺	S=1:100	設計番号	070605
		田中 滋 建築設計事務所		鹿兒島県 いちき串木野市 麓 626番地 TEL 0996-32-6200 090-9790-9781 e-mail tanaka-1121@outlook.jp		
				鹿兒島県知事登録 第1-6-72号 一級建築士 第200101 田中 滋		

特記仕様書

建物概要	構造	●RC	○SRC	○S	○W
	階	地下	階	地上	階
	延べ面積	m ² (対面積 m ²)			
建物用途	建築基準法別表第一				
	耐震安全性の分類	○特定の施設	●一般の施設	地域係数	●1.0 ○()

Ⅲ 特記仕様 (下記項目及び特記事項中●印を付けたものを本工事に適用)

項目	特記事項
1. 環境への配慮	国等による環境物品等の調達に関する法律(グリーン購入法)に定めるところにより、環境負荷を低減できる機器及び材料を選定するように努める。 〔標P-11 1.4.1〕
2. 配 材	使用資材は、原則新品とし、JIS・JWWA等標準仕様書に定められた規格品とする。 使用機材は、国土交通省大臣官房官庁設備部監修「建築材料・設備機材等質性能評価事業設備機材評価名簿」記載品、または同等品以上のものとする。 〔標P-11 1.4.2〕
3. 化学物質を放散する建築材料等	塗料、接着剤、保温材等の材料については、原則としてホルムアルデヒド等揮発性有機化合物の放散量が小さく建築基準法の規制対象外である「F☆☆☆☆」の材料を使用すること。 〔標P-66 1.4.1〕
4. 防火区画貫通部	区画貫通の管類は、建築基準法に従い施工する。なお、その際の充填材はモルタルまたはロックウールとし、保温材はロックウールとする。 国土交通大臣認定工法(防火パテ等)の使用も可。 〔標P-80 2.8.1、標P-286 2.8.1〕
5. 配管用のスリーブ	地中部分等で水密を要する部分はつば付鋼管とし、地中部分で水密を要しない部分のスリーブは、ニール管とする。 上記以外は原則として亜鉛鉄板製とするが、柱及び梁以外の個所で、開口補強が不要かつ、スリーブ径が200mm以下の部分は、紙製板状として良し。 〔標P-52 2.2.2、P-80 2.8.1〕〔標P-286 2.8.1〕
6. 専用工具の使用	塩ビラインング鋼管、ポリ粉体鋼管及び外面被覆鋼管は、帯のこぎ又は丸のこ機などで切断し、パイプカッターによる切断は禁ずる。ねじ切り機は、自動切り上げ装置とする。 ねじ切り際では、ねじゲージを使用した(JISねじ)に切り代れているを確認する。 (施工手順を撮影の上、工程写真に表示)。 〔標P-64 2.5.1〕
7. ねじ接合剤	給水用、給湯用及び冷温水用の防食用ペーストシール剤は、JWWA K 1611に規定する水道用シール剤とする。 〔標P-52 2.2.28〕
8. 支持金物類	壁外、ビット内及び多湿箇所での支持金物類はステンレス鋼製とする。
9. 外面被覆鋼管の鋼管	埋設施工される外面被覆鋼管(内外面被覆含む)については、継手スリーブ端及びチャック、パイプレンチの傷部分にプラスチックテープを巻くこと。(露出部分は原則不要) 〔標P-234 2.5.4〕
10. 鋼管の傷部補修	鋼管(内面被覆鋼管含む)については、傷りねじ及びチャック、パイプレンチの傷部分に、十分にさび止めペイントを塗布すること。 〔標P-219 2.5.2〕
11. 排水引張り部の接続	原則としてY管接続とし。(ドレ配管含む)
12. 建物上部の配置	管のたわみ性を利用した方法(スリークッション)で施工する。エルボ×5 〔図P-110〕
13. 標準埋設深さ	ビニル管(一般450H・車路600H) 鋼管(一般300H・車路600H) 〔標P-79 2.7.2、標P-283 2.7.2〕
14. 土中埋設鋼管類(エラス、コート継手及び排水用鋼管もこの項に準じる)	外面を被覆していない鋼管は、プライマーを塗布するうえ、防食テープ1/2重ね1回巻きをさらにプラスチックテープ(JIS 1901に準じたもの、厚さ0.4mm)で1/2重ね1回巻きを行う。 また、継手等の部分は、ペトロラタム系の充填材を詰め、表面を平滑にしたうえで防食シートで包みプラスチックテープを1/2重ねね1回巻きとする。 (施工手順を撮影の上、工程写真に表示)。 〔標P-79 2.7.3〕
15. コンクリート埋設給水管・鋼管	プラスチックテープ(JIS 1901に準じたもの、厚さ0.4mm)で1/2重ね1回巻きを行う。 〔標P-79 2.7.3〕
16. 埋設管表示テープ	下記の埋設管には、管頂部全長にわたって、粘着材付表示テープを貼り付ける。 ●連結給水管(上水道本管接続部) <緑色> ○給水管(水栓以降) <空白> ○排水管(受水槽～高置水槽間) <茶色> ○井水管 <白色> ○汚水管 <黄色> ○ガス管 <緑色>
17. 埋設管標識シート	各種管上部(地表から150mm程度の深さ)にビニール製標識シート(巾17.5cm)を埋設する。(排水管を除く) 〔標P-79 2.7.1、標P-281 2.7.1〕
18. 埋設標識	土中埋設のガス管、給水管及び消火管の分岐曲部に設置する埋設標識は次のとおりとする。(設置箇所は図示する)。 ●未舗装部分は、アルミ製表示盤をコンクリート(200φ×300)で巻き込んだものを、ステンレス線で配管に接続の上設置する。 ●舗装部分は、キャッツアイを専用工具を用いて設置する。
19. 弁類	水栓以降の配管には0型、その他は0K型。(JIS規格) ○水道事業者指定() 内面をライニングした管に使用するねじ込み式の弁等については管端防食剤の規定に準じた管端コアを備えたものとする。 呼び径65以上の弁は外ネジとする。(水道用ソフトシール弁は除く) 〔標P-43 2.2.1〕 呼び径50以下の機水ポンプ付風逆止弁はパイプ付きでもよい。 呼び径65以上の仕切弁、逆止弁はライニング弁とする。 屋内オイルタンク及びオイルサービスタンの最高液面以下に設ける元バルブ及びドレンバルブはJIS B 2071(鉄鋼10K外ねじ仕切弁)または同等以上によるものとする。 〔標P-43 2.2.1〕
20. 屋外露出の弁類	防露・保温の上ステンレス鋼板による外装を施し、弁棒はグリスアップする。
21. 埋設弁類の防食措置	弁棒内等の直接土壌に接触しない個所に弁棒を配置する場合には、防食措置は原則不要とする。ただし、水道事業者の指定工法がある場合および、鋼管ねじ部分については防食を行うこと。
22. 機器の防振措置	振動を発生する機器については、ダンパネットを固定し、かつ防振措置を施すこと。 (特記無き場合は防振吊り金具、防振パットとする。)
23. 可換継手	水用 管 径 25以下 32～50 65～150 200以上 全 長mm 300以上 500以上 750以上 1,000以上 油用 管 径 20以下 25～40 50～100 全 長mm 300以上 500以上 700以上 合成ゴム製(水用) 全 長mm 40以下 50～80 100以上 全 長mm 300以上 500以上 700以上 (油用で管径40以上は消防法令適合品とする) (鋼製フランジ付) 〔標P-47 2.2.9〕
24. 防振継手	鋼製フランジ付 〔標P-47 2.2.8〕
25. ユニオン等の使用	ユニオンは、呼び径25以下の見え掛り配管についても、原則として使用しないこととする。調理器具の接続等ユニオン使用の必要性が生じた場合には、監督職員と協議すること。
26. ガスボンブクの油面計	○ゲージ式(側圧式) ○ガラス管式(流出防止形) 〔標P-55 2.3.4〕
27. 標識その他	機器類・弁類・保守工具及び配管等には適宜その名称、内容及び矢印等を記入し、もしくは樹脂製札に印刷したものを取り付ける。 (パイプシャフト・ビット内など隠へ部の配管類は、文字シール貼り付けでもよい) 必要に応じ消防法、ガス事業法、液石法などによる標識(危険物・火気厳禁他)を設置する。 〔標P-19 1.7.4〕
28. 保守指導案内書	本工事の機械設備について保守管理に必要な案内書を2部作成し、完成図と一緒に提出する。(A-4版) 〔標P-19 1.7.3〕
29. 産業廃棄物税	本工事により発生する建設廃棄物のうち、焼却施設及び最終処分場に搬入する産業廃棄物には、産業廃棄物税が課税されるので適正に処理すること。
30. 施工中の安全確保及び環境保全	(1) 台風など風水害による現場被害が予想される場合は、事前の現場養生を確実にし、災害の予防に努めること。 (2) 事前の対策完了報告および事後の現場状況報告を、書面にて監督職員に提出すること。 (3) 塗装、シーリング材、接着剤その他の化学製品の取扱いは当たっては、当該製品の製造者が作成したJIS 27253による安全データシート(SDS)を常備し、記載内容の周知徹底を図り、作業者の健康、安全の確保及び環境保全に努める。 〔標P-9 1.3.5、標P-10 1.3.8〕
31. 解体等作業時の石綿対策	解体及び改修作業において、石綿含有建築材料を撤去する必要がある場合は、ただちに監督職員に報告すると共に、作業においては「石綿障害予防規則」を遵守すること。
32. 建設発塵の処理	●場内処理は敷均し ●場外搬出は下記による。 受け入れ場所() 受け入れ場所での処理(○敷均し ○たい積) 搬出距離() km 処分費(○有償 ○無償)
33. 特記仕様書における参考ページ番号は以下のとおりとする。	修正履歴：R060510

項目	特記事項
1. 環境への配慮	国等による環境物品等の調達に関する法律(グリーン購入法)に定めるところにより、環境負荷を低減できる機器及び材料を選定するように努める。 〔標P-11 1.4.1〕
2. 配 材	使用資材は、原則新品とし、JIS・JWWA等標準仕様書に定められた規格品とする。 使用機材は、国土交通省大臣官房官庁設備部監修「建築材料・設備機材等質性能評価事業設備機材評価名簿」記載品、または同等品以上のものとする。 〔標P-11 1.4.2〕
3. 化学物質を放散する建築材料等	塗料、接着剤、保温材等の材料については、原則としてホルムアルデヒド等揮発性有機化合物の放散量が小さく建築基準法の規制対象外である「F☆☆☆☆」の材料を使用すること。 〔標P-66 1.4.1〕
4. 防火区画貫通部	区画貫通の管類は、建築基準法に従い施工する。なお、その際の充填材はモルタルまたはロックウールとし、保温材はロックウールとする。 国土交通大臣認定工法(防火パテ等)の使用も可。 〔標P-80 2.8.1、標P-286 2.8.1〕
5. 配管用のスリーブ	地中部分等で水密を要する部分はつば付鋼管とし、地中部分で水密を要しない部分のスリーブは、ニール管とする。 上記以外は原則として亜鉛鉄板製とするが、柱及び梁以外の個所で、開口補強が不要かつ、スリーブ径が200mm以下の部分は、紙製板状として良し。 〔標P-52 2.2.2、P-80 2.8.1〕〔標P-286 2.8.1〕
6. 専用工具の使用	塩ビラインング鋼管、ポリ粉体鋼管及び外面被覆鋼管は、帯のこぎ又は丸のこ機などで切断し、パイプカッターによる切断は禁ずる。ねじ切り機は、自動切り上げ装置とする。 ねじ切り際では、ねじゲージを使用した(JISねじ)に切り代れているを確認する。 (施工手順を撮影の上、工程写真に表示)。 〔標P-64 2.5.1〕
7. ねじ接合剤	給水用、給湯用及び冷温水用の防食用ペーストシール剤は、JWWA K 1611に規定する水道用シール剤とする。 〔標P-52 2.2.28〕
8. 支持金物類	壁外、ビット内及び多湿箇所での支持金物類はステンレス鋼製とする。
9. 外面被覆鋼管の鋼管	埋設施工される外面被覆鋼管(内外面被覆含む)については、継手スリーブ端及びチャック、パイプレンチの傷部分にプラスチックテープを巻くこと。(露出部分は原則不要) 〔標P-234 2.5.4〕
10. 鋼管の傷部補修	鋼管(内面被覆鋼管含む)については、傷りねじ及びチャック、パイプレンチの傷部分に、十分にさび止めペイントを塗布すること。 〔標P-219 2.5.2〕
11. 排水引張り部の接続	原則としてY管接続とし。(ドレ配管含む)
12. 建物上部の配置	管のたわみ性を利用した方法(スリークッション)で施工する。エルボ×5 〔図P-110〕
13. 標準埋設深さ	ビニル管(一般450H・車路600H) 鋼管(一般300H・車路600H) 〔標P-79 2.7.2、標P-283 2.7.2〕
14. 土中埋設鋼管類(エラス、コート継手及び排水用鋼管もこの項に準じる)	外面を被覆していない鋼管は、プライマーを塗布するうえ、防食テープ1/2重ね1回巻きをさらにプラスチックテープ(JIS 1901に準じたもの、厚さ0.4mm)で1/2重ね1回巻きを行う。 また、継手等の部分は、ペトロラタム系の充填材を詰め、表面を平滑にしたうえで防食シートで包みプラスチックテープを1/2重ねね1回巻きとする。 (施工手順を撮影の上、工程写真に表示)。 〔標P-79 2.7.3〕
15. コンクリート埋設給水管・鋼管	プラスチックテープ(JIS 1901に準じたもの、厚さ0.4mm)で1/2重ね1回巻きを行う。 〔標P-79 2.7.3〕
16. 埋設管表示テープ	下記の埋設管には、管頂部全長にわたって、粘着材付表示テープを貼り付ける。 ●連結給水管(上水道本管接続部) <緑色> ○給水管(水栓以降) <空白> ○排水管(受水槽～高置水槽間) <茶色> ○井水管 <白色> ○汚水管 <黄色> ○ガス管 <緑色>
17. 埋設管標識シート	各種管上部(地表から150mm程度の深さ)にビニール製標識シート(巾17.5cm)を埋設する。(排水管を除く) 〔標P-79 2.7.1、標P-281 2.7.1〕
18. 埋設標識	土中埋設のガス管、給水管及び消火管の分岐曲部に設置する埋設標識は次のとおりとする。(設置箇所は図示する)。 ●未舗装部分は、アルミ製表示盤をコンクリート(200φ×300)で巻き込んだものを、ステンレス線で配管に接続の上設置する。 ●舗装部分は、キャッツアイを専用工具を用いて設置する。
19. 弁類	水栓以降の配管には0型、その他は0K型。(JIS規格) ○水道事業者指定() 内面をライニングした管に使用するねじ込み式の弁等については管端防食剤の規定に準じた管端コアを備えたものとする。 呼び径65以上の弁は外ネジとする。(水道用ソフトシール弁は除く) 〔標P-43 2.2.1〕 呼び径50以下の機水ポンプ付風逆止弁はパイプ付きでもよい。 呼び径65以上の仕切弁、逆止弁はライニング弁とする。 屋内オイルタンク及びオイルサービスタンの最高液面以下に設ける元バルブ及びドレンバルブはJIS B 2071(鉄鋼10K外ねじ仕切弁)または同等以上によるものとする。 〔標P-43 2.2.1〕
20. 屋外露出の弁類	防露・保温の上ステンレス鋼板による外装を施し、弁棒はグリスアップする。
21. 埋設弁類の防食措置	弁棒内等の直接土壌に接触しない個所に弁棒を配置する場合には、防食措置は原則不要とする。ただし、水道事業者の指定工法がある場合および、鋼管ねじ部分については防食を行うこと。
22. 機器の防振措置	振動を発生する機器については、ダンパネットを固定し、かつ防振措置を施すこと。 (特記無き場合は防振吊り金具、防振パットとする。)
23. 可換継手	水用 管 径 25以下 32～50 65～150 200以上 全 長mm 300以上 500以上 750以上 1,000以上 油用 管 径 20以下 25～40 50～100 全 長mm 300以上 500以上 700以上 合成ゴム製(水用) 全 長mm 40以下 50～80 100以上 全 長mm 300以上 500以上 700以上 (油用で管径40以上は消防法令適合品とする) (鋼製フランジ付) 〔標P-47 2.2.9〕
24. 防振継手	鋼製フランジ付 〔標P-47 2.2.8〕
25. ユニオン等の使用	ユニオンは、呼び径25以下の見え掛り配管についても、原則として使用しないこととする。調理器具の接続等ユニオン使用の必要性が生じた場合には、監督職員と協議すること。
26. ガスボンブクの油面計	○ゲージ式(側圧式) ○ガラス管式(流出防止形) 〔標P-55 2.3.4〕
27. 標識その他	機器類・弁類・保守工具及び配管等には適宜その名称、内容及び矢印等を記入し、もしくは樹脂製札に印刷したものを取り付ける。 (パイプシャフト・ビット内など隠へ部の配管類は、文字シール貼り付けでもよい) 必要に応じ消防法、ガス事業法、液石法などによる標識(危険物・火気厳禁他)を設置する。 〔標P-19 1.7.4〕
28. 保守指導案内書	本工事の機械設備について保守管理に必要な案内書を2部作成し、完成図と一緒に提出する。(A-4版) 〔標P-19 1.7.3〕
29. 産業廃棄物税	本工事により発生する建設廃棄物のうち、焼却施設及び最終処分場に搬入する産業廃棄物には、産業廃棄物税が課税されるので適正に処理すること。
30. 施工中の安全確保及び環境保全	(1) 台風など風水害による現場被害が予想される場合は、事前の現場養生を確実にし、災害の予防に努めること。 (2) 事前の対策完了報告および事後の現場状況報告を、書面にて監督職員に提出すること。 (3) 塗装、シーリング材、接着剤その他の化学製品の取扱いは当たっては、当該製品の製造者が作成したJIS 27253による安全データシート(SDS)を常備し、記載内容の周知徹底を図り、作業者の健康、安全の確保及び環境保全に努める。 〔標P-9 1.3.5、標P-10 1.3.8〕
31. 解体等作業時の石綿対策	解体及び改修作業において、石綿含有建築材料を撤去する必要がある場合は、ただちに監督職員に報告すると共に、作業においては「石綿障害予防規則」を遵守すること。
32. 建設発塵の処理	●場内処理は敷均し ●場外搬出は下記による。 受け入れ場所() 受け入れ場所での処理(○敷均し ○たい積) 搬出距離() km 処分費(○有償 ○無償)
33. 特記仕様書における参考ページ番号は以下のとおりとする。	修正履歴：R060510

項目	特記事項
1. 環境への配慮	国等による環境物品等の調達に関する法律(グリーン購入法)に定めるところにより、環境負荷を低減できる機器及び材料を選定するように努める。 〔標P-11 1.4.1〕
2. 配 材	使用資材は、原則新品とし、JIS・JWWA等標準仕様書に定められた規格品とする。 使用機材は、国土交通省大臣官房官庁設備部監修「建築材料・設備機材等質性能評価事業設備機材評価名簿」記載品、または同等品以上のものとする。 〔標P-11 1.4.2〕
3. 化学物質を放散する建築材料等	塗料、接着剤、保温材等の材料については、原則としてホルムアルデヒド等揮発性有機化合物の放散量が小さく建築基準法の規制対象外である「F☆☆☆☆」の材料を使用すること。 〔標P-66 1.4.1〕
4. 防火区画貫通部	区画貫通の管類は、建築基準法に従い施工する。なお、その際の充填材はモルタルまたはロックウールとし、保温材はロックウールとする。 国土交通大臣認定工法(防火パテ等)の使用も可。 〔標P-80 2.8.1、標P-286 2.8.1〕
5. 配管用のスリーブ	地中部分等で水密を要する部分はつば付鋼管とし、地中部分で水密を要しない部分のスリーブは、ニール管とする。 上記以外は原則として亜鉛鉄板製とするが、柱及び梁以外の個所で、開口補強が不要かつ、スリーブ径が200mm以下の部分は、紙製板状として良し。 〔標P-52 2.2.2、P-80 2.8.1〕〔標P-286 2.8.1〕
6. 専用工具の使用	塩ビラインング鋼管、ポリ粉体鋼管及び外面被覆鋼管は、帯のこぎ又は丸のこ機などで切断し、パイプカッターによる切断は禁ずる。ねじ切り機は、自動切り上げ装置とする。 ねじ切り際では、ねじゲージを使用した(JISねじ)に切り代れているを確認する。 (施工手順を撮影の上、工程写真に表示)。 〔標P-64 2.5.1〕
7. ねじ接合剤	給水用、給湯用及び冷温水用の防食用ペーストシール剤は、JWWA K 1611に規定する水道用シール剤とする。 〔標P-52 2.2.28〕
8. 支持金物類	壁外、ビット内及び多湿箇所での支持金物類はステンレス鋼製とする。
9. 外面被覆鋼管の鋼管	埋設施工される外面被覆鋼管(内外面被覆含む)については、継手スリーブ端及びチャック、パイプレンチの傷部分にプラスチックテープを巻くこと。(露出部分は原則不要) 〔標P-234 2.5.4〕
10. 鋼管の傷部補修	鋼管(内面被覆鋼管含む)については、傷りねじ及びチャック、パイプレンチの傷部分に、十分にさび止めペイントを塗布すること。 〔標P-219 2.5.2〕
11. 排水引張り部の接続	原則としてY管接続とし。(ドレ配管含む)
12. 建物上部の配置	管のたわみ性を利用した方法(スリークッション)で施工する。エルボ×5 〔図P-110〕
13. 標準埋設深さ	ビニル管(一般450H・車路600H) 鋼管(一般300H・車路600H) 〔標P-79 2.7.2、標P-283 2.7.2〕
14. 土中埋設鋼管類(エラス、コート継手及び排水用鋼管もこの項に準じる)	外面を被覆していない鋼管は、プライマーを塗布するうえ、防食テープ1/2重ね1回巻きをさらにプラスチックテープ(JIS 1901に準じたもの、厚さ0.4mm)で1/2重ね1回巻きを行う。 また、継手等の部分は、ペトロラタム系の充填材を詰め、表面を平滑にしたうえで防食シートで包みプラスチックテープを1/2重ねね1回巻きとする。 (施工手順を撮影の上、工程写真に表示)。 〔標P-79 2.7.3〕
15. コンクリート埋設給水管・鋼管	プラスチックテープ(JIS 1901に準じたもの、厚さ0.4mm)で1/2重ね1回巻きを行う。 〔標P-79 2.7.3〕
16. 埋設管表示テープ	下記の埋設管には、管頂部全長にわたって、粘着材付表示テープを貼り付ける。 ●連結給水管(上水道本管接続部) <緑色> ○給水管(水栓以降) <空白> ○排水管(受水槽～高置水槽間) <茶色> ○井水管 <白色> ○汚水管 <黄色> ○ガス管 <緑色>
17. 埋設管標識シート	各種管上部(地表から150mm程度の深さ)にビニール製標識シート(巾17.5cm)を埋設する。(排水管を除く) 〔標P-79 2.7.1、標P-281 2.7.1〕
18. 埋設標識	土中埋設のガス管、給水管及び消火管の分岐曲部に設置する埋設標識は次のとおりとする。(設置箇所は図示する)。 ●未舗装部分は、アルミ製表示盤をコンクリート(200φ×300)で巻き込んだものを、ステンレス線で配管に接続の上設置する。 ●舗装部分は、キャッツアイを専用工具を用いて設置する。
19. 弁類	水栓以降の配管には0型、その他は0K型。(JIS規格) ○水道事業者指定() 内面をライニングした管に使用するねじ込み式の弁等については管端防食剤の規定に準じた管端コアを備えたものとする。 呼び径65以上の弁は外ネジとする。(水道用ソフトシール弁は除く) 〔標P-43 2.2.1〕 呼び径50以下の機水ポンプ付風逆止弁はパイプ付きでもよい。 呼び径65以上の仕切弁、逆止弁はライニング弁とする。 屋内オイルタンク及びオイルサービスタンの最高液面以下に設ける元バルブ及びドレンバルブはJIS B 2071(鉄鋼10K外ねじ仕切弁)または同等以上によるものとする。 〔標P-43 2.2.1〕
20. 屋外露出の弁類	防露・保温の上ステンレス鋼板による外装を施し、弁棒はグリスアップする。
21. 埋設弁類の防食措置	弁棒内等の直接土壌に接触しない個所に弁棒を配置する場合には、防食措置は原則不要とする。ただし、水道事業者の指定工法がある場合および、鋼管ねじ部分については防食を行うこと。
22. 機器の防振措置	振動を発生する機器については、ダンパネットを固定し、かつ防振措置を施すこと。 (特記無き場合は防振吊り金具、防振パットとする。)
23. 可換継手	水用 管 径 25以下 32～50 65～150 200以上 全 長mm 300以上 500以上 750以上 1,000以上 油用 管 径 20以下 25～40 50～100 全 長mm 300以上 500以上 700以上 合成ゴム製(水用) 全 長mm 40以下 50～80 100以上 全 長mm 300以上 500以上 700以上 (油用で管径40以上は消防法令適合品とする) (鋼製フランジ付) 〔標P-47 2.2.9〕
24. 防振継手	鋼製フランジ付 〔標P-47 2.2.8〕
25. ユニオン等の使用	ユニオンは、呼び径25以下の見え掛り配管についても、原則として使用しないこととする。調理器具の接続等ユニオン使用の必要性が生じた場合には、監督職員と協議すること。
26. ガスボンブクの油面計	○ゲージ式(側圧式) ○ガラス管式(流出防止形) 〔標P-55 2.3.4〕
27. 標識その他	機器類・弁類・保守工具及び配管等には適宜その名称、内容及び矢印等を記入し、もしくは樹脂製札に印刷したものを取り付ける。 (パイプシャフト・ビット内など隠へ部の配管類は、文字シール貼り付けでもよい) 必要に応じ消防法、ガス事業法、液石法などによる標識(危険物・火気厳禁他)を設置する。 〔標P-19 1.7.4〕
28. 保守指導案内書	本工事の機械設備について保守管理に必要な案内書を2部作成し、完成図と一緒に提出する。(A-4版) 〔標P-19 1.7.3〕
29. 産業廃棄物税	本工事により発生する建設廃棄物のうち、焼却施設及び最終処分場に搬入する産業廃棄物には、産業廃棄物税が課税されるので適正に処理すること。
30. 施工中の安全確保及び環境保全	(1) 台風など風水害による現場被害が予想される場合は、事前の現場養生を確実にし、災害の予防に努めること。 (2) 事前の対策完了報告および事後の現場状況報告を、書面にて監督職員に提出すること。 (3) 塗装、シーリング材、接着剤その他の化学製品の取扱いは当たっては、当該製品の製造者が作成したJIS 27253による安全データシート(SDS)を常備し、記載内容の周知徹底を図り、作業者の健康、安全の確保及び環境保全に努める。 〔標P-9 1.3.5、標P-10 1.3.8〕
31. 解体等作業時の石綿対策	解体及び改修作業において、石綿含有建築材料を撤去する必要がある場合は、ただちに監督職員に報告すると共に、作業においては「石綿障害予防規則」を遵守すること。
32. 建設発塵の処理	●場内処理は敷均し ●場外搬出は下記による。 受け入れ場所() 受け入れ場所での処理(○敷均し ○たい積) 搬出距離() km 処分費(○有償 ○無償)
33. 特記仕様書における参考ページ番号は以下のとおりとする。	修正履歴：R060510

項目	特記事項
1. 環境への配慮	国等による環境物品等の調達に関する法律(グリーン購入法)に定めるところにより、環境負荷を低減できる機器及び材料を選定するように努める。 〔標P-11 1.4.1〕
2. 配 材	使用資材は、原則新品とし、JIS・JWWA等標準仕様書に定められた規格品とする。 使用機材は、国土交通省大臣官房官庁設備部監修「建築材料・設備機材等質性能評価事業設備機材評価名簿」記載品、または同等品以上のものとする。 〔標P-11 1.4.2〕
3. 化学物質を放散する建築材料等	塗料、接着剤、保温材等の材料については、原則としてホルムアルデヒド等揮発性有機化合物の放散量が小さく建築基準法の規制対象外である「F☆☆☆☆」の材料を使用すること。 〔標P-66 1.4.1〕
4. 防火区画貫通部	区画貫通の管類は、建築基準法に従い施工する。なお、その際の充填材はモルタルまたはロックウールとし、保温材はロックウールとする。 国土交通大臣認定工法(防火パテ等)の使用も可。 〔標P-80 2.8.1、標P-286 2.8.1〕
5. 配管用のスリーブ	地中部分等で水密を要する部分はつば付鋼管とし、地中部分で水密を要しない部分のスリーブは、ニール管とする。 上記以外は原則として亜鉛鉄板製とするが、柱及び梁以外の個所で、開口補強が不要かつ、スリーブ径が200mm以下の部分は、紙製板状として良し。 〔標P-52 2.2.2、P-80 2.8.1〕〔標P-286 2.8.1〕
6. 専用工具の使用	塩ビラインング鋼管、ポリ粉体鋼管及び外面被覆鋼管は、帯のこぎ又は丸のこ機などで切断し、パイプカッターによる切断は禁ずる。ねじ切り機は、自動切り上げ装置とする。 ねじ切り際では、ねじゲージを使用した(JISねじ)に切り代れているを確認する。 (施工手順を撮影の上、工程写真に表示)。 〔標P-64 2.5.1〕
7. ねじ接合剤	給水用、給湯用及び冷温水用の防食用ペーストシール剤は、JWWA K 1611に規定する水道用シール剤とする。 〔標P-52 2.2.28〕
8. 支持金物類	壁外、ビット内及び多湿箇所での支持金物類はステンレス鋼製とする。
9. 外面被覆鋼管の鋼管	埋設施工される外面被覆鋼管(内外面被覆含む)については、継手スリーブ端及びチャック、パイプレンチの傷部分にプラスチックテープを巻くこと。(露出部分は原則不要) 〔標P-234 2.5.4〕
10. 鋼管の傷部補修	鋼管(内面被覆鋼管含む)については、傷りねじ及びチャック、パイプレンチの傷部分に、十分にさび止めペイントを塗布すること。 〔標P-219 2.5.2〕
11. 排水引張り部の接続	原則としてY管接続とし。(ドレ配管含む)
12. 建物上部の配置	管のたわみ性を利用した方法(スリークッション)で施工する。エルボ×5 〔図P-110〕
13. 標準埋設深さ	ビニル管(一般450H・車路600H) 鋼管(一般300H・車路600H) 〔標P-79 2.7.2、標P-283 2.7.2〕
14. 土中埋設鋼管類(エラス、コート継手及び排水用鋼管もこの項に準じる)	外面を被覆していない鋼管は、プライマーを塗布するうえ、防食テープ1/2重ね1回巻きをさらにプラスチックテープ(JIS 1901に準じたもの、厚さ0.4mm)で1/2重ね1回巻きを行う。 また、継手等の部分は、ペトロラタム系の充填材を詰め、表面を平滑にしたうえで防食シートで包みプラスチックテープを1/2重ねね1回巻きとする。 (施工手順を撮影の上、工程写真に表示)。 〔標P-79 2.7.3〕
15. コンクリート埋設給水管・鋼管	プラスチックテープ(JIS 1901に準じたもの、厚さ0.4mm)で1/2重ね1回巻きを行う。 〔標P-79 2.7.3〕
16. 埋設管表示テープ	下記の埋設管には、管頂部全長にわたって、粘着材付表示テープを貼り付ける。 ●連結給水管(上水道本管接続部) <緑色> ○給水管(水栓以降) <空白> ○排水管(受水槽～高置水槽間) <茶色> ○井水管 <白色> ○汚水管 <黄色> ○ガス管 <緑色>
17. 埋設管標識シート	各種管上部(地表から150mm程度の深さ)にビニール製標識シート(巾17.5cm)を埋設する。(排水管を除く) 〔標P-79 2.7.1、標P-281 2.7.1〕
18. 埋設標識	土中埋設のガス管、給水管及び消火管の分岐曲部に設置する埋設標識は次のとおりとする。(設置箇所は図示する)。 ●未舗装部分は、アルミ製表示盤をコンクリート(200φ×300)で巻き込んだものを、ステンレス線で配管に接続の上設置する。 ●舗装部分は、キャッツアイを専用工具を用いて設置する。
19. 弁類	水栓以降の配管には0型、その他は0K型。(JIS規格) ○水道

凡例表

名称	記号	管種	使用区分
給水管	---	耐衝撃性ポリ塩化ビニル管 H1VP	屋外埋設・土間埋設部
排水管	---	硬質塩化ビニル管(一般管) VP	屋内一般・土間埋設部・屋外埋設

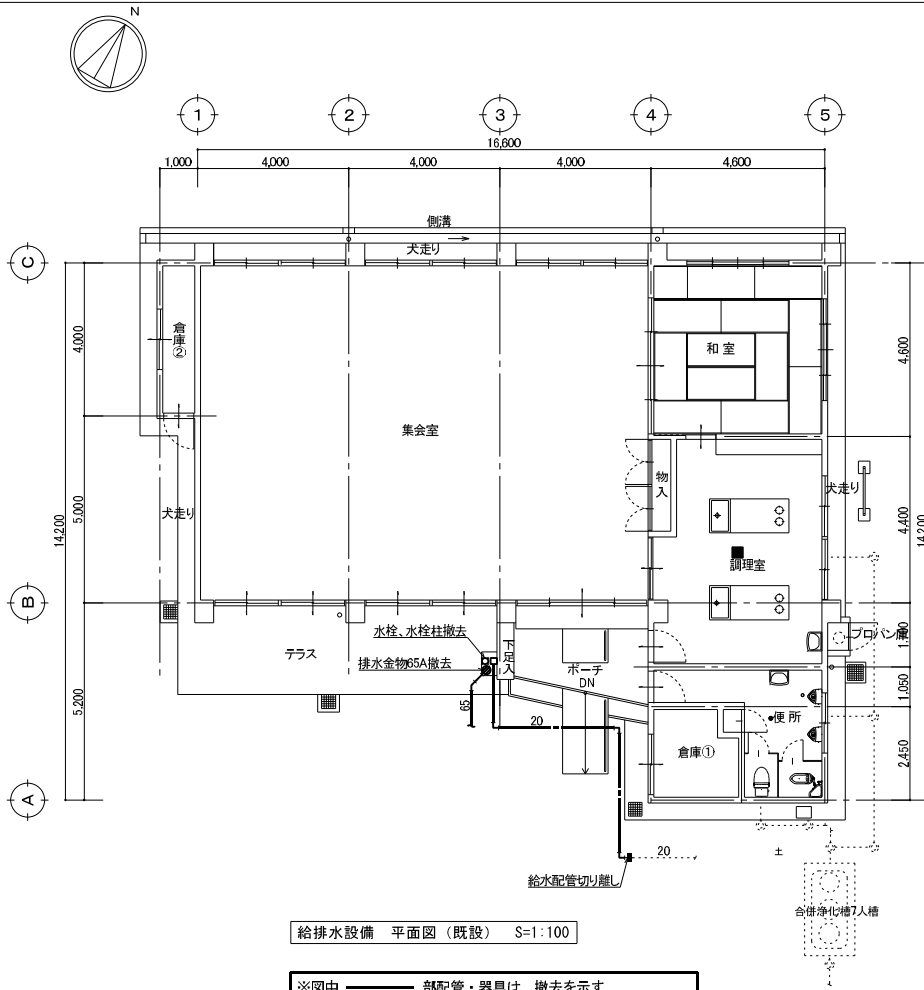
防露・防食・塗装仕様一覧表

施工場所	給水	排水	防露・塗装・防食仕様
地中埋設	B	B	A:保温(ポリスチレンフォーム+SUSテキング)
土間埋設	B	B	B:裸管のまま
			C:保温チューブ巻き

※ 屋外配管の支持金物は、ステンレス製とする。

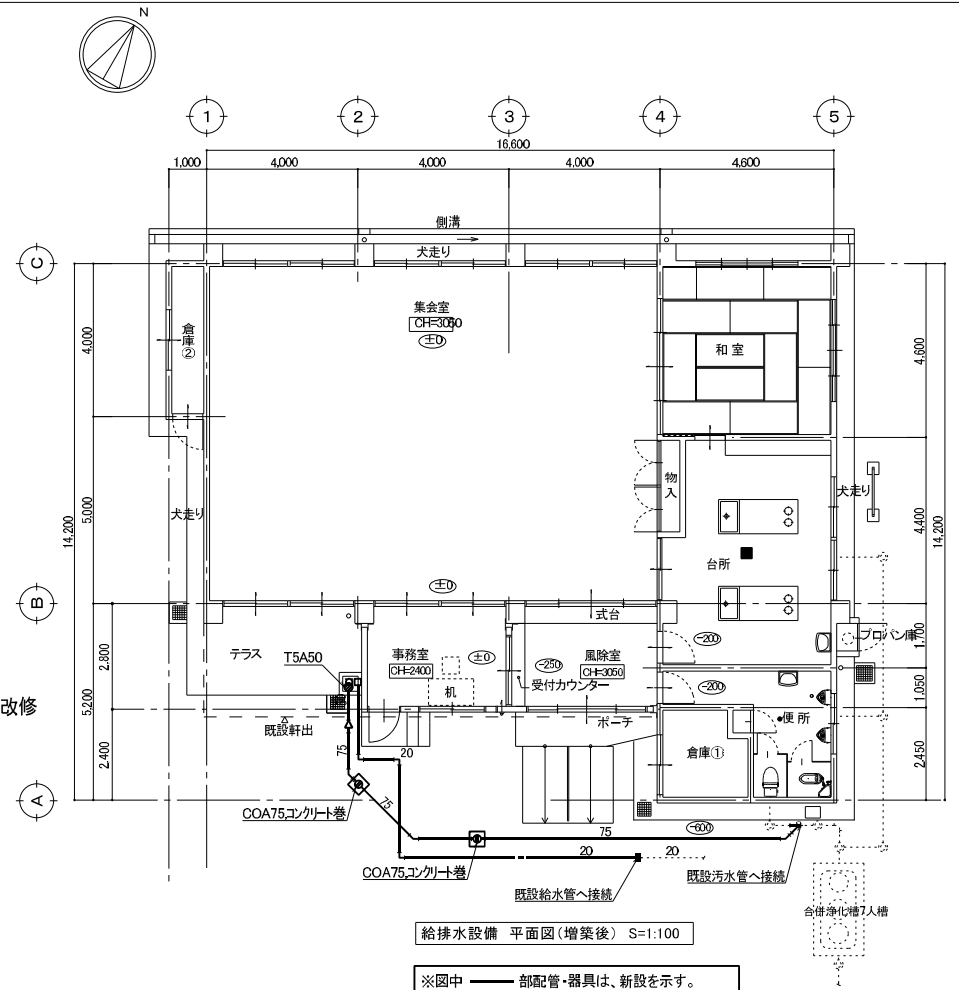
衛生器具表

名称	規格		備考	合計
	TOTO	LIXIL		
キー式ホーム水栓	T200CSNR13	LF-7RG-13-U	・13A	9
ビニル水栓柱			・1200H、VB管仕様	



給排水設備 平面図 (既設) S=1:100

※図中 ————— 部配管・器具は、撤去を示す。
 ※図中 - - - - - 部配管・器具は、既設利用を示す。
 ※既設配管は十分調査し、配管系統を確認の上施工すること。



給排水設備 平面図 (増築後) S=1:100

※図中 ————— 部配管・器具は、新設を示す。
 ※図中 - - - - - 部配管・器具は、既設利用を示す。
 ※図中 × 印は埋設標(アルミダイヤスト)を示す。

備考	工事名	川南交流センター増築工事	設計年月	R.7.6	図面番号	田中 滋 建築設計事務所
	図面名	給排水設備 平面図 (既設・増築後)	縮尺	S=1:100	設計番号	鹿兒島県 いちき市木野市 第 626 番地 TEL 0996-32-6200 090-9790-9791 e-mail tanaka-1121@cut.lock.jp
						鹿兒島県知事登録 第1-6-72号 一級建築士 第200101 田中 滋

凡例表

記号	名称	使用管材
	冷媒管	冷媒用断熱材被覆銅管
	ドレン管	硬質ポリ塩化ビニル管(VP)
	丸ダクト	硬質ポリ塩化ビニル管(VU)
	セルフード	深形フード(SUS製)
	点検口	450×450(建築工事)

防露・保温仕様

	屋内隠べい	屋外露出
冷媒管	テープ巻(1m毎)	化粧ケース(ドレン管共)
ドレン管	保温チューブ巻	化粧ケース(冷媒共)

シックハウス対策の換気量計算

階	換気種別	室名	計算式	(A)	(B)	(C)=(A)×(B)	(D)	(E)=(C)×(D)	(F)	(G)	(H)=(E)と(F)の比較
				床面積(m ²) Af	天井高(m)	容積(m ³)	必要換気回数(回/h)	法定必要換気量(m ³ /h)	機器換気量(m ³ /h)	機器給気量(m ³ /h)	判定
1	3種換気	事務室		11.2	2.4	26.88	0.3	8.07	FE-1 30	OA-1 30	OK

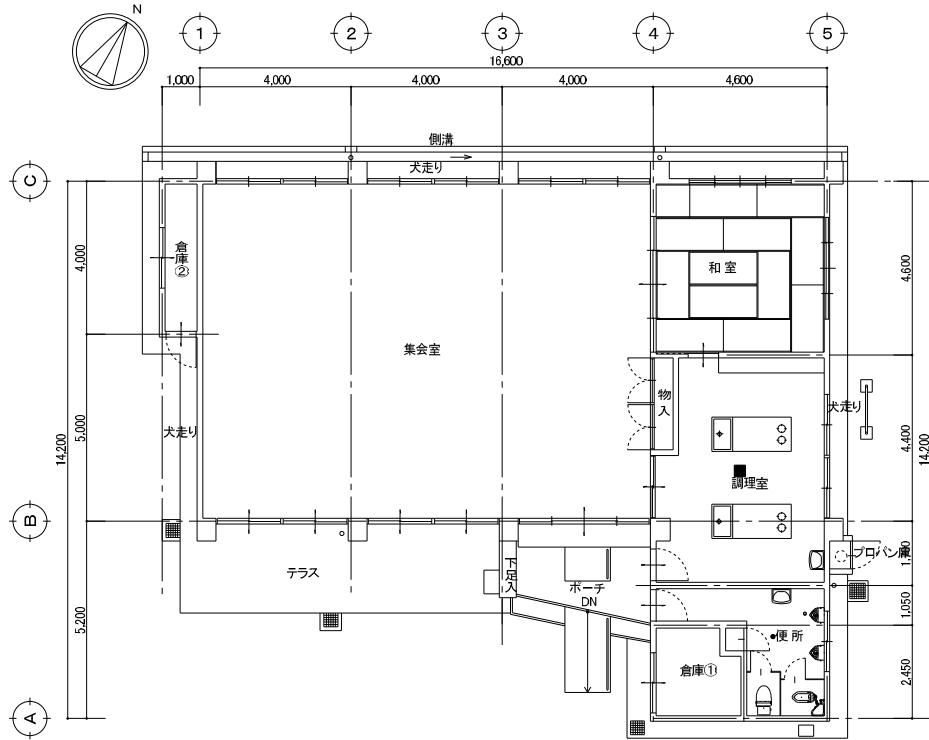
※ 24H換気機器のスイッチは、常時換気すべきことを指示する表示を取付けること。

空調機器表

記号	名称	能力 kW		電源	消費電力 kW	数量	備考
		冷房	暖房				
	ルームエアコン 壁掛け形 (インバータータイプ)	2.2	2.5	1φ100V	0.39 / 0.44	1	室外機耐塩害仕様 リコンスイッチ、室外機基礎 冷媒管:6.4φ+9.5φ、VP20A

換気機器表

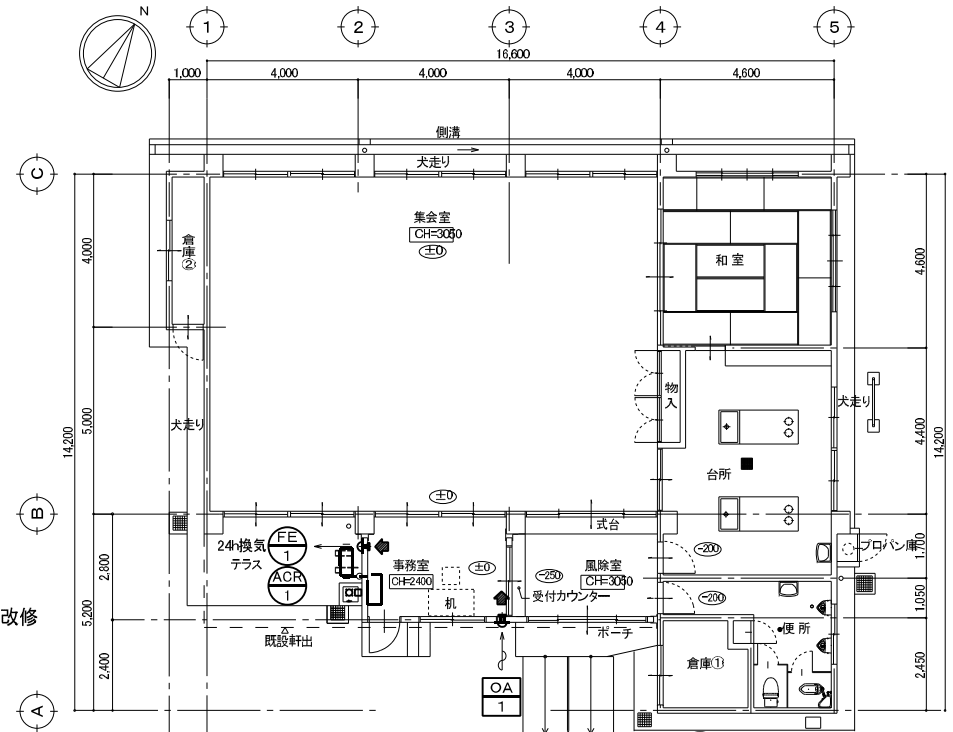
記号	名称	機器仕様	電源			台数	備考
			消費電力 [W]	相 [Φ]	電圧 [V]		
	パイプ用ファン	角形格子グリル 100φ×30m3/h×10Pa 電源コードプラグ付、深型パイプフード(SUS製・ガラリ)	2.4	1	100	1	
	自然給気口	角形グリル ネットフィルター付き 100φ用 深型パイプフード(SUS製・防虫網)				1	



平面図(既設) S=1:100

※図中 部配管・器具は、撤去を示す。
 ※図中 部配管・器具は、既設利用を示す。
 ※既設配管は十分調査し、配管系統を確認の上施工すること。

撤去 → 改修



空調・換気設備 平面図(増築後) S=1:100

※図中 印は、24時間換気ルートを示す。

■ 備考	工事名	川南交流センター増築工事	設計年月	R.7.6	図面番号	M-3	田中 滋 建築設計事務所 鹿児島県いちき串木野市 館 626番地 TEL 0996-32-6200 090-9790-9781 e-mail tanaka-t121@cut.lock.jp	鹿児島県知事登録 第1-6-72号 一級建築士 第200101 田中 滋
	図面名	空調・換気設備 平面図(既設・増築後)	縮尺	S=1:100	設計番号	070605		